

一般的名称定義								一般的名称			一般的名称			一般的名称		
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守表示 別表第3	設置管理表示 別表	類別コード 器47	類別名称 注射針及び 穿刺針	中分類名 注射器及 び穿刺器	コード 70211000	フラキセラピー穿刺セット	クラス 分類 II	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理 II	旧一般的名称 称コード 100210992	旧一般的名称 称コード 100210992	旧一般的名称 称コード 100210992	旧クラ ス分 類 一	旧修理 種別 一
659			器47	注射針及び 穿刺針	注射器及 び穿刺器	70212000	電磁波凝固療法用針	電磁波凝固療法の際、電極等の保護材として使用する穿刺針をいう。金属製またはプラスチック製の中空な管をもつ、先端が斜めである。	II	6	—	100210992	その他の滅菌済み穿刺針	—	☆	
660			器47	注射針及び 穿刺針	注射器及 び穿刺器	70213000	電磁波凝固療法用キット	電磁波凝固療法の際、電極等の保護材として使用する穿刺針や、延長チューブなど必要な器具類を集めたパッケージをいう。金属製またはプラスチック製の中空な管をもち、管に縫線加工を施しているもの、先端が斜めである。	II	6	—	100210992	その他の滅菌済み穿刺針	—	☆	
661			器47	注射針及び 穿刺針	注射器及 び穿刺器	70214000	温熱療法用針	温熱療法の際、深部温度測定用センサー等の保護材として使用する穿刺針や、スタイルットなど必要な器具類を集めたパッケージをいう。金属製またはプラスチック製の中空な管をもち、先端が斜めである。	II	6	—	100210992	その他の滅菌済み穿刺針	—	☆	
662			器47	注射針及び 穿刺針	注射器及 び穿刺器	70215000	温熱療法用キット	温熱療法の際、深部温度測定用センサー等の保護材として使用する穿刺針や、スタイルットなど必要な器具類を集めたパッケージをいう。金属製またはプラスチック製の中空な管をもち、先端が斜めである。	II	6	—	100210992	その他の滅菌済み穿刺針	—	☆	
663			器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	注射器及 び穿刺器	15316001	再使用可能な開節造影キット	開節間隙に造影剤を注入した後、X線撮影により關節を描出するために用いる単回使用の器具及び用品を集めたキットをいう。	I	6-①	非該当	100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—	
384			器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	注射器及 び穿刺器	15316002	單回使用開節造影キット	開節間隙に造影剤を注入した後、X線撮影により關節を描出するために用いる単回使用の器具及び用品を集めたキットをいう。	II	6	—	100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—	
664			器47	注射針及び 穿刺針	注射器及 び穿刺器	16833000	骨髓生検キット	骨髓生検で組織標本を吸引するため用いる、単回使用の生検針や他の必要品を含む器具類を集めたキットをいう。	II	6	—	100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—	
665			器47	注射針及び 穿刺針	注射器及 び穿刺器	16834000	腎臓生検キット	in vivoで腎組織を採取するために用いる、生検針や他の必要品を含む器具類を集めたキットをいう。	II	6	—	100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—	
666			器47	注射針及び 穿刺針	注射器及 び穿刺器	11531000	子宮内組織採取キット	注射器、吸引器、繩帶、櫻木取集器、櫻木マイド及び塗抹器を用いて子宮内組織を吸引するための適切な器具類を集めたキットをいう。子宮内膜日を経る前に用いるものといふ。医療施設でバニコ塗抹標本を採取し、作製するため用いる。本品は単回使用である。	II	6	—	1002969003	その他の注射器具及び穿刺器具	—	☆	
667			器47	注射針及び 穿刺針	注射器及 び穿刺器	16835010	歎組織生検キット	目的部位の生体軟組織を採取するために用いる生検針や他の必要品を含む器具類を集めたキットをいう。	II	6	—	100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—	
668																

クラス分類告示		特定保守別表第1 别表第2 别表第3		設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧修理種別類
669		器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺器	16835020	電動式軟組織生検キット	目的部位の生体軟組織を採取するために用いる生検針や他の必要な品を含む器具類を集めたキットをいふ。本品は電動式のコントローラユニットを備えている。	II	6/9 非該当	100214004	滅菌済み穿刺器具	I	—	—	—	—	—	☆	
385		器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺器	70716000	生検用穿刺器具	組織採取を目的として生検針に装着して穿刺するために用いる穿刺器具をいう。	I	1 —	100214004	滅菌済み穿刺器具	I	—	—	—	—	—	—	
386		器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	33984001	再使用可能な骨髓採取・移送セット	骨髓の採取又は移送のために組み合わせて使用することを意図した再使用可能な品目を集めたキットをいふ。	I	6① 非該当	100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—	—	—	—	—	—	
670		器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺器	33984002	単回使用骨髓採取・移送セット	骨髓の採取又は移送のために組み合わせて使用することを意図した単回使用の品目を集めたキットをいふ。	II	6 —	100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—	—	—	—	—	—	
671		器47	注射針及び穿刺針	注射器及び穿刺器	338562000	肺生検キット	経皮的肺生検で組織標本を吸引するため用いる、単回使用の生検針や他の必要品を含む器具類を集めめたパッケージをいふ。	II	6 —	100214004	滅菌済み穿刺器具	—	—	—	—	—	—	—	
672		器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	12404001	再使用可能な腰椎穿刺キット	腰椎液の採取を目的として腰椎野に穿刺するため用いる単回使用の器具及び材料を集めたキットをいふ。通常、脊髄針及び脊髓液収集用チューブが含まれる。	I	6① 非該当	100214020	腰椎用滅菌済み穿刺器具	II	—	—	—	—	—	—	
387		器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	12404002	単回使用腰椎穿刺キット	腰椎液の採取を目的として腰椎野に穿刺するため用いる単回使用の器具及び材料を集めたキットをいふ。通常、脊髄針及び脊髓液収集用チューブが含まれる。	II	6 —	100214020	腰椎用滅菌済み穿刺器具	II	—	—	—	—	—	—	
673		器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	34563001	再使用可能な腰椎穿刺用針	診断検査用の腰椎液の採取を目的として脊椎穿刺に用いるスタイルットの付いた鋸利な針管をいふ。本品は再使用可能である。	I	6① 非該当	100214020	腰椎用滅菌済み穿刺器具	II	—	—	—	—	—	—	
388		器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	34563002	単回使用腰椎穿刺用針	診断検査用の腰椎液の採取を目的として脊椎穿刺に用いるスタイルットの付いた鋸利な針管をいふ。本品は単回使用である。	II	6 —	100214020	腰椎用滅菌済み穿刺器具	II	—	—	—	—	—	—	
674		器49	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	医療用穿刺器、穿刺器、穿孔器	44136000	再使用可能な心臓吸引用針	心臓腔から液を吸引除去する(心臓穿刺)ために用いる細長い鋸利な中空の器具をいふ。通常、10~18cmの心臓を十分に貫通する量、硬度の針がついている。本品は再使用可能である。	IV	6⑤ —	100214046	胸腔用滅菌済み穿刺器具	II	—	—	—	—	—	—	
25																			

クラス分類告示		特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
26					器49	医療用穿刺器具及び穿刺器 穿孔器	44135000	單回使用心臓吸引用針		心臓腔から液を吸引(除去する)心臓吸引用器具である。通常、10~18cmの心臓を十分に貫通する長い器具の角がついている。本品は単回使用である。	IV	6-5	-	100214046	胸膜用滅菌済み穿刺器具	II	-	
389					器49	医療用穿刺器具及び穿刺器 穿孔器	12750001	再使用可能な胸膜腹膜用針		胸膜腔へガスを注入、又はガスを除去するために用いる細長い針利な中空の再使用可能な器具をいう。	I	6-①	非該当	100214046	胸膜用滅菌済み穿刺器具	II	-	
675					器49	医療用穿刺器具及び穿刺器 穿孔器	12750002	單回使用胸膜腹膜用針		胸膜腔へガスを注入、又はガスを除去するために用いる細長い針利な中空の單回使用器具をいう。	II	6	-	100214046	胸膜用滅菌済み穿刺器具	II	-	
390					器49	医療用穿刺器具及び穿刺器 穿孔器	37243001	再使用可能な自動ランセット		指先又は耳朶等の毛細血管からの採血に用いるベンチ型の器具をいう。予め装填された針が自動的に飛び出し、針先が深さまで皮膚を穿刺する。分析用に少量の血液を押し出すことができる。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	100214990	その他の滅菌済み穿刺器具	-	☆	
676					器49	医療用穿刺器具及び穿刺器 穿孔器	37243002	單回使用自動ランセット		指先又は耳朶等の毛細血管からの採血に用いる器具をいう。予め装填された針が自動的に飛び出し、段定された深さまで皮膚を穿刺する。分析用に少量の血液を押し出すことができる。本品は再使用可能である。	II	6	-	100214990	その他の滅菌済み穿刺器具	-	☆	
677					器49	医療用穿刺器具及び穿刺器 穿孔器	37244000	再使用可能な手動ランセット		血液試料を採取したり管や筋を排泄する時に、皮膚を穿刺するために用いる小型で鍔利な先の尖った針の器具をいう。本品は再使用可能である。	II	6	非該当	100214990	その他の滅菌済み穿刺器具	-	☆	
678					器49	医療用穿刺器具及び穿刺器 穿孔器	70217000	食道静脈瘤硬化療法治		食道静脈瘤硬化療法用針に使用し、かつ食道静脈瘤に硬化剤を注入するために使用する穿刺器具をいう。針、注射筒、フレキシブルチューブ、コネクタ等から成る。	II	6	-	100214990	その他の滅菌済み穿刺器具	-	☆	
679					器49	医療用穿刺器具及び穿刺器 穿孔器	70218000	胸部用トロカール		先端が尖鋒な錐体状又は円錐状の手術器具で、胸部手術時に体腔に体腔穿刺するために用いるものをいう。本品により内腔を溝に互換のあるスリーブと組み合わせて使用する。併し、この組立品を導入することができる。穿刺後、本品を抜去すると体腔に作業用チャンネルが作製される。	II	6	-	100216008	穿刺器具	I	-	
680					器49	医療用穿刺器具及び穿刺器 穿孔器	141455000	腹部用トロカール		先端が尖鋒な錐体状又は円錐状の手術器具で、腹部の腹壁から、羊膜腔に穿刺し、内視鏡によつて胎児皮膚に穿刺するため用いるものをいう。本品により内腔を直接穿刺することができる。穿刺後、本品を抜去すると体腔に作業用チャンネルが作製される。	II	7	-	100216008	穿刺器具	I	-	
681					器49	医療用穿刺器具及び穿刺器 穿孔器	141456000	羊膜用トロカール		先端が尖鋒な錐体状又は円錐状の手術器具で、母体の腹壁から羊膜腔に穿刺し、内視鏡によつて胎児皮膚に穿刺するため用いるものである。穿刺後、本品を抜去する。	II	7	-	100216008	穿刺器具	I	-	
682										先端が尖鋒な錐体状又は円錐状の手術器具で、胆囊にアクセスするため用いるものである。穿刺後本品を抜去する。この組立品を導入することができる。本品により内腔が潤滑される。穿刺後本品を抜去すると腹部に作業用チャンネルが作製される。	II	7	-	100216008	穿刺器具	I	-	

一般的名称定義								一般の名称				一般的な器械			
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示 別表第3	設置管理表示 別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	コード	中分類名	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	コード	中分類名
683		器49	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	32021000	消化器・泌尿器利用トロカール	先端が尖鋒な離体状又は円錐形の器械器具を用いるものをいう。本品により内腔が満たされたスリーブによりこの組立品を挿入する。本品は、泌尿科用膀胱を挿入するため用いる。	II	7	—	100216008	穿刺器具	旧クラ ス分 類	I	—
684		器49	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	70219000	胃擴張装置用トロカール	先端が尖鋒な離体状又は円錐形の器械器具を用いるものをいう。本品により内腔が満たされたスリーブによりこの組立品を挿入する。本品は、液体を膀胱から排出するため用いる。	II	6	—	100216008	穿刺器具	旧クラ ス分 類	I	—
391		器49	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	33676000	耳鼻咽喉利用トロカール	先端が尖鋒な離体状又は円錐形の器械器具を用いるものをいう。耳鼻咽喉科(END)手術時に体腔に穿刺するために用いる。本品により内腔を満たす万能性のあるリープと組み合せて使用する。この組立品を導入することができる。穿刺後本品を抜去すると体表に作業用チャンネルが作製される。	II	6-①	—	100216008	穿刺器具	旧クラ ス分 類	I	—
685		器49	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	70220000	單回使用羊水穿刺針	羊水や膿瘍内容液の採取を目的とした子宮の経腹的外科的穿刺に用いる全ての必要器具、ドレンジン	II	6	—	100216008	穿刺器具	旧クラ ス分 類	I	—
392		器49	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	32685000	再使用可能な羊水穿刺キット	羊水の採取を目的とした子宮の経腹的な外科的穿刺に使用するフレッシュージされた器具一式をいう。	II	6-①	—	100216008	穿刺器具	旧クラ ス分 類	I	—
686		器49	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	35496000	單回使用羊水穿刺キット	ハックがになったキット、トイ又是はセットで、妊娠からの羊水検体採取に用いる全ての必要器具、ドレンジン	II	6	—	100216008	穿刺器具	旧クラ ス分 類	I	—
393		器49	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	37144000	内視鏡用トロカール	羊水の採取を目的とした子宮の経腹的な外科的穿刺に使用するフレッシュージされた器具一式をいう。	II	6-①	—	100216008	穿刺器具	旧クラ ス分 類	I	—
394		器49	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	37148001	トロカールスリーブ	内視鏡のコンボネントで、機能を異にするためにいくつかの部品から構成されるものをいう。内視鏡に接続して体腔の穿刺を行ったためのビニル形のボイントを備えている。サイズが異なる適合するトロカールスリーブや別のボイントとともに使用することもできる。	II	6-①	—	100216008	穿刺器具	旧クラ ス分 類	I	—
687		器49	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	70221000	侵襲式單面可能なトロカールスリーブ	トロカールとともに用いるプラスチック製のスリーブで、組み合わせると体腔の穿刺に用いる小型器具となる。挿入後本品からトロカールを抜去するなどにより体腔に作業用チャネルが作られる。ガス又は液体の供給用の置換ギヤードを備えています。様々なサイズ又はデザインのものが異なる。	II	6	—	100216008	穿刺器具	旧クラ ス分 類	I	—
395		器49	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	医療用穿刺器、 注射器、 穿孔器	70222000	侵襲式單面固定用トロカールスリーブ	トロカールスリーブにビリつけ、スリーブを壁間に垂直的に固定するため用いる器具をいう。本品は再使用可能である。	II	6	—	100216008	穿刺器具	旧クラ ス分 類	I	—
688															

クラス分類告示		特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧修理種別		
別表第1	別表第2	別表第3				器49	医療用穿刺器、注射器、穿刺器、穿孔器	注射器及び穿刺器	70223000	非侵襲式トロカールスリーフ面対真	トロカールスリーフに沿つて、スリーフを隔壁に固定するために用いる器具をいう。	I	1	1	-	100216008	穿刺器具	I	-
			396			器49	医療用穿刺器、注射器、穿刺器、穿孔器	37149001	トロカールガイドロッド	10~20mm程度の大きさなトロカールスリーフを導入することにより身体に生製した作業用チューブを拡大したままの金属製ロッドをいう。本品をトロカールスリーフを取り付けたスリーフを取り付ける。また、大きなスリーフを取り付けた特殊な穿刺器を本品の外側に挿入し、穴が拡大している間にこの組立品を回転させてスリーフを交換する。	I	6-①	非該当	-	100216008	穿刺器具	I	-	
			397			器49	医療用穿刺器、注射器、穿刺器、穿孔器	37149002	単回使用トロカールガイドロッド	10~20mm程度の大きさなトロカールスリーフを導入することにより身体に生製した作業用チューブを拡大したままの金属製ロッドをいう。本品をトロカールスリーフを取り付けて特殊な穿刺器を本品の外側に挿入し、穴が拡大している間にこの組立品を回転させてスリーフを交換する。本品は單回使用である。	II	6	-	-	100216008	穿刺器具	I	-	
			639			器49	医療用穿刺器、注射器、穿刺器、穿孔器	37151001	トロカールスリーフ拡張器	中空の拡張器で、10~20mm程度の作業用チューブの内腔を著しく増大させる場合に必要な大きなトロカールスリーフを静かに挿入することでができる。本品をガイドロッドの外側に挿入し、皮膚を押す。皮膚を押しながら大きく開口部を開ける。これにより、損傷の程度が軽減される。本品は單回使用である。	I	6-①	非該当	-	100216008	穿刺器具	I	-	
			398			器49	医療用穿刺器、注射器、穿刺器、穿孔器	37151002	単回使用トロカールスリーフ拡張器	中空の拡張器で、10~20mm程度の作業用チューブの内腔を著しく増大させる場合に必要な大きなトロカールスリーフを静かに挿入することでができる。本品をガイドロッドの外側に挿入し、皮膚を押す。皮膚を押しながら大きく開口部を開ける。これにより、損傷の程度が軽減される。本品は單回使用である。	II	6	-	-	100216008	穿刺器具	I	-	
			690			器49	医療用穿刺器、注射器、穿刺器、穿孔器	70224000	トロカールハウジング	トロカールスリーフに取り付ける器具をいう。ガス又は液体の供給用の遮断弁又はポートで、様々なサイズ又はデザインのものがある。	I	1	-	-	100216008	穿刺器具	I	-	
			399			器49	医療用穿刺器、注射器、穿刺器、穿孔器	70225000	リテューサ	トロカールスリーフに取り付ける器具をいう。作業中の万一本体を脱落し、体壁の気密性を保つことができると。	I	1	-	-	100216008	穿刺器具	I	-	
			400			器49	医療用穿刺器、注射器、穿刺器、穿孔器	42401001	心血管・胸部用トロカール	先端が尖鋭な離体状又は円錐状の手術器具で、心血管及び胸部手術時に体腔に穿刺するため用いるものをいう。本品の内腔を削除する。穿刺後本品を抜去する。本品は单回使用である。	I	6-①	-	-	100216008	穿刺器具	I	-	
			401			器49	医療用穿刺器、注射器、穿刺器、穿孔器	42401203	心血管・胸部用トロカール	先端が尖鋭な離体状又は円錐状の手術器具で、心血管及び胸部手術時に体腔に穿刺するため用いるものをいう。本品の内腔を削除する。穿刺後本品を抜去する。本品は单回使用である。	III	6-①/14	-	-	100216008	穿刺器具	I	-	
			362			器49	医療用穿刺器、注射器、穿刺器、穿孔器	35950002	単回使用皮下導通用シネラ	通常、ステンレスなどの金属製又は高分子材料製の手術器具で、連結チューブを作製したり、又はチューブやカーテールを導通させる目的で皮下に沿つてトンネルを作製するために用いるものをいう。本品は单回使用である。	II	6	-	-	100216008	穿刺器具	I	-	
			691			器49	医療用穿刺器、注射器、穿刺器、穿孔器	35950001	再使用可能な皮下導通用シネラ	通常、ステンレスなどの金属製又は高分子材料製の手術器具で、連結チューブを作製するために用いるものをいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	-	100216008	穿刺器具	I	-	
																402			

クラス分類告示		特定保守別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧理 程別 類	旧クラス分 類	
別表第1	別表第2	別表第3		器49	医療用穿刺器具 穿刺器 穿孔器	注射器及 び穿刺器 具	70226000	採血用穿刺器具	血漿自己測定などの微量採血を目的とするフッドラングセットを装着するために用いる穿刺器具をいう。	1	1	1	1	100216008	穿刺器具	1	-
	403		器47	注射針及び 注射器	注射針及 び注射器	17812000	金ワード	針の突き刺し事故を防止するため、使用後の針に引き延ばして被せるキャップをいう。	1	1	-	100299003	他の注射器具及び穿刺器具	-	☆		
	404		器55	医療用洗浄 器具	注射器及 び穿刺器 具	35970011	歯科用シリコン	口腔、歯髓腔及び根管を洗浄し破片を除去するために用いる歯科用器具をいう。針のないものに限る。	1	2	-	100299003	他の注射器具及び穿刺器具	-	☆		
	405		器47	注射針及び 注射針	注射器及 び注射器	36187000	單回使用ニードルキャップ器	針キャップを保持し、使用者が容易に針に蓋をできるごとににより、針の突き刺し事故を防止する器具をいう。 本品は単回使用である。	1	1	-	100299003	他の注射器具及び穿刺器具	-	☆		
	406		器47	注射針及び 注射針	注射器及 び注射器	37461000	再使用可能なニードルキャップ器	針キャップを有し、使用者が容易に針に蓋ができ、針刺し事故を防止する器具をいう。再使用可能である。	1	1	非該当	100299003	他の注射器具及び穿刺器具	-	☆		
	407		器47	注射針及び 注射針	注射器及 び注射器	70227000	泌尿器用ニードルガイド	治療又は診断のため、針を泌尿器に挿入するための補助に用いる器具をいう。	II	6	-	100299003	他の注射器具及び穿刺器具	-	☆		
	692		器51	医療用導管 及び体液導 導管	チューブ及びカテーテ ル	10731002	短期的使用空腸導用カテーテル	短期間的使用を目的として、腹壁から空腸までの腫孔形成に使用する柔軟性のあるチューブをいう。	II	7	-	100402025	栄養用滅菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-		
	693		器51	医療用導管 及び体液導 導管	チューブ及びカテーテ ル	10731003	長期的使用空腸導用カテーテル	長期的使用を目的として、腹壁から空腸までの腫孔形成に使用する柔軟性のあるチューブをいう。	III	8	-	100402025	栄養用滅菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-		
363			器51	医療用導管 及び体液導 導管	チューブ及びカテーテ ル	70226000	櫻孔長測定器具	櫻孔深さ及び櫻孔太さなど、櫻孔を測定する器具をいう。栄養投与目的に作製される胃導用のものがあ る。	I	5-①	-	100420397	他のチューブ及びカテーテル の周辺関連器具	-	☆		
	408		器51	医療用導管 及び体液導 導管	チューブ及びカテーテ ル	70229000	櫻孔留置チューブ交換器具	櫻孔に留置した器具を抜去又は挿入する際に、器具を保持するのに補助的に使用する支持器具をい う。	I	5-①	-	100420397	他のチューブ及びカテーテル の周辺関連器具	-	☆		
	409		器51	医療用導管 及び体液導 導管	チューブ及びカテーテ ル	11677002	短期的使用経腸栄養チューブ カート	短期的使用を目的として、経腸栄養法を患者に施行するために組み合わせて使用する品目を組めたシッ ケージをいう。	II	5-②	-	100402025	栄養用滅菌済みチューブ及びカ テーテル	II	-		
	694																

クラス分類告示		特定保守別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3								III	5-4)	-	100402025	テーラル	II
364			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	11677003	長期的使用経腸栄養キット	経腸栄養を目的として、経腸栄養法を患者に施行するために組み合わせて使用する品目を組め(以下 ケージ)をいう。	長期的使用を目的として、臍周囲又は直腸経由で胃に留置する長い柔軟性のある放射線不透過性(又は造影ライントラップ)を有する)チューブをいう。	II	5-②	-	100402025	テーラル	II
			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16798000	食道経由経腸栄養用チューブ	経腸栄養を目的として、臍周囲又は直腸経由で胃に留置する長い柔軟性のある放射線不透過性(又は造影ライントラップ)を有する)チューブをいう。	II	5-②	-	100402025	テーラル	II	
695			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16799002	短期的使用経腸栄養用チューブ	短期的使用を目的として、経腸栄養を与えるために胃、十二指腸又は空腸に外科的に留置する中空の器 具をいう。	II	7	-	100402025	テーラル	II	
			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16799003	長期的使用経腸栄養用チューブ	長期的使用を目的として、経腸栄養を与えるために胃、十二指腸又は空腸に外科的に留置する中空の器 具をいう。	III	8	-	100402025	テーラル	II	
696			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16799002	短期的使用胃導栄養用チューブ	短期的使用を目的として、経腸栄養を与えるために胃に外科的に配置する中空の器具をいう。	II	7	-	100402025	テーラル	II	
			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35419002	短期的使用胃導栄養用チューブ	短期的使用を目的として、経腸栄養を与えるために胃に外科的に配置する中空の器具をいう。	III	8	-	100402025	テーラル	II	
365			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35419003	長期的使用胃導栄養用チューブ	長期的使用を目的として、経腸栄養を与えるために胃に外科的に配置する中空の器具をいう。	II	7	-	100402025	テーラル	II	
			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35419002	短期的使用胃導栄養用チューブ	短期的使用を目的として、空腸に外科的に配置する中空の器具をいう。	III	8	-	100402025	テーラル	II	
697			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35419003	長期的使用胃導栄養用チューブ	経腸栄養を与えることを目的として、空腸に外科的に配置する中空の器具をいう。	II	7	-	100402025	テーラル	II	
			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	38564000	空腸導栄養用チューブ	経腸栄養を与えることを目的として、空腸に外科的に配置する中空の器具をいう。	II	7	-	100402025	テーラル	II	
366			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	38564000	空腸導栄養用チューブ	短期的使用を目的として、経皮的に胃に挿入して腸栄養を可能にする短いチューブをいう。本器具は逆流 を生じず、その外端先端は腹部皮膚と同じ高さで平坦である。	II	7	-	100402025	テーラル	II	
			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	38565002	短期的使用胃導用ボタン	短期的使用を目的として、経皮的に胃に挿入して腸栄養を可能にする短いチューブをいう。本器具は逆流 を生じず、その外端先端は腹部皮膚と同じ高さで平坦である。	II	7	-	100402025	テーラル	II	
698			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	38565002	短期的使用胃導用ボタン	短期的使用を目的として、経皮的に胃に挿入して腸栄養を可能にする短いチューブをいう。本器具は逆流 を生じず、その外端先端は腹部皮膚と同じ高さで平坦である。	II	7	-	100402025	テーラル	II	
			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	38565003	長期的使用胃導用ボタン	長期的使用を目的として、経皮的に胃に挿入して腸栄養を可能にする短いチューブをいう。本器具は逆流 を生じず、その外端先端は腹部皮膚と同じ高さで平坦である。	III	8	-	100402025	テーラル	II	
699			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70230000	胃導チューブ測定キット	長期的使用胃導用ボタン	長期的使用を目的として、経皮的に胃に挿入して腸栄養を可能にする短いチューブをいう。本器具は逆流 を生じず、その外端先端は腹部皮膚と同じ高さで平坦である。	I	1	-	100402025	テーラル	II
			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14202000	消化管用チューブ	吸引又は経腸栄養を目的として、胃、十二指腸又は空腸に留置する導管又は三腔の柔軟性のあるプラス チック製のチューブをいう。	II	5-②	-	100402041	テーラル	II	
			410	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル										
			700												

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード及びカ テ一ル	旧クラス分 類
701			器51 医療用喉管 チューブ及びカテーテ ル 及び体液透 導管	14221012	短期的使用経鼻胃チューブ				短期的使用を目的として、胃内容物の除去、薬物の投与又は経腸栄養を行うために鼻四頭・食道経由で胃に留置する柔軟性のあるプラスチック製チューブをいう。	II	5-②	-	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	II	
702			器51 医療用喉管 チューブ及びカテーテ ル 及び体液透 導管	14221022	短期的使用経鼻・経口胃チューブ				短期的使用を目的として、薬物の投与又は経腸栄養を行うために鼻四頭・食道経由で胃に留置する柔軟性のあるプラスチック製チューブをいう。	II	5-②	-	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	II	
368			器51 医療用喉管 チューブ及びカテーテ ル 及び体液透 導管	14220003	長期的使用経鼻胃チューブ				長期的使用を目的として、胃内容物の除去、薬物投与又は経腸栄養を行うために鼻四頭・食道経由で胃に留置する柔軟性のあるプラスチック製チューブをいう。	III	5-④	-	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	II	
703			器51 医療用喉管 チューブ及びカテーテ ル 及び体液透 導管	14230000	胃内排泄用チューブ				経口で胃の内容物を除去するために用いる胃壁のチューブをいう。	II	5-②	-	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	II	
704			器51 医療用喉管 チューブ及びカテーテ ル 及び体液透 導管	17202000	胃内食欲抑制用バルーン				胃に挿入して拡張させ、食欲を抑制するために使用するバルーンをいう。本品を留置すると胃がほぼ満腹であると判断する。カテーテルにより挿入し、所置の効果を得られるまで留置する。通常、高分子材料製で、経時的に劣化するものもある。	II	5-②	-	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	II	
705			器51 医療用喉管 チューブ及びカテーテ ル 及び体液透 導管	32050000	水銀バルーン用シングルルーメン チューブ				胃腸管で液の点滴、排泄、副子固定、出血圧迫のために使用するチューブをいう。	II	5-⑦	-	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	II	
411			器51 医療用喉管 チューブ及びカテーテ ル 及び体液透 導管	32015000	食道用バルーンカテーテル				診断的又は治療的処置で、食道へのアクセスを目的とする影響性バルーンが適應端に付いた柔軟なチューブをいう。	I	5-①	-	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	II	
706			器51 医療用喉管 チューブ及びカテーテ ル 及び体液透 導管	35416002	短期的使用食道用チューブ				短期的使用を目的として、出血性肺漏霧を止血するために用いる中空の器具をいう。通常、2つのバルーン(1つは胃用、もう1つは食道用)が付いている。1つ、又は3つ以上のバルーンのものもある。	II	5-②	-	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	II	
369			器51 医療用喉管 チューブ及びカテーテ ル 及び体液透 導管	35416003	長期的使用食道用チューブ				長期的使用を目的として、出血性肺漏霧を止血するために用いる中空の器具をいう。通常、2つのバルーン(1つは胃用、もう1つは食道用)が付いている。1つ、又は3つ以上のバルーンのものもある。	III	5-④	-	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	II	
412			器51 医療用喉管 チューブ及びカテーテ ル 及び体液透 導管	70231000	一時的使用胃食道用滅菌済み チューブ及びカテーテル				一時的使用胃食道用滅菌済みチューブ及びカテーテル	I	5-①	-	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	II	
707									食道及び胃挿入用で胃液採取、薬液注入、洗浄用、診断用等に一時的に使用するものをいう。	II	5-②	-	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	100402041 胃食道用滅菌済みチューブ及びカ テ一ル	II	

クラス分類告示		特定保守別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード及びカテゴリー	旧クラス分類
別表第1 別表第2 別表第3				器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70233000 食道静脈瘻化療法向 け内視鏡		食道静脈瘻化療法で内視鏡食道内に固定するためには、バルーンカテーテル等をいう。バルーン、	食道静脈瘻化療法で内視鏡食道内に固定するためには、バルーンカテーテル等を用いるものもある。	II	5-②	-	100402041 腸用滅菌済みチューブ及びカ	テール	II	
	708			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70234000 食道静脈瘻化療法用止血バルー ン		食道静脈瘻化療法用止血バルー ン	食道静脈瘻化療法で穿刺部位を止血するためには、バルーンカテーテルをいう。	II	5-②	-	100402041 腸用滅菌済みチューブ及びカ	テール	II	
	709			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70235000 スーチャーアンカ		胃壁を腹膜に引っ張り、胃導造の補助をするものである。	胃壁を腹膜に引っ張り、胃導造の補助をするものである。	II	7	-	100402041 腸用滅菌済みチューブ及びカ	テール	II	
	710			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	14227000 直腸用チューブ		診断又は治療時に直腸に挿入するチューブをいう。	診断又は治療時に直腸に挿入するチューブをいう。	II	5-②	-	100402067 腸用滅菌済みチューブ及びカ	テール	II	
	711			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	16514000 ハリウム用洗腸キット		注腸検査を行う場合に直腸から大腸にハリウム懸濁液を注入するために使用する用品を組めたキットをい う。	注腸検査を行う場合に直腸から大腸にハリウム懸濁液を注入するために使用する用品を組めたキットをい う。	II	5-②	-	100402067 腸用滅菌済みチューブ及びカ	テール	II	
	712			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	35415010 腸管滅疣用チューブ		腸管閉塞の前後に生じ得る圧力を減少させるために腸管に配置する中空の器具をいう。	腸管閉塞の前後に生じ得る圧力を減少させるために腸管に配置する中空の器具をいう。	II	6	-	100402067 腸用滅菌済みチューブ及びカ	テール	II	
	713			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	36044002 短期的使用乳児用経腸栄養キット		短期的使用を目的として、乳児に経腸栄養を投与するために組み合わせて使用する品目を組めたキットをい う。	短期的使用を目的として、乳児に経腸栄養を投与するために組み合わせて使用する品目を組めたキットをい う。	II	5-②	-	100402067 腸用滅菌済みチューブ及びカ	テール	II	
	714			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	36044003 長期的使用乳児用経腸栄養キット		長期的使用を目的として、乳児に経腸栄養を投与するために組み合わせて使用する品目を組めたキットをい う。	長期的使用を目的として、乳児に経腸栄養を投与するために組み合わせて使用する品目を組めたキットをい う。	III	5-④	-	100402067 腸用滅菌済みチューブ及びカ	テール	II	
	370			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	37716000 ストーマ用洗浄キット		結腸造瘻部位経由で結腸を洗浄するためには、いろいろ洗浄用器具、先端がコーン型のチューブ、又は留置 シードの形の洗浄器具を軟質で柔軟なカテーテルを含む用具を組め(ツケ)。	結腸造瘻部位経由で結腸を洗浄するためには、いろいろ洗浄用器具、先端がコーン型のチューブ、又は留置 シードの形の洗浄器具を軟質で柔軟なカテーテルを含む用具を組め(ツケ)。	I	5-①	-	100402067 腸用滅菌済みチューブ及びカ	テール	II	
	413															
	715			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70236000 消化管用ガイドワイヤ		胆管を含む消化管の手技で使用するガイドワイヤ(消息子類を除く)をいう。	胆管を含む消化管の手技で使用するガイドワイヤ(消息子類を除く)をいう。	II	6	-	100402067 腸用滅菌済みチューブ及びカ	テール	II	
	716															

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3													
			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35415020	腸管用チューブ	測定、排泄、洗浄、薬液等注入の目的で腸管等の消化管に配置する中空の道具をいう。		II	6	—	100402067	腸管用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II
717			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10696012	短期的使用胆管・腸管用カテーテル	短期的使用を目的として、胆道のドレナージ・治療中の胆管の副子、又は胆管の狭窄防止のために使用する柔軟なチューブをいう。脇管のドレナージに使用することもある。		II	7	—	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II
718			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10696022	短期的使用胆管用カテーテル	短期的使用を目的として、胆道のドレナージ・治療中の胆管の副子、又は胆管の狭窄防止のために使用する柔軟なチューブをいう。		II	7	—	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II
719			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10696013	長期的使用胆管用カテーテル	長期的使用を目的として、胆道のドレナージ・治療中の胆管の副子、又は胆管の狭窄防止のために使用する柔軟なチューブをいう。		III	8	—	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II
371			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10696023	胆管用チューブ	胆道の内視鏡検査、薬液注入、ドレインを行ラチューブをいう。		III	7-①	—	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II
372			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	11307000	胆汁ドレーン	胆道手術時胆汁排出に使用する柔軟性のある天然ゴム又はシリコン製チューブをいう。創孔を有するものがある。		II	7	—	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II
720			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16420000	胆管造影用カテーテル	器官のX線撮影可視化のために胆囊、胆管、膀胱等への造影剤注入に用いる柔軟なチューブをいう。		II	6	—	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II
721			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	36181000	胆管向付け圧測定用カテーテル	胆道系内の圧力を計測するために設計された柔軟なチューブをいう。		II	6	—	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II
722			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70238000	胆管用スリントカーテル	胆管用スリントを挿入する際に用いるインフレーチューブをいう。本品は単回使用である。		II	6	—	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II
723			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	37141002	單回使用内視鏡用結石摘出鉗子	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、結石を吸き取る目的で用いるものをいう。細長い棒に結石を吸引して、摘出する。主端のロイヤルカーリングにて結石を吸引する。先端のバルーンのバルーンにより結石を摘出するもの、先端のバルーンにシリコンゴムで結石を吸引するもの、先端のバルーンにシリコンゴムで結石を吸引するもの等が含まれる。本品は単回使用である。		II	6	—	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II
724			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70239000	胆管拡張用カテーテル	胆管狭窄部を拡張するに用いるカテーテルをいう。		II	6	—	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II
			725												

クラス分類告示		特定保守別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
別表第1 別表第2 別表第3				器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70240000	胆道結石除去用カテーテルセット	内視鏡と共に使用し、胆道結石を除去するため胆道内に挿入して使用するカテーテルをいう。結石及び胆道結石を捕捉する針状の針から成る。	II	5-②	-	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカーテール	II
	726			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70241000	結石摘出用バルーンカテーテル	結石を除去するため、内視鏡と共に又は単独で使用する器具をいう。細長いシースと、抽出のために特に特石を破砕・除去するため内視鏡と併用する器具をいう。細長いシースと、破砕・抽出用のバスクットフォイドから構成される。	II	6	非該当	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカーテール	II
	727			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70242000	結石破碎用鉗子	結石を破砕・除去するため内視鏡と共に又は単独で使用する器具をいう。細長いシースと、破砕・抽出用の先端のバスクットフォイドから構成される。	II	6	非該当	100402083	胆管用滅菌済みチューブ及びカーテール	II
	728			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34912000	バリウム注入向け直腸用カテーテル	X線撮影可視化のためバリウム造影剤を直腸経由で下部胃腸管に注入することを目的とする柔軟なチューブをいう。ゴムまたはラバチック製のチューブは結膜内視鏡内視鏡にも使用され、失禁者の検査用のシリコンゴム製留置バルーン付きのものもある。	II	5-⑥	-	100402095	その他の滅菌済み消化器用チューブ及びカーテール	-
	729			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70243000	胃減圧チューブ	胃導用栄養チューブなどに接続し、胃導用投薬者の胃内を減圧するために用いる中空の器具をいう。	II	6	-	100402095	その他の滅菌済み消化器用チューブ及びカーテール	-
	730			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70244000	オーバチューブ	内視鏡と共に使用し、消化管内に種々のカテーテル等を挿入する通路を確保するものをいう。	II	5-②	-	100402095	その他の滅菌済み消化器用チューブ及びカーテール	-
	731			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70245000	胆道用カテーテル	胆管吻合術後、胆道よりドレナージを行なう際カテーテルをいう。	II	5-②	-	100402095	その他の滅菌済み消化器用チューブ及びカーテール	-
	732			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70246000	内視鏡下拡張用カテーテル	内視鏡下で狭窄部に挿入してバルーンを膨らませることにより拡張させるカテーテルをいう。本品は單回使用である。	II	5-②/6	-	100402095	その他の滅菌済み消化器用チューブ及びカーテール	-
	733			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70247000	人工食道用チューブ	人工食道に挿入するためのチューブなどをいう。	I	5-①	-	100402095	その他の滅菌済み消化器用チューブ及びカーテール	-
	414			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10749000	気管吸引カテーテル	気管から液体又は平固体を吸引するために用いる軟性チューブをいう。本品は單回使用である。	II	5-⑥	-	100404029	吸引用滅菌済みチューブ及びカーテール	II
	734			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	13846000	吸引キット	患者の分泌物吸引に用いる滅菌済手袋、吸引カテーテル及び分泌物回収用容器を組みたキットをいう。手袋が含まれないキットもある。	II	5-⑥/6	-	100404029	吸引用滅菌済みチューブ及びカーテール	II
	735														

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTLルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
				器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	31249000	気管支吸引カテーテル	咽頭、気管、気管支から液体又は半固形物を吸引するために使用する柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-	100404029	吸引用滅菌済みチューブ及びカーテール	II
	736			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70248000	薬物気管支注入用カテーテル	咽頭、気管、気管支へ薬物を注入するために使用する柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-	100404029	吸引用滅菌済みチューブ及びカーテール	II
	737			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14082012	短期的使用気管内チューブ用カフ	短期的使用を目的として、気管内チューブの周囲に取り付けられたバルーン状のカフがあり、肺の機械的換気を行う場合に取り付けられたバルーン状のカフ及び、チューブと気管の間を密封状態にして使用するものをいう。	II	5-②	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II
	738			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14082003	長期的使用気管内チューブ用カフ	長期的使用を目的として、気管内チューブの周囲に取り付けられたバルーン状のカフ及び、肺の機械的換気を行う場合に取り付けられたバルーン状のカフ及び、肺の機械的換気を行う場合に声帯下に留置し、チューブと気管の間を密封状態にして使用するものをいう。	III	5-④	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II
	373			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14082022	換気用気管チューブ向けカフ	気管チューブの周囲に取り付けられたバルーン状のカフ及び、肺の機械的換気を行う場合に声帯下に留置し、チューブと気管の間を密封状態にして使用するものをいう。	II	5-②	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II
	739			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14085012	短期的使用換気用気管チューブ	短期的使用を目的として、気道の確保、吸入麻酔薬・医用ガスの投与、換気などのため、口腔又は鼻腔から気管内に挿入する簡易型チューブで、プラスチック製やゴム製等の器具をいう。呼吸回路や呼吸回路や手動式人工呼吸器に接続するガクタチャード、コネクタ等も含む。小児又は成人患者用の特殊なチューブもある。サイズ、力、保護具、気管透過程性といった点で異なる。	II	5-②/5-⑥	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II
	740			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14085003	長期的使用換気用気管チューブ	长期的使用を目的として、気道の確保、吸入麻酔薬・医用ガスの投与、換気などのため、口腔又は鼻腔から気管内に挿入する円筒形チューブで、プラスチック製やゴム製等の器具をいう。呼吸回路や手動式人工呼吸器に接続するガクタチャード、コネクタ等も含む。小児又は成人患者用の特殊なチューブもあり、サイズ、力、保護具、気管透過程性といった点で異なる。	III	5-④	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II
	374			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14085022	コーラル形換気用気管チューブ	気道の確保、吸入麻酔薬・医用ガスの投与、換気などのため、口腔又は鼻腔から気管内に挿入する円筒形チューブの内径、外径、長さ、カーブの有無といった点で異なる。コーラル形のものは、ジェット換気用気管チューブ、換気用レーザー耐性気管チューブ及び換気用補強形気管チューブは含まれない。	II	5-②/5-⑥	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II
	741			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14085032	非コーラル形換気用気管チューブ	気道の確保、吸入麻酔薬・医用ガスの投与、換気などのため、口腔又は鼻腔から気管内に挿入する円筒形チューブの内径、外径、長さ、カーブの有無といった点で異なる。コーラル形以外のものは、ジェット換気用気管チューブ、換気用レーザー耐性気管チューブ及び換気用補強形気管チューブは含まれない。	II	5-②/5-⑥	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II
	742			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17935002	短期的使用ジェット換気術用気管チューブ	短期的使用を目的として、ジェット(ハイブロード)換気時に患者の換気を行ったために気管内に挿入する中空型の器具をいう。通常、チューブ周囲に塞やカフが接觸する部位を除がすことができるようカフなしのものが利用される。	II	5-②	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II
	743			器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17935003	長期的使用ジェット換気術用気管チューブ	長期的使用を目的として、ジェット(ハイブロード)換気時に患者の換気を行ったために気管内に挿入する中空型の器具をいう。通常、チューブ周囲に塞やカフが接觸する部位を除がすことができるようカフなしのものが利用される。	III	5-④	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II
	375														

クラス分類告示		特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
376	744	器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	36064002	短期的使用換気用レーザ耐性気管チューブ	36064003	医療用喉管チューブ及びカテーテル	36064002	長期的使用換気用レーザ耐性気管チューブ	長期的使用を目的して、気管内に挿入し、気道開存性の確保又は麻酔薬投与のために用いる中空円筒型の器具をい。頭部、咽喉、胸部の手術時にレーザームが誤つて照射されても、破裂したり、容易に発火したりしない。	II	5-2/5-⑥	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II	-
745		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	14085042	換気用補強型気管チューブ	44242000	医療用喉管チューブ及びカテーテル	44242000	長期的使用鼻咽喉氣管内チューブ	長期的使用ゴム又はプラスチック製のチューブで、気道の開存性を維持するため鼻孔から咽頭に挿入するもの。という。酸素供給のため、先端に一体型の5mmコネクタを備えるものもある。本品は再使用可能である。	III	5-④	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II	-
377		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	44242000	短期的使用鼻咽喉氣管内チューブ	44242002	医療用喉管チューブ及びカテーテル	44242002	短期的使用口腔頭氣管内チューブ	ゴム又はプラスチック製のチューブで、気道の開存性を維持するため鼻孔から咽頭に挿入するものをい。酸素供給のため、先端にインテグラル15mmコネクタを備えるものもある。本品は単回使用である。	II	5-②	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II	-
746		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	44242012	短期的使用口腔頭氣管内チューブ	44242003	医療用喉管チューブ及びカテーテル	44242003	短期的使用口腔頭氣管内チューブ	短期的使用を目的して、ガス交換又は吸引時に気道の開存性を維持するために口腔から挿入する渦曲した金属又はプラスチック製のチューブをいう。本品は、舌による気流遮断の防止に有効である。	III	5-④	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II	-
747		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	70249000	吸引用滅菌済みチューブ及びカーテール	70250002	医療用喉管チューブ及びカテーテル	70250002	短期的使用食道・気管用二腔チューブ	鼻腔、口腔を経て気管内に挿入し、気道の確保等に用いるものをいう。	II	5-②	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II	-
378		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	70249000	吸引用滅菌済みチューブ及びカーテール	70250003	医療用喉管チューブ及びカテーテル	70250003	短期的使用食道・気管用二腔チューブ	気管・食道のどちらに挿入されても、ループを重ねない分けることにより、気道の確保、人工呼吸、換気等が可能な二腔チューブをいう。2つの管(先端が食道又は気管用、中ほどが口腔用)が併せて1本の呼吸回路や手動式人工蘇生器に接続するコネクタと共に包装することがある。本品は長期的使用を目的とする。	III	5-④	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II	-
748		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	70250002	长期的使用食道・気管用二腔チューブ	70250003	医療用喉管チューブ及びカテーテル	70250003	长期的使用食道・気管用二腔チューブ	気管・食道のどちらに挿入されても、ループを重ねない分けることにより、気道の確保、人工呼吸、換気等が可能な二腔チューブをいう。2つの管(先端が食道又は気管用、中ほどが口腔用)が併せて1本の呼吸回路や手動式人工蘇生器に接続するコネクタと共に包装することがある。本品は長期的使用を目的とする。	III	5-②/5-⑥	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II	-
379		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	70251000	喉頭・気管用麻酔剤噴霧キット	415	医療用喉管チューブ及びカテーテル	70251000	喉頭・気管用麻酔剤噴霧キット	喉頭、気管等への麻酔剤噴霧用キットをいう。麻酔剤を吸い上げるために用いる針、注射筒、麻酔薬を噴霧するためのカニューラをもつたカニューラーを2つの中身(先端が滅菌済みカニューラ、中ほどが個別包装用、後端がコネクタ)と共に包装することによって、麻酔剤をカニューラの糸を通して喉頭、気管、気管分歧部に噴霧する。	I	2	-	100404045	滅菌済み気管内チューブ及びカーテール	II	-

クラス分類告示		一般的名称定義						
別表第1 別表第2	別表第3	一般的名称	コード	中分類名	類別名稱	設置管理告示別表	特定保証告示別表	
		チューブ及びカテーテル	42424022	短期的使用口腔用頭部チューブ	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	II 5-2) -
750		吸引器及び回収容器と接続し、口腔内から唾液等を吸引するための器具である。	70252000	唾液吸引チューブ	チューブ及びカテーテル	II 5-2) -	100404045 清潔済み気管内チューブ及びカテーテル	II -
751		新生児用口腔内吸引カテーテル	70253000	新生児用口腔内吸引チューブ	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	II 5-2) -
752		気管支にシントやカテーテル等を挿入するために用いる器具をいう。	70254000	気管・気管支用インントロドキューラー	チューブ及びカテーテル	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	II 5-2) -
753		拡張バルーンで被覆された中空円筒型の器具で、気管切開時に血液の流入を防ぐため、気管の閉塞に用いられるものである。本品は回復用である。	14089000	気管切開カニューレ	チューブ及びカテーテル	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	II 5-2) -
754		気管切開チューブ周囲に取り付けられたバルーン型のカフをいう。声門下狭窄症患者の人工換気を行う場合	14094000	気管切開チューブ用カフ	チューブ及びカテーテル	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	II 5-2) -
755		上気道の閉塞を緩和して呼吸を促進するのに、気管に開口部を作りてチューブを挿入する場合に用いる手術器具及び他の用品一式を含むキットをいう。これは、首の前部における気管ににおける人工氣道の外科的作製である。	14095000	上気道用気管切開キット	チューブ及びカテーテル	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	II 7) -
756		上気道の閉塞の緊急救援目的気道を確保するために皮膚及び構造甲状膜を切開するための器具である。これは、首の前部における人工氣道の外気道用器具を含むハッケージキット、セット又はトレイをいう。創傷被覆・保護材及び医薬品等を含むものがこれである。	15028000	輪状甲狀膜切開キット	チューブ及びカテーテル	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	II 6) -
757		気管切開に用いる器具及び他の用品(ガオル、ガーガ、吸引器、綿棒等)一式が含まれているキットをいう。	35403000	気管切開キット	チューブ及びカテーテル	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	II 7) -
758		気道を確保するため、気管切開後に気管に人工開口部に挿入する器具をいう。本品は、気道狭窄などのため手術を受けた人が他の器具で、通常、ラバーチャック製である。通常、患者の個々のニーズを満たすため、カフ付き、カフなし、有窓品、各種サイズがある。本品は単回使用である。	35404010	單回使用気管切開チューブ	チューブ及びカテーテル	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	II 7) -
759		気道を確保するため、気管切開後に気管に人工開口部に挿入する器具をいう。本品は、気道狭窄などのため手術を受けた人が使用するのであり、気道狭窄性を確保し、分泌物の運送やか吸引装置を備えるものである。通常、プラスチック製で、内腔を備えるものもある。通常、患者の個々のニーズを満たすため、カフ付き、カフなし、有窓品、各種サイズがある。本品は単回使用である。但し、本品は通用対象を成人に制限するものではない。	35404020	成人用気管切開チューブ	チューブ及びカテーテル	器51 医療用嘴管及び体液導管	器51 医療用嘴管及び体液導管	II 7) -

クラス分類告示			一般的名称定義			一般の名称定義			一般的名称定義			
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	中分類名	コード	一般的名称	
			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35404030	小児用気管切開チューブ	小児用気管切開チューブ	チューブ	II	7	—
761			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35404040	換気用構成型気管切開チューブ	小児用気管切開チューブ	チューブ	II	7	—
762			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35404050	気管切開チューブ用内筒	小児の気道を確保するため、気管切開後に気管に挿入する器具をいう。本品は、気道狭窄などのために手術を受けないが使用するものであって、気道狭窄性を有するものである。通常、患者の個々のニーズを満たすため、カフ付き、カフナシ、有蓋品、各種サイズがある。本品は単回使用である。且し、本品は適用対象を小児に制限するものではない。	チューブ	II	7	—
763			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	118716000	止血用鼻カテーテール	小児の肺の感染のための内筒をいう。通常、患者で内筒に挿入するため、内筒だけを患者から取り出し、洗浄することができる。通常、患者の個々のニーズを満たすため、内筒に孔のあるタイプや無いタイプがある。	チューブ	II	7	—
416			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	144345000	チューブ取り外し用エッジ	出血を抑えるための鼻カテーテールをいう。通常、遠位端近くにストレッチ可能にする体型のエアウェイからなるものもある。鼻腔内に同時に挿入する鼻カテーテールと、それそれ、バルーンを後続した二腔チューブのものもある。軸骨弓を安定化するために用いることができる。	チューブ	I	5-③	—
417			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	112292010	喉頭切除外用チューブ	呼吸装置のコネクタを接続端もしくは気管切開チューブ又は気管切開チューブ等のチューブのコネクタから外すため用いる器具をいう。本品は形でスロットの中央が開口しておらず、接続部に中空を形成する。喉頭切開チューブ(付属品)で、再使用可能である。	チューブ	I	2	—
764			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	112292020	喉頭切除外用チューブ	喉頭の部分的又は全摘手術施行患者の気道確保に使用するチューブをいう。	チューブ	II	6	—
765			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	126990000	鼻腔内用バルーン	喉頭の構造及び開通性維持のために、空気又は液体で膨張させるゴム製バルーンをいう。	チューブ	II	6	—
418			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16432002	鼻咽頭用カテーテール	鼻腔の構造及び開通性維持のため、鼻咽頭への挿入に用いる柔軟なチューブをいう。	チューブ	I	5-①	—
766			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16432001	耳鼻咽喉科用カテーテール	吸引又は薬剤注入のため、鼻咽頭への挿入に用いる柔軟なチューブをいう。本品は洗浄管と一緒に再使用する。	チューブ	II	5-②	—
419			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17827000	気管支バルーンカテーテール	管状手術器具で吸引又は灌流あるいは他の手術器具の挿入のための通路を残すものをいう。本品は洗浄管と一緒に再使用する。	チューブ	II	5-②	—
767												

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス分類	GHTFLR ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
品目	規格								規格	規格	規格							
769	器51	医療用喉管チューブ及び体液誘導管	31329000	換気用気管支チューブ	31329000	換気用気管支チューブ	31329000	換気用気管支チューブ	II	5-②/5-⑥	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	☆			
769	器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	31329000	エアロゾル注入チューブ	31329000	エアロゾル注入チューブ	31329000	エアロゾル注入チューブ	II	5-⑤	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	☆			
770	器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	34903010	鼻腔カテーテル	34903010	鼻腔カテーテル	34903010	鼻腔カテーテル	II	5-1/5-②	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	☆			
771	器51	医療用喉管チューブ及び体液誘導管	34903020	鼻腔用洗浄カテーテル	34903020	鼻腔用洗浄カテーテル	34903020	鼻腔用洗浄カテーテル	II	5-②	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	☆			
772	器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	349231000	酸素供給怪気管カテーテル	349231000	酸素供給怪気管カテーテル	349231000	酸素供給怪気管カテーテル	II	5-④	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	☆			
773	器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	349210000	酸素供給二酸化炭素吸引怪気管	349210000	酸素供給二酸化炭素吸引怪気管	349210000	酸素供給二酸化炭素吸引怪気管	II	5-②	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	☆			
774	器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	702560000	食道閉鎖式エアウェイ	702560000	食道閉鎖式エアウェイ	702560000	食道閉鎖式エアウェイ	II	5-②	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	☆			
775	器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	702570000	咽頭口腔チューブ	702570000	咽頭口腔チューブ	702570000	咽頭口腔チューブ	II	5-②	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	☆			
776	器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	702580000	換気用気管支閉塞カテーテル	702580000	換気用気管支閉塞カテーテル	702580000	換気用気管支閉塞カテーテル	II	5-2/5-⑥	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	☆			
777	器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	43467000	再使用可能なマスクビースコネクタ	43467000	再使用可能なマスクビースコネクタ	43467000	再使用可能なマスクビースコネクタ	II	5-②	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	☆			
778																		

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFLR ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧修理種別類
779			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	44545000	單回使用マウスピースコネクタ			患者の口に挿入し、通常常チューブ介して治療用又は診断用吸引装置に接続する便携の小型器具といふ。マスクビースは患者の口に挿入し、通常常吸引時に気道の開存性を維持するために口腔のみに挿入する有用である。	II	5-②	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	
420			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70255000	短期的使用口腔咽頭エアウェイ			短期的使用を目的として、ガス又は吸引等のチューブをいつ。本品は、古による気流遮断の防止に有用である。	I	5-③	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	
421			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70260000	短期的使用鼻咽頭エアウェイ			ゴム又はプラスチック製のエアウェイで、気道の開存性を維持するために鼻孔から咽頭に挿入するものをいう。コネクタを持たない。本品は單回使用である。	I	5-③	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	
780			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70261000	人体開口部向け附着用ハレーナカーテーネル			短期的使用を目的として、治療・診断の際に臓器を部分的に剥離させて、液体を充満させたり、異物が臓器内に入らないようにする(たとえば)に用いるハレーナカーテーネル	II	5-②	-	100404999	その他の滅菌済み呼吸器用チューブ及びカテーテル	-	
781			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	10734000	ネラトンカテーテル			泌尿器カテーテル法で使用する柔軟性のある赤色ゴム製チューブをいう。	II	5-②	-	100406023	導尿用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	
782			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	14292000	泌尿器用カテーテル挿入・採尿キット			泌尿器用カテーテル又は排尿のため使用する滅菌泌尿器カテーテル、採尿バッグ等の付属品を組み合わせたキットをいう。	II	5-②	-	100406023	導尿用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	
783			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	16321000	簡易次泌尿器用カテーテルイントロデューサキット			試料採取又は他の目的で、膀胱より排尿するため使用する先端が弯曲した柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-	100406023	導尿用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	
784			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	31981000	クテー泌尿器用カテーテル			液の注入・排瀉や内科的処理を行う場合、膀胱内に挿入するため用いる先端が弯曲した柔軟性のあるチューブをいう。膀胱内への挿入を容易にするために用いる先端が弯曲した柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-	100406023	導尿用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	
785			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	32030000	泌尿器用カテーテルイントロデューサキット			泌尿器用カテーテルイントロデューサキットを取締いたしました。本品は単回使用である。	II	5-②	-	100406023	導尿用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	
786			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	34926012	尿管向付泌尿器用カテーテル			尿管へ、又は尿管から尿を通すために用いる柔軟なチューブをいう。	II	5-②	-	100406023	導尿用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	
787									短期的使用を目的として、尿管に挿入・留置して、排尿、排液、洗浄等に用いられる柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-	100406023	導尿用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	

クラス分類告示		特定保守別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	旧規格名稱	旧規格種別
別表第1	別表第2	別表第3									
380			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34926003	長期使用尿管用チューブシステム	長期的使用を目的として、尿管に挿入・留置して、排尿、排泄、洗浄等に用いられる柔軟性のあるチューブをいう。	尿管留置用滅菌済みチューブ及びカーテール	—	—
788			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	36125000	間欠泌尿器用カテーテール	尿管、尿採取又は尿流動態検査のために比較的短期間、膀胱又は尿管等に挿入する柔軟なチューブをいう。	尿管留置用滅菌済みチューブ及びカーテール	II	5-②
			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14301000	泌尿器用洗浄キット	尿道及び膀胱を洗浄するために使用する注射器及びその他の品目を組み合わせたキットをいう。	膀胱留置用滅菌済みチューブ及びカーテール	II	5-②
789			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32331000	連続洗浄向け泌尿器用カテーテール	膀胱又はその周辺を連続的に洗浄するためには、尿路又はその周辺を連続的に洗浄する柔軟なチューブをいう。	膀胱留置用滅菌済みチューブ及びカーテール	II	5-②
790			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34096000	抗菌泌尿器用カテーテール	尿管又は尿路(カクセスするためには尿道に挿入する柔軟なチューブをいう。尿路の導入又は排出等を目的として尿路(カクセスするためには尿道に挿入する柔軟なチューブをいう。尿路感染を防止するためには生物質がコートイングされている。	膀胱留置用滅菌済みチューブ及びカーテール	III	5-②/13
381			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70262000	一時的使用金属製導尿器用カテーテール	膀胱に貯留している尿を排出するために用いる金属製のチューブをいう。	膀胱留置用滅菌済みチューブ及びカーテール	I	5-①
			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34917002	短期間的使用泌尿器用カーリーカーテール	短期間的使用を目的として膀胱に留置する柔軟なチューブをいう。本品には膨張性バルーンが遠位端二付いていいる。通常、導尿、止血等に使用される。	膀胱留置用滅菌済みチューブ及びカーテール	II	5-②
			422	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34917003	長期間的使用泌尿器用カーリーカーテール	長期間的使用を目的として膀胱に留置する柔軟なチューブをいう。本品には膨張性バルーンが遠位端二付いていいる。通常、導尿、止血等に使用される。	膀胱留置用滅菌済みチューブ及びカーテール	III	5-④
791			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34917004	膀胱及び関連構造を洗浄するためには、柔軟なチューブを用いる。	膀胱及び関連構造を洗浄するためには、柔軟なチューブを用いる。	膀胱留置用滅菌済みチューブ及びカーテール	II	5-②
382			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34930010	洗浄向け泌尿器用カテーテール	膀胱及び関連構造を洗浄するためには、柔軟なチューブを用いる。	膀胱留置用滅菌済みチューブ及びカーテール	II	6
			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34930020	経皮洗浄向け泌尿器用カテーテール	経皮的に膀胱及び関連構造を洗浄するためには、柔軟なチューブを用いる。	膀胱留置用滅菌済みチューブ及びカーテール	II	—
			792	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10735002	短期的使用腎導用カテーテール	短期的使用を目的として、上部尿路へのアクセスのために腎孟に挿入する柔軟性のあるチューブをいう。	腎用滅菌済みチューブ及びカーテール	II	7
793			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	100406065	腎用滅菌済みチューブ及びカーテール	短期的使用を目的として、上部尿路へのアクセスのために腎孟に挿入する柔軟性のあるチューブをいう。	腎用滅菌済みチューブ及びカーテール	II	—
			794								

クラス分類告示		特定保守別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
383					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10735003	長期的使用腎導用カテーテル	長期的使用を目的として、上部尿路へのアクセスのために肾脏に挿入する柔軟性のあるチューブをいう。	III	8	—	100406065	腎用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	—
795					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14224002	短期的使用腎導用チューブ	短期的使用を目的として、骨盤の体表面から腎臓までの腎導を通説するために用いるチューブをいう。	II	7	—	100406065	腎用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	—
384					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14224003	長期的使用腎導用カテーテル	长期的使用を目的として、骨盤の体表面から腎臓までの腎導を通説するために用いるチューブをいう。	III	8	—	100406065	腎用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	—
385					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	31074009	導排液向け泌尿器用カテーテル	排尿をするため、泌尿器系の腫に長期的に挿入する柔軟性のあるチューブをいう。	III	8	—	100406065	腎用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	—
796					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	31074000	短期的使用導液向け泌尿器用カテーテル	排尿をするため、泌尿器系の腫に短期的に挿入する柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-2/7	—	100406065	腎用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	—
797					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	320080000	男性尿道造影向け泌尿器用カテーテル	X線撮影の目的で、男性の尿道に造影剤を注入するために用いる柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-2	—	100406065	腎用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	—
798					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34924002	短期的使用尿骨上泌尿器用カテーテル	短期間の使用を目的として、尿の排出のため恥骨上(恥骨弓の上の)切開口から男性または女性患者の膀胱に直接挿入する柔軟なチューブをいう。	II	7	—	100406065	腎用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	—
386					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34924003	恥骨上泌尿器用カテーテル	尿の排出のため恥骨上(恥骨弓の上の)切開口から男性または女性患者の膀胱に直接挿入する柔軟なチューブをいう。	III	8	—	100406065	腎用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	—
799					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70263000	尿管結石除去用チューブ及びカテーテル	尿路結石の除去を目的として尿路内に挿入して使用するカテーテルをいう。結石を捕捉する鉄線の網を含む。	II	5-2	—	1004060681	尿管純石除去用滅菌済みチューブ及びカテーテル	II	—
800					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10737000	先端オリーフ型カテーテル	狭窄した尿管を拡張するために用いる、先端がオリーフ形状の柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-2	—	1004060693	その他の滅菌済み泌尿器用チューブ及びカテーテル	—	☆
387					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	111717000	腎結石用フィルタ	腎臓から膀胱への腎結石の通過を防止するため尿管に留置して用いる2通り器をいう。	III	8	—	1004060693	その他の滅菌済み泌尿器用チューブ及びカテーテル	—	☆

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3								II	5-2	-	100406933	その他の滅菌済み尿尿器用チューブ及びカテーテル	-
801				器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32022000	造跡型尿尿器用カテーテル	狭窄部位又は不整部位に挿入し、より大きなものの通過を容易にするため、先端が非常に細いか、又は糸状に成形された柔軟なチューブをいう。				100406933	その他の滅菌済み尿尿器用チューブ及びカテーテル	☆
802				器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32035000	単回使用尿管照明用カテーテル	下腹部又は骨盤の手術中に尿管に挿入し、その内部が見えるようするファイバーテル照明白器をいふ。本器は、その長さ(2m)光を反射する本ファイバーの束で構成され、挿入やすい形状に作成される。本品は單回使用である。	II	5-2	-	100406933	その他の滅菌済み尿尿器用チューブ及びカテーテル	☆
803				器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70264000	経皮尿尿器用カテーテル	経皮的又は経内視鏡的に尿路を拡張するカテーテルをいう。	II	6	-	100406933	その他の滅菌済み尿尿器用チューブ及びカテーテル	☆
804				器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70265000	尿管ロケータ	複数のバルブをもつドニール等を素材とする管状の器具をいふ。開腹手術時に尿管に挿入し、融通で尿管を確実に保つ。	II	5-2	-	100406933	その他の滅菌済み尿尿器用チューブ及びカテーテル	☆
805				器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70266000	尿尿器科用除去器具	経皮的、経尿道的に身体に挿入し、結石、尿管内異物等を除去するために用いる器具をいふ。	II	6	-	100406933	その他の滅菌済み尿尿器用チューブ及びカテーテル	☆
27				器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10729100	中心静脈用カテーテル	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、通常、頸部又は胸部の静脈より導入して上大静脈に挿入する柔軟なチューブをいふ。長期的使用のため、チューブの近位端は患者に固定する。カフ付もある。	IV	8-2	-	100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ及びカテーテル	III
28				器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10729200	抗菌作用中心静脈用カテーテル	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、通常、頸部又は胸部の静脈より導入して上大静脈に挿入する柔軟なチューブをいふ。長期的使用のため、チューブの近位端は患者に固定する。カフ付もある。カフの外側のみ抗菌作用のある材質を有するものもある。	IV	7-⑥/13	-	100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ及びカテーテル	III
29				器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10729300	ヘリコネン使用中心静脈用カテーテル	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、通常、頸部又は胸部の静脈より導入して上大静脈に挿入する柔軟なヘリコネン使用チューブをいふ。長期的使用のため、チューブの近位端は患者に固定する。カフ付もある。	IV	8-②/14	-	100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ及びカテーテル	III
30				器51	医療用喉管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70268000	中心静脈用カテーテル補修チューブ	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、通常、頸部又は胸部の静脈より導入して上大静脈に挿入する柔軟なヘリコネン使用チューブをいふ。長期的使用のため、チューブの近位端は患者に固定する。カフ付もある。生物由来、ワコナーゼを含有する。	II	2-①	-	100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ及びカテーテル	III
							806								

クラス分類告示								一般的な名称定義									
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称				クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
31			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	16615110 サキット	中心静脈カテーテルの挿入に用いる器具を意味したハッケージをいう。通常、カテーテル及びドロテューサを含む。		IV	8-②	-	100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ	III	-			
32			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	16615200 サキット	ヘリコントローデューサーキット		IV	8-②/14	-	100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ	III	-			
33			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	16615300 サキット	ウロキナーゼ使用中心静脈用カテーテル		IV	8-②/14	-	100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ	III	-			
34			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	16615400 サキット	抗菌作用中心静脈用カテーテルイン トロドロロデューサーキット		IV	7-⑥/13	-	100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ	III	-			
35			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	36257100 サキット	末梢静脈挿入式中心静脈用カテーテル	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、末梢静脈に導入し、先端が上半身から挿入するよう位置するように挿入する柔軟なチューブをいう。長期的使用のため、チューブの近位端は患者に固定する。	IV	7-⑥	-	100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ	III	-			
36			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	36257200 サキット	ヘリシン使用末梢静脈挿入式中心静脈用カテーテル	物質の注入、血液の吸引及び血圧の監視などを目的として、末梢静脈に導入し、先端が上半身から挿入するよう位置するように挿入する柔軟なチューブをいう。長期的使用のため、チューブの近位端は患者に固定する。	IV	7-⑥/14	-	100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ	III	-			
37			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	16615120 サキット	末梢静脈挿入式中心静脈用カテーテル	末梢静脈挿入式中心静脈カテーテルの挿入に用いる器具を集めたハッケージをいう。通常、カテーテル及びドロトロデューサーサを含む。	IV	7-⑥	-	100408027	滅菌済み中心静脈注射用チューブ	III	-			
38			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	10739100 サキット	血管向け灌流用カテーテル	脈管床のために血液を循することを目的とする柔軟なチューブをいう。本器具は、全部又は一部循環停止中、又は手術やカーテル法(動脈手術や頸動脈形成等)施行中に、主として器官(大脳や腎臓等)を保護するために用いられる。	IV	7-⑥	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-			
39			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	10739200 サキット	ヘリシン使用血管向け灌流用カテーテル	脈管床のために血液を循すことを目的とする柔軟なヘリシン使用チューブをいう。本器具は、全部又は一部循環停止中、又は手術やカーテル法(動脈手術や頸動脈形成等)施行中に、主として器官(大脳や腎臓等)を保護するために用いられる。	IV	7-⑥/14	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-			
807			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	34693102 サキット	動脈カニューレ	動脈に挿入し、一液の誘導路として利用する半剛性の管をいう。通常、取り外し可能なトロッカーパーを用いて挿入を行なう。本品は単回使用である。	II	6	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-			
388					34693203 サキット	ヘリシン使用動脈カニューレ	動脈に挿入し、液体の誘導路として利用する半剛性のヘリシン使用管をいう。通常、取り外し可能なトロッカーパーを用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	III	6/14	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-			

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3							IV	6-5	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	
40			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカーテル	34896100	冠動脈カニューレ	冠動脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性の管をいう。通常、取り外し可能なトロッカーケーを用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	IV	6-5	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	
41			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカーテル	34896200	ヘパリン使用冠動脈カニューレ	冠動脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性のヘパリン使用管をいう。通常、取り外し可能なトロッカーケーを用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	IV	6-5	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	
808			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカーテル	34802102	大腸動静脈カニューレ	大腸血管に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性の管をいう。本品は単回使用である。	II	6	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	
389			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカーテル	34802203	ヘパリン使用大腸動靜脈カニューレ	大腸血管に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性の管をいう。本品は単回使用である。	III	6/14	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	
42			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカーテル	34804100	大靜脈カニューレ	大靜脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性の管をいう。通常、トロッカーケーを用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	IV	7-⑥	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	
43			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカーテル	34804200	ヘパリン使用大靜脈カニューレ	大靜脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性のヘパリン使用管をいう。通常、トロッカーケーを用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	IV	7-⑥/14	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	
809			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカーテル	34805102	靜脈カニューレ	靜脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性の管をいう。通常、トロッカーケーを用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	II	6	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	
390			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカーテル	34805203	ヘパリン使用靜脈カニューレ	靜脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性又は剛性のヘパリン使用管をいう。通常、トロッカーケーを用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	III	6/14	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	
44			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカーテル	34814100	冠動脈灌流用カテーテル	冠動脈の灌流または液洗浄に用いる柔軟なチューブをいう。	IV	7-⑥	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	
45			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカーテル	34814200	ヘパリン使用冠動脈測流用カテーテル	冠動脈の灌流または液洗浄に用いる柔軟なヘパリン使用チューブをいう。	IV	7-⑥/14	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	
46								大動脈に挿入し、液の誘導路として利用する半剛性の管をいう。通常、取り外し可能なトロッカーケーを用いて挿入を行う。本品は単回使用である。	IV	7-⑥	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテル	III	-	

クラス分類告示		一般的名称定義														
別表第1 別表第2	別表第3	特定保証告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名稱	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理修繕
47		器51	医療用導管及び体内導管	チューブ及びカテーテル	35891100	ヘリシン使用大動脈カニューレ		心室カニューレ	大動脈に挿入し、液体の誘導路として利用する半剛性のヘリシンをいう。通常、取扱い可能なドロップを用いて挿入を行う。本品は單回使用である。	IV	7-⑥/14	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテール	III	-
48		器51	医療用導管及び体内導管	チューブ及びカテーテル	35891100	ヘリシン使用心臓カニューレ		心室カニューレ	通常、尖頭部が使いやすく挿入後にトッパーを抜くと、本器具は液体の注排、又はカテーテルや外科器具の管状器具を用いて心室又は心房に挿入する半剛性又は剛性的金属製やプラスチック製の導管である。本品は単回使用である。	IV	6-⑤/14	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテール	III	-
49		器51	医療用導管及び体内導管	チューブ及びカテーテル	35891200	冠動脈脈洞カニューレ		心室カニューレ	通常、尖頭部が使いやすく挿入する半剛性又は剛性的金属製やプラスチック製の導管である。本器具は液体の注排、又はカテーテルや外科器具の管の導管として挿入される。本品は単回使用である。	IV	6-⑤/14	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテール	III	-
50		器51	医療用導管及び体内導管	チューブ及びカテーテル	36109100	冠動脈脈洞カニューレ		心室カニューレ	心臓ハイバス中に逆方向の冠動脈灌流・心停止法を行なうためニクロム熱電極間に挿入する半剛性の管をいい。本器具は自己膨脹性バルーンを挿入する場合に心停止法を行なうことがあるが、通常、偶数的な冠動脈空気塞栓の導管に冠動脈血管を逆流させるために使用するものである。本品は単回使用である。	IV	6-⑤/14	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテール	III	-
51		器51	医療用導管及び体内導管	チューブ及びカテーテル	36109200	ヘリシン使用冠状静脈洞カニューレ		心室カニューレ	心臓ハイバス中に逆方向の冠状静脈洞・心停止法を行なうために逆流解栓法にて心停止法を行なう場合に冠動脈血管を挿入する半剛性のヘリシンを使用管を用いる。本器具は自己膨脹性バルーンを挿入する場合に心停止法を行なうことがあるが、通常、偶数的な冠動脈空気塞栓の導管に冠動脈血管を逆流させるために使用するものである。	IV	6-⑤/14	-	100408043	滅菌済み開心術用チューブ及びカーテール	III	-
52		器51	医療用導管及び体内導管	チューブ及びカテーテル	111434100	心臓用カテーテル型電極		心室カニューレ	心臓内に挿入する軟性チューブの一端に設置し、心拍出量を測定する場合の特徴の指標を検出したじ、又は心臓の左右短絡を判定する電極をいう。心臓の電気生理学検査、心臓内心電図記録を行うために用いる。また、一時的ペーシングに用いることもある。	IV	7-⑥/14	-	100408069	滅菌済み心臓用チューブ及びカーテール	III	-
53		器51	医療用導管及び体内導管	チューブ及びカテーテル	111434200	ヘリシン使用心臓用カテーテル型電極		心室カニューレ	心臓内に挿入する柔軟性チューブの一端に設置し、心拍出量を測定する場合の特徴の指標を検出したじ、又は心臓の左右短絡を判定する液体をいう。心臓の電気生理学検査、心臓内心電図記録を行うために用いる。また、一時的ペーシングに用いることもある。	IV	7-⑥/14	-	100408069	滅菌済み心臓用チューブ及びカーテール	III	-
54		器51	医療用導管及び体内導管	チューブ及びカテーテル	17613000	心室向け心臓用カテーテル		心室カニューレ	左右の心室等、心臓の室房に挿入するために設計された左右端が特殊形状になっている柔軟なチューブを用いて心臓を左又は右の心室に配置する。チューブを末梢血管に挿入し、所要の心室造影に応じて造影剤を左又は右の心室に配置する。	IV	6-⑤/7-⑥	-	100408069	滅菌済み心臓用チューブ及びカーテール	III	-
55		器51	医療用導管及び体内導管	チューブ及びカテーテル	34925100	サーモダイリューション用カテーテル		熱希釈法	熱希釈法を利用して心拍出量を監視する探針を装着した柔軟なチューブをいう。	IV	7-⑥/14	-	100408069	滅菌済み心臓用チューブ及びカーテール	III	-
56		器51	医療用導管及び体内導管	チューブ及びカテーテル	34925200	ヘリシン使用サーモダイリューション用カテーテル		熱希釈法	熱希釈法を利用して心拍出量を監視する探針を装着した柔軟なチューブをいう。	IV	7-⑥/14	-	100408069	滅菌済み心臓用チューブ及びカーテール	III	-
		器51	医療用導管及び体内導管	チューブ及びカテーテル	35854110	ペーシング向け循環器用カテーテル		電極	適位端に電極を装着した柔軟なチューブをいう。電極を心臓に挿入し、心拍数を調整する。	IV	8-②	-	100408069	滅菌済み心臓用チューブ及びカーテール	III	-

クラス分類告示		特定保守別表	設置管理別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラ ス分 類
別表第1	別表第2	別表第3													
58			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35854120	ハーネン付ベーシング向け循環器用	遠位端に電極を装着した柔軟なハーネン付チューブをいう。電極を心臓に挿入し、心拍数を測定する。		IV	8-2	-	100408069	滅菌済み心臓用チューブ及びカ テーテル	III
59			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35854200	ヘーリン使用ハーネン付ベーシング遠位端に電極を装着した柔軟なヘーリン使用ハーネン付チューブをいう。電極を心臓に挿入し、心拍数を測定する。		IV	8-2	-	100408069	滅菌済み心臓用チューブ及びカ テーテル	III	
60			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10688102	血管造影用カテーテル	対象身体部位の血管系の可視化のために、脳、内臓又は末梢血管系に造影剤を注入するために設計された柔軟なチューブをいう。	II	6	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	
61			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10688103	医薬品投与血管造影用カテーテル	対象身体部位の血管系の可視化のために、脳、内臓又は末梢血管系に造影剤を注入するために設計された柔軟なチューブをいう。本品は医薬品を投与するためにも使用される。	III	6-4/13	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	
62			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10688203	ヘーリン使用医薬品投与血管造影用カテーテル	対象身体部位の血管系の可視化のために、脳、内臓又は末梢血管系に造影剤を注入するためにも使用される。	III	6-4/14	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	
63			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10688304	中心循環系血管造影用カテーテル	対象身体部位の血管系の可視化のために、中心循環系血管に造影剤を注入するために設計された柔軟なチューブをいう。	IV	6-5	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	
64			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70269000	造影用耐圧チューブ	心臓及び脈管をX線写真で検査するため、造影剤を心臓、大血管及び冠動脈に注入する際に使用する耐圧性のあるチューブをいう。	II	2-①	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	
65			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10689002	非中心循環系動脈用カテーテル	通常、主入・吸引のために非中心循環系動脈に通すよう設計された柔軟なチューブをいう。本器具は、動脈の血圧を連続的に計測するために、通常、オシロスコープと接続している。	II	7	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	
66			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10689104	中心循環系動脈用カテーテル	通常、主入・吸引のために中心循環系動脈に通すよう設計された柔軟なチューブをいう。本器具は、動脈の血圧を連続的に計測するために、通常、オシロスコープと接続している。	IV	7-⑥	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	
67			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10689204	ヘーリン使用中心循環系動脈用力	通常、主入・吸引のために中心循環系動脈に通すよう設計された柔軟なヘーリン使用チューブをいう。本器具は、動脈の血圧を連続的に計測するために、通常、オシロスコープと接続している。	IV	7-④/14	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	
68			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10691002	非中心循環系動脈マイクロプローブ	非中心循環系動脈マイクロプローブをいう。本器具は、動脈の血圧を連続的に計測するために、通常、オシロスコープと接続している。	II	7	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及び カテーテル	III	
69			813												

クラス分類告示		特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFLR	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
63					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10691004	中心循環系動脈マイクロプローフ用カテーテル	中心循環系動脈の血流などを正確に計測するために用意される柔軟なチューブをいう。	IV	7-⑥	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-	
814					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	15071002	非中心循環系先端トランステューザ付カテーテル	遠位端にミクロミニチュア圧トランステューザが内蔵されたカテーテルをいう。非中心循環系血管内に挿入すると、圧の変化に伴ってその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が圧モニタに送信され、表示される。	II	7	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-	
64					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	15071104	中心循環系先端トランステューザ付カテーテル	遠位端にミクロミニチュア圧トランステューザが内蔵されたトランステューザが内蔵されたたゞハーリン使用カテーテルをいう。中心循環系血管内に挿入すると、圧の変化に伴ってその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が圧モニタに送信され、表示される。	IV	7-⑥	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-	
65					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	15071204	ハーリン使用中心循環系先端トランステューザ付カテーテル	遠位端に挿入すると、圧の変化に伴ってその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が圧モニタに送信され、表示される。	IV	7-⑥/14	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-	
815					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16545002	血管撮影キット	特定の器官又は体部の動脈系の、X線撮影可視化の準備又は医薬品投与に用いる機器及び器具を集めたキットをいう。	II	6	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-	
393					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16545003	医薬品投与血管造影キット	特定の器官又は体部の動脈系又は体部の動脈系の、X線撮影可視化の準備又は医薬品投与に用いる機器及び器具を集めめたキットをいう。	III	6-④	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-	
816					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17745000	圧測定用ハーリング型カテーテル	各内臓の圧力測定を目的とする、遠位側エバクーンの付いた柔軟なチューブをいう。	II	6	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-	
817					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17846102	ガイドベンチ用血管内カテーテル	経皮的血管手術のため、ハリーンカテーテルやガイドワイヤを挿入する導管として用いる柔軟なチューブをいう。経皮的血管手術のため、ハリーンカテーテルやガイドワイヤを挿入する導管として用いる柔軟なチューブをいう。	II	6	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-	
394					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17846213	ハーリン使用ガイドベンチ用血管内カテーテル	経皮的血管手術のため、ハリーンカテーテルやガイドワイヤを挿入する導管として用いる柔軟なハーリン	III	6/14	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-	
66					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17846104	中心循環系ガイドベンチ用血管内カテーテル	中心循環系内圧を用いて心臓内手術のため、カテーテルやガイドワイヤを挿入する導管として用いる柔軟なチューブをいう。	IV	6-⑤	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-	
67					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17846223	ヘパリン使用中心循環系ガイドイング用カテーテル	中心循環系における経皮的血管内手術のため、ハリーンカテーテルやガイドワイヤを挿入する導管として用いる柔軟なチューブをいう。	IV	6-⑤/14	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-	

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
818		器51	医療用導管 及び体液誘導管	35529000	圧カモニタリング用チューブセット	観血的血圧測定や脳脊髄液圧測定に適用するカテーテル(トランシスデューサー)と、一体で接続可能で接続部直後に漏水するカーバーゼットをいう。測定された血圧の波形及び精度を可能な限り保有するためには漏れの物理特性を有している。	II ②	2-1)/2-	2-①	-	100408085	漏開済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-	
819		器51	医療用導管 及び体液誘導管	70270000	圧力モニタリング用カーバーネル	観血的血圧測定時のダンピング係数を調整する器具をいう。	II	2-①	-	100408085	漏開済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-		
68		器51	医療用導管 及び体液誘導管	70271000	中板神経系先端ランスマニタリーカーバーネル	定位測定に圧トランシスデューサーが内蔵されたカーバーネルをいう。中板神経系例に挿入すると、圧の変化に伴つてその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が圧モニタに送信され、表示される。	IV	7-⑤	-	100408102	漏開済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-		
69		器51	医療用導管 及び体液誘導管	70272000	脊椎接触圧カモニタリング用キット	観血的血圧測定や脳脊髄液圧計測時などに用いる器具を組めたパッケージをいい、主にドーム及びチューブを含む脊椎接觸向けの機器をいう。	IV	7-⑥	-	100408085	漏開済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-		
395		器51	医療用導管 及び体液誘導管	70273000	ヘリシン使用血管留置用センサ	末梢血管内に挿入し、血圧、血液中のガス分压、温度等を測定するヘリシン使用センサをいう。	III	6-14	-	100408102	漏開済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-		
70		器51	医療用導管 及び体液誘導管	70274000	中心循環系心拍出量測定用キット	中心循環系血管の血流の変化を測定し、動脈圧波形の変化から心拍出量を測定するチューブを含んだキットをいう。	IV	7-⑥	-	100408085	漏開済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-		
71		器51	医療用導管 及び体液誘導管	70275000	肺動脈用カーバーネル	肺動脈圧力計測もしくは肺動脈造影を行うため、上下大動脈から肺動脈に挿入する柔軟なチューブをいう。	IV	6-5/7- ⑥	-	100408085	漏開済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-		
820		器51	医療用導管 及び体液誘導管	40601000	非中心循環系血管内カーバーネル	血液採取、血圧の監視、又は輸液静注のために脈管系に挿入する柔軟なチューブをいう。	II	7	-	100408085	漏開済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-		
72		器51	医療用導管 及び体液誘導管	70275000	血管内光断層撮影用カーバーネル	光ファイバを用いて、光により血管内の断面を観察するカーバーネル及びガイドワイヤをいい。例えば、光学干渉断層画像法を用いる、外側の保護層ごとに複数の内部の微細構造を観察化することによる。光が組織の中をそのファイバーにより様々な組合いで透過し反射する性質を利用したものである。	IV	6-5/10- ④	-	100408085	漏開済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-		
73		器51	医療用導管 及び体液誘導管	70276000	弁拡張用カーバーネル用ガイドワイヤ及びスタイルット	弁拡張用カーバーネルを目的の弁まで誘導するために使用するガイドワイヤ、スタイルットをいう。	IV	6-⑤	-	100408085	漏開済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-		
74						冠状静脈洞内血液採取用カーバーネル	コロナリーサイクル(ICS) 内の採血に使用するチューブ及びカーバーネルをいう。大腸部や上大静脈等からアプローチできるよう、先端に各形状が施されている。	IV	6-⑤	-	100408085	漏開済み血管診断用チューブ及びカテーテル	III	-	

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHFLR	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称定義	旧クラス分類	
別表第1 別表第2 別表第3				器51	医療用導管 及び体液誘導管	70278000	垂液腺造影用カテーテル	垂液腺に挿入し、拡張や造影を行うためのカテーテルをいう。		II	6	—	100408085	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III		
821				器51	医療用導管 及び体液誘導管	43978000	塞栓形成インプラント挿入器	塞栓コイル等の塞栓形成インプラントを適用するためカテーテル内に進めながらカテーテル外に取り出しあげる。このカテーテルは静脈の標的部位に配置するなど、塞栓形成インプラントが送り出される前で抜去する。本品はフックシャツとしても知られており、インプラントを送り出す前で抜去する。本品は單回使用である。	塞栓コイル等の塞栓形成インプラントを適用するために用いる長(細)手術器具をいれる。このカテーテルは静脈の標的部位に配置するなど、塞栓形成インプラントが送り出される前で抜去する。本品はフックシャツとしても知られており、インプラントを送り出す前で抜去する。本品は單回使用である。	II	6	—	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III		
822				器51	医療用導管 及び体液誘導管	10598000	心臓用カテーテルイントロデューサキット	心臓カテーテルを心室または心血管に通すために用いる器具を集めたキットをいう。	心臓又は動脈向けに、カテーテルの経皮的配置を容易にするために用いるシースをいう。穿刺針付きのもある。	IV	6-⑤	—	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III		
75				器51	医療用導管 及び体液誘導管	10678102	カテーテルレインントロデューサ	静脈又は動脈向けに、カテーテルの経皮的配置を容易にするために用いるハリソン用シースをいう。	静脈又は動脈向けに、カテーテルの経皮的配置を容易にするために用いるハリソン用シースをいう。	II	6	—	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III		
823				器51	医療用導管 及び体液誘導管	10678203	ハリソン使用カテーテルイントロデューザ	ハリソン使用カテーテルイントロデューザ	静脈又は動脈向けに、カテーテルの経皮的配置を容易にするために用いるハリソン用シースをいう。	III	6/14	—	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III		
396				器51	医療用導管 及び体液誘導管	70279000	止血弁	カテーテルイントロデューザ等に使用し、出血を防ぐために用いる弁をいう。	カテーテルイントロデューザ等に使用し、出血を防ぐために用いる弁をいう。	II	6	—	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III		
824				器51	医療用導管 及び体液誘導管	70280000	保護栓	用具の内容物の漏れを防止し、使用するまで内容物の無菌状態を維持するために用いるプラスチック製の蓋状の器具をいう。本品は単回使用である。	用具の内容物の漏れを防止し、使用するまで内容物の無菌状態を維持するために用いるプラスチック製の蓋状の器具をいう。本品は単回使用である。	II	1	—	100420197	その他の滅菌器具	—		
				424		器51	医療用導管 及び体液誘導管	70281000	イントロデューサカテーテル	9Fr以上の内腔の広いカギティングカテーテルを捕入する際に、ガイドリングカテーテルの内腔を狭めてガイドワイヤとの滑りを良く挿入しやすくする目的で使用するカテーテルをいう。	9Fr以上の内腔の広いカギティングカテーテルを捕入する際に、ガイドリングカテーテルの内腔を狭めてガイドワイヤとの滑りを良く挿入しやすくする目的で使用するカテーテルをいう。	III	6/6-4	—	100408102	滅菌済みカテーテル	—
397				器51	医療用導管 及び体液誘導管	10714002	非中心循環系塞栓除去用カテーテル	非中心循環系血栓閉塞の原因となる血液又は他の有形成分の凝固を除去するために設計された柔軟なチューブをいう。本器具は天然血管の閉塞のみならず、動脈や血流透析のアセタグラフトの閉塞の除去にも使用される。	非中心循環系血栓閉塞の原因となる血液又は他の有形成分の凝固を除去するために設計された柔軟なチューブをいう。本器具は天然血管の閉塞のみならず、動脈や血流透析のアセタグラフトの閉塞の除去にも使用される。	II	6/7	—	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III		
				825		器51	医療用導管 及び体液誘導管	10714004	中心循環系塞栓除去用カテーテル	中心循環系血栓閉塞の原因となる血液又は他の有形成分の凝固を除去するために設計された柔軟なチューブをいう。本器具は天然血管の閉塞のみならず、動脈や血流透析のアセタグラフトの閉塞の除去にも使用される。	中心循環系血栓閉塞の原因となる血液又は他の有形成分の凝固を除去するために設計された柔軟なチューブをいう。本器具は天然血管の閉塞のみならず、動脈や血流透析のアセタグラフトの閉塞の除去にも使用される。	IV	6-5/7-⑥	—	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III
76				器51	医療用導管 及び体液誘導管	70282000	非中心循環系血栓破碎用ハイブレードカテーテル	非中心循環系血栓破碎用ハイブレードカテーテル	非中心循環系血栓内の血栓を剥離器から絞り内腔的に破碎する十分小さな断片に粉碎することができるよううに、先端を運動させることが出来る柔軟なチューブをいう。	非中心循環系血栓内の血栓を剥離器から絞り内腔的に破碎する十分小さな断片に粉碎することができるよううに、先端を運動させることが出来る柔軟なチューブをいう。	III	6-4	—	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	
398																	

クラス分類告示		特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	一般の名稱	GHTRル	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
77					器51	医療用導管及びカテーテル	70283000	中心循環系血栓碎用ハイフレーション	7-⑥	中心循環系血栓碎用ハイフレーション	中心循環系血栓碎用ハイフレーションを吸収又は除去されるよう十分小さな断片に粉碎することにより血管を破壊するため、先端を振動させてできるようにする柔軟なチューブをいう。	IV	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-		
78					器51	医療用導管及びカテーテル	70284000	脳血管破砕用ハイフレーションカーテール	7-⑥	脳動脈内の血栓を動脈壁から経皮的に破砕することにより血管を吸収することは除かれてよいとする柔軟なチューブをいう。	IV	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-			
79					器51	医療用導管及びカテーテル	10747000	中隔開口用カテーテール	6-⑤	心房中隔欠操作成のために使用するハリーン付き又はフレード付きのカテーテールをいす。	IV	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-			
399					器51	医療用導管及びカテーテル	70285000	怪頭静脈肝内門脈アクセスセット	6-④	経皮的に頭静脈から肝内門脈へアクセスするセットをいう。セットには、肝・肝静脈、門脈・胆管の造影、肝生検、スコットによるシャンクを行うためのシャント装置用のハーネスカーテールなどが含まれる。	III	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-			
826					器51	医療用導管及びカテーテル	12161102	静脈用カテーテルイントロデューサーキット	6	カテーテルを静脈内に通すために用いる器具を集めたキットをいう。	II	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-			
400					器51	医療用導管及びカテーテル	12161203	ヘリシン便用静脈用カテーテルイントロデューサーキット	6/14	カテーテルを静脈内に通すために用いる器具を集めたヘリシン便用キットをいう。	III	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-			
827					器51	医療用導管及びカテーテル	12272010	イントロデューサー	6	治療又は診断のため、針を皮膚に挿入する場所に用いる器具をいす。	II	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-			
828					器51	医療用導管及びカテーテル	12272020	イントロデューサー針	6	カテーテル、ガイドワイヤの配置及び操作を目的として身体に通すために用いる細長い鋭利な器具をいす。止血糸をもつものもある。	II	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-			
829					器51	医療用導管及びカテーテル	17184002	非中心循環系ハーレーン拡張式血管形形成術用カテーテール	6-⑤	拡張するハーレーンの膨らみをコントロールすることで冠状動脈及び心臓を除く、動脈若しくは静脈、又はシャンクの狭窄部を拡張又は脳血管のメッシュマトリクスで冠状動脈及び心臓を目的とする軟性チューブを用いる。本器具は、通常、二重内腔で、その遠位端ハーレーンが付いている。圧力の面線と造影剤注入に用いる側孔があるものや、ハーレーンの部分にフレード、ワイヤ等が付いているものもある。	II	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-			
80					器51	医療用導管及びカテーテル	17184014	ハーレーン拡張式血管形形成術用カテーテール	6-⑤	拡張するハーレーンの膨らみをコントロールすることで狭窄性動脈を拡張する柔軟なチューブをいう。本器具は、通常、二重内腔で、その遠位端ハーレーンが付いている。圧力の記録と造影剤注入に用いる側孔があるものもある。	IV	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-			
81					器51	医療用導管及びカテーテル	17184024	冠血管向けハーレーン拡張式血管形形成術用カテーテール	6-⑤	冠血管向けハーレーン拡張式血管形形成術用カテーテールをハーレーンの部分にフレード、ワイヤ等が付いているものもある。	IV	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-			

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
品目	記載事項								定義	記載事項						
82	医療用導管チューブ及びカテーテル	器51	医療用導管チューブ及びカテーテル	17184034	バルーン扩张式血管形成術用カテーテル			完全に閉塞した血管内のアテローム肥厚を拡張する柔軟なチューブをいう。本器具は、通常二重内腔で、その遠位端にバルーンが付いている。圧力の記録と造影剤注入に用いる刺孔があるものもある。	バルーンの膨らみをコントロールすることで狭窄性動脈疾患を拡張する柔軟なチューブをいう。圧力の記録と造影剤注入に用いる刺孔があるものもある。	IV	6-5	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-
83	医療用導管チューブ及びカテーテル	器51	医療用導管チューブ及びカテーテル	17185000	バルーン拡張式形成術用カテーテル			心臓弁の形成外科術又は回復手術に用いるバルーン付の柔軟なチューブをいう。	完全に閉塞した血管内のアテローム肥厚を拡張する目的で光ファイバを装備した柔軟なチューブをいう。	IV	6-5	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-
84	医療用導管チューブ及びカテーテル	器51	医療用導管チューブ及びカテーテル	17453000	バルーン拡張式形成術用カテーテル			皮下組織の内生を中心作用し、感染防止を支援するために血管用カテーテルの挿入部位に適用する器具をいう。汎用を除く。	心臓弁の形成外科術又は回復手術に用いるバルーン付の柔軟なチューブをいう。	I	1	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-
401	医療用導管チューブ及びカテーテル	器51	医療用導管チューブ及びカテーテル	17470009	血管カテーテル用カフ			皮下組織の内生を中心作用し、感染防止を支援するために血管用カテーテルの挿入部位に適用する器具をいう。汎用を除く。	皮下組織の内生を中心作用し、感染防止を支援するために血管用カテーテルの挿入部位に適用する器具をいう。	III	8	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-
85	医療用導管チューブ及びカテーテル	器51	医療用導管チューブ及びカテーテル	17519000	アテローム切除型血管形成術用カフ			動脈壁からアテローム硬化斑を経皮的内腔的に除去(切除、穿孔、粉碎、切削)できる柔軟なチューブをいう。狭窄は滑らかになり、狭窄はほとんど残らない。	動脈壁からアテローム硬化斑を経皮的内腔的に除去(切除、穿孔、粉碎、切削)できる柔軟なチューブ及びカテーテルをいう。除去に伴う血管壁は滑らかになり、狭窄はほとんど残らない。	IV	6-5	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-
86	医療用導管チューブ及びカテーテル	器51	医療用導管チューブ及びカテーテル	17521000	バルーン拡張式腎動脈濾過型血管形成術用カテーテル			拡張するバルーンの位置をコントロールする上で狭窄性動脈を拡張する柔軟なチューブをいう。狭窄は滑らかになり、心筋の血行障害を防ぐために、バルーン挿入部中に遠位冠動脈に血液が流れるようにする。	拡張するバルーンの位置をコントロールする上で狭窄性動脈を拡張する柔軟なチューブをいう。狭窄は滑らかになり、心筋の血行障害を防ぐために、バルーン挿入部中に遠位冠動脈に血液が流れるようにする。	IV	6-5	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-
830	医療用導管チューブ及びカテーテル	器51	医療用導管チューブ及びカテーテル	17927000	スネア用カテーテル			異物を回収したり操作するために血管又は他の体管に導入し、異物を捕捉する構造をもつた柔軟なチューブまたはワイヤをいう。	異物を回収したり操作するために血管又は他の体管に導入し、異物を捕捉する構造をもつた柔軟なチューブまたはワイヤをいう。	II	6	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-
831	医療用導管チューブ及びカテーテル	器51	医療用導管チューブ及びカテーテル	34694000	アスピレート用カテーテル			マノメータに取り付け血管に挿入する柔軟な器具をいう。本品は単回使用である。	マノメータに取り付け血管に挿入する柔軟な器具をいう。本品は単回使用である。	II	2-①	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-
832	医療用導管チューブ及びカテーテル	器51	医療用導管チューブ及びカテーテル	35094012	一時的使用カテーテルガイドワイヤ			一時的使用目的としてカテーテルの位置調整及び移動の導引に用いる器具をいう。一般的にコーディング又は非コーディングのミンレス鋼製であるが、コートラングにより移動が容易になる。	一時的使用目的としてカテーテルの位置調整及び移動の導引に用いる器具をいう。一般的にコーディング又は非コーディングのミンレス鋼製であるが、コートラングにより移動が容易になる。	II	5-①/6	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III	-
833														100420397	その他のチューブ及びカテーテルの周辺器具	☆

クラス分類告示		特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFLR	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
834					器51	医療用導管及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	35094032	腹膜灌流用カテーテルガイドワイヤ	腹膜灌流用カテーテルの位置を修正するための方ガイドやをいう。一時的な使用である。	II	6	—	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開器具	☆	
402					器51	医療用導管及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	35094103	血管用カーテルガイドワイヤ	カーテルの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティング又は非コーティングのカーテル、リード線などの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティング又は非コーティングのカーテルがカーテルガイドワイヤ	III	6-④	—	100408102	腹膜灌流用チューブ及びカテーテル	III	—
403					器51	医療用導管及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	35094203	ハイジン使用血管用カーテルガイドワイヤ	カーテルの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティング又は非コーティングのカーテル、リード線などの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティングのカーテルがカーテルガイドワイヤ	III	6/14	—	100408102	腹膜灌流用チューブ及びカテーテル	III	—
87					器51	医療用導管及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	35094114	心臓・中心循環系カーテルガイドワイヤ	カーテルの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティング又は非コーティングのカーテル、リード線などの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的に心臓・中心循環系での移動が容易になり、血栓生成の防止をする。	IV	6-⑤	—	100408102	腹膜灌流用チューブ及びカテーテル	III	—
88					器51	医療用導管及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	35094214	ハイジン使用心臓・中心循環系カーテルガイドワイヤ	カーテルの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティングのカーテル又は非コーティングのカーテルのステントレス鋼製、ラバチック製などによるが、コーティングにより心臓・中心循環系での移動が容易になる。	IV	6-⑤/14	—	100408102	腹膜灌流用チューブ及びカテーテル	III	—
89					器51	医療用導管及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	35094124	中枢神経系カーテルガイドワイヤ	カーテルの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティング又は非コーティングのカーテル等のコネクタ部に接続してガイドワイヤや又は導引カーテル等のカーテルを挿入する。本品は体内に挿入されるものではなく、また薬液の投与に用いられるものではない。	IV	6-⑤/7-⑤	—	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
					426				70286000	カーテルガイドワイヤ挿入コネクタ	カーテルガイドワイヤを体内に挿入する手技において、カーテル等のコネクタ部に接続してガイドワイヤや又は導引カーテル等のカーテルを挿入する。本品は体内に挿入されるものではなく、また薬液の投与に用いられるものではない。	I	1	—	100408102	腹膜灌流用チューブ及びカテーテル	—	—
404					器51	医療用導管及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	35449003	血管内塞栓促進用接着材	治療目的で、動脈又は静脈内の血栓の形成を促進したり、血流を遮断するために用いる人工器具をいう。	III	8	—	100408102	腹膜灌流用チューブ及びカテーテル	III	—
90					器51	医療用導管及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	35449004	カーテル先端型流量式トランസ	治療目的で、中心循環系血管内塞栓促進用接着材を用いて血栓を形成したり、血流を遮断するために入正在する人工器具をいう。	IV	8-②	—	100408102	腹膜灌流用チューブ及びカテーテル	III	—
					404				36040002	カーテル先端型流量式トランസ	適位端に血流量を検出、測定するミニクロミニチュアトランസユースサが内蔵されカーテルを用いて血管内に挿入すると、血流量の変化に伴つてその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が導管に送信され、表示される。	II	7	—	100408102	腹膜灌流用チューブ及びカテーテル	III	—
835					器51	医療用導管及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	36040104	心臓用カーテル先端型流量式トランസ	適位端に血流量を検出、測定するミニクロミニチュアトランಸユースサが内蔵された心臓用カーテルを用いて血管内に挿入すると、血流量の変化に伴つてその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が導管に送信され、表示される。	IV	7-⑥	—	100408102	カーテル	III	—
91																		

一般的な名称								一般的な名称定義						
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示 別表	設置管理表示 別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTRル ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分 類
92			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	36040204	ヘリシング使用心臓用カテーテル先端型流式トランステューザー	遠位端に血流量を検出、測定するミニミニコアドローステューザーが内蔵されたヘリシング使用心臓用カテーテルをいう。心臓内の又は電気的変化に伴ってその機械的又は電気的特性が変化する。この変化が親機に送信され、表示される。	IV	7-6/14	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III
93			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	36073000	アラーム切除外アブレーラジョン式血管形成術用カテーテル	細網内皮系を通してアテロームが吸収又は除去されるよう、十分な断片に粉碎するごとで、頸ぐ石灰化したアローム吸収装置を動脈壁から椎弓根内腔間に除くできるようにする柔軟なチューブをいう。	IV	6-5	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III
94			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70287009	心血管用カテーテルガイドワイヤ	冠動脈カテーテルの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。コーティング又は非コーティングのものがある。コーティングにより血管内での移動が容易になる。主に金属製で、プラスチックを一部に使用したものもある。	IV	6-5	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III
95			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70288000	中心循環系血管処置用チューブ及びカテーテル	中心循環系血管内用いる器具をいう。イントロデューサやガイドワイヤを用いて心血管及び管内処理も使用する。	IV	7-6	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III
96			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70289003	非中心循環系血管内超音波カテーテル	超音波を用いて非中心循環系血管内を診断するカテーテルをいう。カテーテル先端近位部に超音波を受発信するトランステューザを備える。	IV	10-4	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III
405			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70289004	中心循環系血管内超音波カテーテル	超音波を用いて中心循環系血管内を診断するカテーテルをいう。カテーテル先端近位部に超音波を受発信するトランステューザを備える。	IV	6-5	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III
97			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70290100	心臓血管縫合補助具	ACバハスなどの手術中に血管内に一時的に留置し、縫合中に血液の流れを確保する血管内シャントをいう。	IV	6-5	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III
98			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70290200	ヘリシング使用心臓血管縫合補助具	ACバハスなどの手術中に血管内に一時的に留置し、縫合中に血液の流れを確保する血管内シャントである。	IV	6-5/14	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III
836			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70291000	血管縫合用内腔維持カテーテル	血管縫合時に、内径を保持する目的で用いる手術器具をいう。	II	6	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III
837			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70293000	冠動脈オクルーダ	主として運動脈ハイパス手術等で、移植のために摘出された血管に生理食塩水を注入する際に使用するシステムである。生理食塚を注入することにより、血管内の圧力を制限することができる。	IV	6-5	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	III
99								心拍動下でのCABGIにおいて、一時的に冠動脈をスキアで結紮・固定するために用いる器具をいう。本品は單回使用である。	-			-	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	☆

クラス分類告示		特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的な定義	クラス分類	GHTFLR	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
100					器51	医療用導管及びカテーテル	70294000	リトラクタ・ハーネン		心拍動下でのCABGにおいて心臓の背面下に挿入してハーネンを形成することにより、心臓の向きを変え、冠動脈の拡張開閉を行う器具をいう。本品は單回使用である。	IV	6-5	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	-	
101					器51	医療用導管及びカテーテル	70295000	冠動脈貫通用カテーテル		冠動脈完全閉塞等の狭窄部にガイドワイヤの通過が困難な患者に対して一經皮的冠動脈形成術を実施する場合、ガイドワイヤの通過部を確保するために使用するカテーテルをいう。	IV	6-5	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	-	
406					器51	医療用導管及びカテーテル	70296013	マイクロカテーテル		1~2mmの血管を認识し、経選択的血管造影や塞栓療法などの処置に用いる細径カテーテルをいう。先端部に透視下で位置確認ができるよう規格化向上的機能を備える。	III	6-4	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	-	
407					器51	医療用導管及びカテーテル	70296023	眼科用マイクロカテーテル		眼科治療領域の治療に用いる細径カテーテルをいう。先端部に透視下で位置確認ができるよう規格化向上的機能を備えるものもある。	III	6-4	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	-	
102					器51	医療用導管及びカテーテル	70296004	中心循環系マイクロカテーテル		中心循環系内の血管を観察し、超選択的血管造影などの処置に用いる細径カテーテルをいう。先端部に透視下で位置確認ができるよう規格化向上的機能を備える。	IV	6-5/7-⑤	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	-	
408					器51	医療用導管及びカテーテル	70297000	マイクロダイアリシスカテーテル		細径のカテーテル先端部は近に透析膜を具備し、カテーテルの管腔に供給された透析液を介して挿入部からの組織から体液成力を回収する。	III	6-3/7-④	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	-	
838					器51	医療用導管及びカテーテル	70298000	メジャーカーガイド		タブルマーが付いたマイクロカテーテルの先端を形状付けした後、形状付けする前とのマーカ間の長さがどうれくらか変更されているか確認するために用いる器具をいう。	II	6	-	100408102	滅菌済み血管処置用チューブ及びカテーテル	-	
839					器51	医療用導管及びカテーテル	44294000	自己輸血装置用チューブ		自己輸血装置で通常ペローズと自己輸血ハウジとの間に血液を通すための延長チューブとして使用し、通常成形材で作られた軟性的中空円筒型の器具をいう。血液回収及び再注入中に開閉路を維持するために用いることもできる。	II	2-2	-	100408897	その他の滅菌済み血管用チューブ及びカテーテル	-	
103					器51	医療用導管及びカテーテル	31659100	光ファイバオキシメトリー用カーブ		血液の酸素飽和度を評価するため、血液に所定の波長の光を伝導し、チューブ先端で反射・散乱光を検出する光ファイバの束を内蔵するチューブをいう。本品はオキシメータとともに用いる。	IV	7-⑥	-	100408897	その他の滅菌済み血管用チューブ及びカテーテル	-	
104					器51	医療用導管及びカテーテル	31659200	ヘパリン使用光ファイバカシメトリ用カーブ		血液の酸素飽和度を評価するため、血液に所定の波長の光を伝導し、チューブ先端で反射・散乱光を検出する光ファイバの束を内蔵するヘパリン使用軟性チューブをいう。本品はオキシメータとともに用いる。	IV	7-⑥/14	-	100408897	その他の滅菌済み血管用チューブ及びカテーテル	-	
105					器51	医療用導管及びカテーテル	31659300	ヘパリン使用サーミスター付光ファイバカシメトリ用カーブ		温度モニタリング用サーミスターと光ファイバの束(血液の酸素飽和度を評価するため、血液に所定の波長の光を伝導し、チューブ先端で反射・散乱光を検出する)を内蔵するヘパリン使用軟性チューブをいう。本品はオキシメータとともに用いる。	IV	7-⑥/14	-	100408085	滅菌済み血管診断用チューブ及びカテーテル	-	

クラス分類告示		一般的名称定義									
別表第1 別表第2	別表第3	コード	一般的名称	コード	中分類名	類別名稱	中分類名	コード	設置管理表示別表	特定保管表示別表	
		器51	非中心循環系血管内カテーテル	32584002	非中心循環系血管内カテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	器51	器51	
840						医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管			
106		器51	中心循環系附蓋所用血管内カテーテル	32584004	中心循環系附蓋所用血管内カテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	器51	器51	
						医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管			
427		器51	血管内挿管付カテーテル	70299000	血管内挿管付カテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	器51	器51	
						医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管			
107		器51	穿刺針付カテーテル	34109000	穿刺針付カテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	器51	器51	
						医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管			
108		器51	心臓補助循環装置	34919000	心臓補助循環装置	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	器51	器51	
						医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管			
409		器51	心臓補助循環装置	34920000	心臓補助循環装置	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	器51	器51	
						医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管			
410		器51	心臓補助循環装置	35169000	心臓補助循環装置	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	器51	器51	
						医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管			
411		器51	心臓補助循環装置	35655000	心臓補助循環装置	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	器51	器51	
						医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管			
109		器51	心臓補助循環装置	35856100	心臓補助循環装置	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	器51	器51	
						医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管	医療用導管及び体液導管			
110		器51	心臓補助循環装置	35856200	心臓補助循環装置	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	チューブ及びカテーテル	器51	器51	

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧コード	旧修理種別
品目	規格								血管中のアドローネ液を蒸発または溶離させる目的で、チューブの遠位端を吸収管で接続する金属製キップ又はチューブの先端部に金属製ペルトを加熱するために高波エネルギーは、調整装置に運動する電気スユニット等から伝えられる。	IV	6-5	-	10040897	及ひカテーテル	他の滅菌済み血管用チューブ	-	☆	
112		器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	36074000	高周波式加温型血管形成術用カテーテル					IV	6-5 6- 5	-	10040897	及ひカテーテル	他の滅菌済み血管用チューブ	-	☆	
113		器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	36205000	冠脈脈向付け注入用カテーテル				冠脈管構造に医薬品へ「シリコン等を前処理するため、チューブの遠位端を吸収管で接続する柔軟なチューブをいう。一方の端から薬剤液を注入し、血管を浸す間、他方の内腔はカバーフィヤーの役をする。更に、本器具は心臓血管系の血栓の溶解にも使用する。	IV	6-5	-	10040897	及ひカテーテル	他の滅菌済み血管用チューブ	-	☆	
114		器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	36218100	酸素飽和度モニタ付モニタ付 リューション用カテーテル				冠脈脈圧力及び混合静脈酸素飽和度を計測する場合に肺動脈に運動する拡張バルーンが遠位端に付いた柔軟なチューブをいう。	IV	7-6	-	10040897	及ひカテーテル	他の滅菌済み血管用チューブ	-	☆	
115		器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	36218200	ハイブリッド酸素飽和度モニタ付 サモダクション用カテーテル				肺動脈圧力及び混合静脈酸素飽和度を計測する場合に肺動脈に運動する拡張バルーンが遠位端に付いた柔軟なチューブをいう。	IV	7-6/14	-	10040897	及ひカテーテル	他の滅菌済み血管用チューブ	-	☆	
116		器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	37098000	脳内灌流用カテーテル				酸素を含む冷えた血液で逆行性に脳の灌流のために抜き差された可換性のカテーテルをいう。そのカテーテルは、いつかの側のあるいは2-ルメン型で、先端に内頭靜脈に位置するより経皮的に内頭靜脈に挿入する。頭の鎖骨下部で治瘻能のある静脈弁の場合の灌流のために使われるカテーテルは胸郭大動脈手術において超低体温灌流停止法の際、脳保護のために使われる。	IV	6-5	-	10040897	及ひカテーテル	他の滅菌済み血管用チューブ	-	☆	
841		器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70030000	腎補助冷却用カテーテル				心停止後、腎動脈からカテーテルを介して腎臓へ冷却した灌分流液を注入し、腎保存を行うために使用するカテーテルをいう。	I	2	-	10040897	及ひカテーテル	他の滅菌済み血管用チューブ	-	☆	
842		器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	10091000	バルトリン腺用カテーテル				炎症のあるバルトリン管及び頸の非対称に用いる柔軟なチューブをいう。	II	6	-	100410008	及ひカテーテル	滅菌済み留置注入・排液用チューブ	-	-	
412		器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	10741102	心臓排液用カテーテル				心臓周辺部位から液を排出するため用いる柔軟なチューブをいう。	II	6	-	100410008	及ひカテーテル	滅菌済み留置注入・排液用チューブ	-	-	
843		器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	10741203	ウロキナーゼ使用心臓排液用カテーテル				心臓周辺部位から液を排出するため用いる柔軟なチューブをいう。生物由来材料、ウロキナーゼを含有する。	III	6/14	-	100410008	及ひカテーテル	滅菌済み留置注入・排液用チューブ	-	-	
844									創傷又は感染部位から液を除去するため用いる、通常、ゴム又はシリコーンの用具をいう。	II	4-2	-	100410008	及ひカテーテル	滅菌済み留置注入・排液用チューブ	-	-	
									体内への液の注入又は排液に使用する2腔管又は多腔管の柔軟性のあるチューブをいう。本品は単回使用マルチルーメンカテーテル	II	5-2/7	-	100410008	及ひカテーテル	滅菌済み留置注入・排液用チューブ	-	-	

クラス分類告示		特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFLR ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
413					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32330203	医薬品投与マルチーメンカテーテル	体内への液の注入又は排液に使用する2腔管(又は多腔管)の柔軟性のあるチューブをいう。医薬品投与マルチーメンカテーテル	体内への液の注入又は排液に使用する2腔管(又は多腔管)の柔軟性のあるチューブをいう。	III 5-2)/7-1/3	-	-	100410008	滅菌済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-
117					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32330314	中板神経用マルチーメンカテーテル	体内への液の注入又は排液に使用する2腔管(又は多腔管)の柔軟性のある中板神経系用チューブをいう。	IV 7-5	-	-	100410008	滅菌済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-	
118					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32330324	中心循環系マルチーメンカテーテル	体内への液の注入又は排液に使用する2腔管(又は多腔管)の柔軟性のある中心循環系用チューブをいう。	IV 7-6	-	-	100410008	滅菌済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-	
845					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34923102	汎用吸引用カテーテル	身体の自然開口部、外科的切開口、又は創傷を開いて、液の除去及び排氣に用いる柔軟なチューブをいう。真空吸引ユニットに接続する場合、通常、收集缶又は瓶に取り付けるよう設計されている。	II 4-2)/5-2/7	-	-	100410008	滅菌済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-	
414					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34923203	ヘーリン使用汎用吸引用カテーテル	身体の自然開口部、外科的切開口、又は創傷を開いて、液の除去及び排氣に用いる柔軟なヘーリン使用チューブをいう。真空吸引ユニットに接続する場合、通常、收集缶又は瓶に取り付けるよう設計されている。	III 3-7/14	-	-	100410008	滅菌済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-	
415					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34923303	ワロキナーゼ使用汎用吸引用カテーテル	身体の自然開口部、外科的切開口、又は創傷を開いて、液の除去及び排氣に用いる柔軟なワロキナーゼ使用チューブをいう。真空吸引ユニットに接続する場合、通常、收集缶又は瓶に取り付けるよう設計されている。	III 3-7/14	-	-	100410008	滅菌済み留置注入・排液用チューブ及びカテーテル	-	
119					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10704000	脳脊髄液用カテーテル	中枢神経系からの脳脊髄液の除去又は移動のために用いる柔軟なチューブをいう。	IV 8-2)	-	-	100410024	滅菌済み脳脊髄液用ドレイインチュー	ブ	
846					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	15974002	脳脊髄液リザーバ	頭蓋内圧を低下させる目的で脳脊髄液の排出又は収集のために脳室へのアクセスに用いるクロースドシステムをいう。	II 7	-	-	100410024	滅菌済み脳脊髄液用ドレイインチュー	ブ	
120					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	15874004	瘤込み型脳脊髄液リザーバ	薬液等の注入や脳脊髄液を採取するため、脳脊髄液を貯留する器具をいう。カテーテルを接続して脳室、頭蓋内に接続する。	IV 8-⑥	-	-	100410024	滅菌済み脳脊髄液用ドレイインチュー	ブ	
121					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16133000	脳脊髄液用カテーテル	脳脊髄液を排出するために使用する柔軟なチューブをいう。	IV 7-5/8-②	-	-	100410024	滅菌済み脳脊髄液用ドレイインチュー	ブ	
122					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16244000	水頭症治療用シャント	水頭症における過剰な脳脊髄液を体内の他の吸収部位心房又は腹腔に貯留するに用いる器具をいう。	IV 8-2)	-	-	100410024	滅菌済み脳脊髄液用ドレイインチュー	ブ	

クラス分類告示		特定保守別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
123			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32585010	脳室向け脳神経外科用カテーテル	脳脊髓液が充満した脳室(脳室)にアクセスするために頭蓋及び脳を通り外科的に挿入する柔軟なチューブをいう。	IV	7-5	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	III	-
124			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32585020	插入式型脳室用カテーテル	通常、電込み主要部(ハンドル)に接続して脳室内に液体を投与するために永久的に配置するよう予め設計し	IV	8-⑥	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	-	☆
125			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70301000	頭蓋内圧測定用ラングストチューパー付カテーテル	頭蓋内圧に小型の圧トランスデューサーが内蔵された柔軟なチューブ又はカテーテルをいう。頭蓋内の圧力を正確に計測するため挿入される。脳脊髄液をドレン(吸引)できる。頭蓋外に挿入すると、圧の変化に伴ってその物理的又は電気的特性が変化する。この変化が圧モニターに送信され、表示される。	IV	7-⑤	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	-	☆
126			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34586004	脳脊髓用ドレンチューブ	頭蓋内の液量や圧力を調整する目的で、中枢神経から心血管系又は腹膜腔へ脳脊髄液を排出するため用いる管状の器具をいう。	IV	6-5/7-6) 8-②	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	III	-
127			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34586001	脳脊髓液ドレンージ回路	脳脊髄液の排出のために留置されたドレンチューブと接続するためのドレンージ回路をいう。	I	1	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	II / III	-
128			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	34695000	脳用カテーテル	脳に挿入して、液を排出することにより頭蓋内圧を低下させる半剛性の管をいう。本品は単回使用である。	IV	7-⑤	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	III	-
129			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35510000	開頭術用ドレンージキット	手術後に脳から液を除去するために用いる滅菌済チューブ等の器具を集めたハッケージをいう。	IV	7-5/8-②	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	III	-
130			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	36151000	脳室用ドレンージキット	脳脊髄液の滅菌ドレン及び計測を可能にするために、頭蓋内脳室用カテーテルに取り付け可能な外部設置チューブを含む器具を集めたキットをいす。	IV	7-5/8-②	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	III	-
131			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70302000	水頭症シャント用脳脊髓液過剰流出防止補助弁	水頭症。治療用のシャントと共に用いる器具で、姿勢変化等による脳脊髄液の過剰流出を防止する補助弁をいう。	IV	8-②	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	III	-
132			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70303000	水頭症シャント用コネクタ	水頭症シャントを使用する時に、接続を安定させるために用いる埋め込み式の器具をいう。	IV	8-②	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	III	-
						70304000	水頭症シャント用ホルダ	水頭症シャントを安定化(固定)させるために用いる組み込み式の用具をいう。	IV	8-②	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	III	-

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	
別表第1 別表第2 別表第3				器51	医療用導管 及び体液誘導管	70305009	シャントバルブプロクラマ	シャントバルブ(水頭症用)	シャントバルブ(水頭症用)の設定圧と非侵襲的に体外から脳室を変換するために用いる器具をいう。 通常、磁力を用いて可変式バルブを設定する。	II	2-①	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	III	-
847				器51	医療用導管 及び体液誘導管	70305000	シャントバルブ用アジャストメントツール	水頭症治療用圧可変式シャントバルブの設定圧を非侵襲的に体外から脳室を変更するときに用いる器具をいう。 通常、永久磁石を用いて可変式バルブを設定する。能動式全医療機器及び専用電調節には接続しない。	I	1	-	100410024	滅菌済み脳脊髓用ドレンチューブ	-	☆	
430				器51	医療用導管 及び体液誘導管	10700000	デベーゼカテーテル	体腔から排液を行うために用いる、先端が膨らんでいて柔軟性のあるカテーテルをいう。	II	5-②	-	100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ及ひカテーテル	II/III	-	
848				器51	医療用導管 及び体液誘導管	10718000	耳管用カテーテル	中耳から排液を行うために用いるチューブをいう。	II	5-②	-	100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ及ひカテーテル	II/III	-	
849				器51	医療用導管 及び体液誘導管	10746000	直腸用カテーテル	灌注等の目的で、直腸に留置する柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-	100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ及ひカテーテル	II/III	-	
850				器51	医療用導管 及び体液誘導管	40099000	回腸導用直腸カテーテル	自制回腸導の手術時に型にして使用し、術後の「ドレナージ」に使用する軟性のチューブをいう。回腸瘻の内容物を排出するために患者が定期的に挿入する場合もある。本品は単回使用である。	II	5-②	-	100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ及ひカテーテル	II/III	-	
851				器51	医療用導管 及び体液誘導管	113030102	胸部排液用チューブ	胸部又は心臓手術後の分泌物の除去や胸腔の灌注のために使用する、直線状又は角度を有する導管や二腔管のチューブをいう。	II	7	-	100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ及ひカテーテル	II/III	-	
852				器51	医療用導管 及び体液誘導管	11303203	ヘパリン使用胸部排液用チューブ	胸部又は心臓手術後の分泌物の除去や胸腔の灌注のために使用する、直線状又は角度を有する導管や二腔管のヘパリン使用チューブをいう。	III	7/14	-	100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ及ひカテーテル	II/III	-	
416				器51	医療用導管 及び体液誘導管	113030303	クロキナーゼ使用胸部排液用チューブ	胸部又は心臓手術後の分泌物の除去や胸腔の灌注のために使用する、直線状又は角度を有する導管や二腔管のクロキナーゼ使用チューブをいう。	III	7/14	-	100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ及ひカテーテル	II/III	-	
417				器51	医療用導管 及び体液誘導管	1419102	排液用チューブ	肺、創傷又は感染部位から漫出液又は膿状物質の除去に用いられるプラスチック製又は金属製のチューブをいう。	II	5-②/7	-	100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ及ひカテーテル	II/III	-	
853				器51	医療用導管 及び体液誘導管	14191203	ヘパリン使用排液用チューブ	肺、創傷又は感染部位から漫出液又は膿状物質の除去に用いるプラスチック製又は金属製のヘリン便用チューブをいう。	III	5-②/14	-	100410040	滅菌済み体内留置排液用チューブ及ひカテーテル	II/III	-	
418																

クラス分類告示		特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管埋込表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFLR ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧修理種別
別表第1 別表第2 別表第3												III	5-2) / 14	-	100410040	留置排液用チューブ	II / III
419					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	14191303	ワロキナー使用排液用チューブ	壁、創傷又は感染部位から浸出液又は膿状物質の除去に用いられるプラスチック製又は金属製のワロキナーチューブをいう。					留置排液用チューブ	及ひカテーテル	
					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	15270000	サンブドーレン	二腔以上のチューブで、小さな腔から空気を注入して大きな腔から排液を行うものをいう。		II	6	-	100410040	留置排液用チューブ 及ひカテーテル	II / III
854					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	15686000	水頭症シャント用フィルタ	セリロース様の材料からなり、脳から液体を排泄するシャントとともに用いる器具をいう。シャントシステムからの細胞性材料又は異物の移行を防止するのに役立つ。		II	3-①	-	100410040	留置排液用チューブ	及ひカテーテル
855					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16033000	リンシャント	外科的に内耳に挿入してその腹腔路内の排液を行うために使用するチューブをいう。		II	7	-	100410040	留置排液用チューブ	及ひカテーテル
856					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17218000	胸膜腹膜排液用シャント	外科的に胸膜腔又は腹膜腔に埋め込み、排液に用いるプラスチック製チューブをいう。		II	7	-	100410040	留置排液用チューブ 及ひカテーテル	II / III
857					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	18132000	経血用収集器	検体用途の経血を収集するために體内に置けるよう設計されたカーブ状の容器をいう。		II	5-②	-	100410040	留置排液用チューブ	及ひカテーテル
858					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	185824102	創部用ドレナージキット	創傷から液や膿を排出するために用いるプラスチック製ハサグ又は瓶、及びトロカールを含む器具を集めたパッケージをいう。		II	4-②	-	100410040	留置排液用チューブ 及ひカテーテル	II / III
859					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35824203	ヘビリン使用創部用ドレナージキット	創傷から液や膿を排出するために用いるプラスチック製ハサグ又は瓶、及びトロカールを含む器具を集めたヘビリン使用ハサージキットをいう。		III	4-②) / 14	-	100410040	留置排液用チューブ 及ひカテーテル	II / III
420					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70303000	滅菌排液用チューブ	術後創部の貯留等に貯留する血液、リンパ液等の渗出液を吸引するカテーテル		II	7	-	100410040	留置排液用チューブ 及ひカテーテル	II / III
					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70307000	創部用吸引留置カテーテル	主として術後創部の貯留等に貯留する血液、リンパ液等の渗出液を吸引するカテーテルで、携帯用の吸引器に接続して使用するものをいう。		II	4-②	-	100410040	留置排液用チューブ 及ひカテーテル	II / III
860					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70308000	排液ハック	ドレンチューブを接続する、1つ又は2つのチャンバーからなるプラスチック製の排液ハックをいう。胸腔又は腹腔ドレーンに接続し、胸腔又は腹腔から血液、空気、膿状分泌物を除去するために用いる。		I	1	-	100410040	留置排液用チューブ 及ひカテーテル	II / III
861					器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70308000									431

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称コード	旧クラス分類
862			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10730000	灌洗用カテーテル	灌洗用カテーテル	血管以外の体腔(出血性食道静脉瘤の患者の胃等)に生理食塩水等を注入するために用いる柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-2/7	-	100410894	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	
432		器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10760001	一時的使用アフフレラカテーテル	一時的使用アフフレラカテーテル	身体開口部にカテーテル(ハリワム・注腸アブフレラカテーテル等)を挿入する場合に、遠位端のタイラムが弱く柔軟性のあるチューブをいう。	I	5-①	-	100410894	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-		
863		器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	10760002	短期的使用アンフレラカテーテル	短期的使用アンフレラカテーテル	身体開口部にカテーテル(ハリワム・注腸アブフレラカテーテル等)を挿入する場合に、遠位端のタイラムが弱く柔軟性のあるチューブをいう。	II	5-②	-	100410894	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-		
864		器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	33172000	注入用カテーテル	注入用カテーテル	静脈内又は皮下や他の体組織に液体を注入するために用いる柔軟なチューブをいう。	II	6	-	100410894	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-		
433		器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35215000	単回使用鼻用点滴器具	単回使用鼻用点滴器具	少量の液体を吸引し、それを鼻管に一滴づつ注入するために用いる中空のチューブをいう。両端が開放してい、通常、一方の端に吸引弁が付いている。本器具は、通常、ガラス又はプラスチック製である。本品は単回使用である。	I	5-①	-	100410894	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-		
865		器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70309000	腹膜灌流用カテーテル孔ドタン	腹膜灌流用カテーテルの導入のため、表皮から腹膜に開けられた孔を短期的に保持するために用いるボタン状の器具をいう。	腹膜灌流用カテーテルの導入のため、表皮から腹膜に開けられた孔を短期的に保持するために用いるボタン状の器具をいう。	II	7	-	100410894	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-		
133		器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	13589000	腹腔静脈シャント	腹腔静脈シャント	外科的に皮下に植え込みプラスチック製のチューブをいう。腹膜腔から上大静脈に腹水を持つ動物に腹水を排出するために用いる。	IV	8-②	-	100410894	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	III		
421		器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70310000	腹腔静脈シャント用腹腔制カテーテル	腹腔静脈シャント用腹腔制カテーテル	植え込み腹水シャントの静脈制カテーテルが閉塞した場合に交換する有孔のシリコーンゴムからなるチューブをいう。	III	8	-	100410894	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-		
134		器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70311000	腹腔静脈シャントバルブキット	腹腔静脈シャントバルブキット	植え込み腹水シャント用静脈制交換力	IV	8-②	-	100410894	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-		
135		器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70312000	腹腔静脈シャントバルブキット	腹腔静脈シャントバルブキット	経皮的に腹腔内の過剰な腹水を大静脈に戻すことができるバルブ付年のプラスチック製又はシリコーンゴム製チューブ、ピールアワイヤン・ストロロディーサセット及びトラン普通通用ノホークから成るキットをいう。	IV	8-②	-	100410894	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-		
422								植え込み腹水シャント用腹腔制交換カーテー	植え込み腹水シャント用腹腔制交換カーテー	III	8	-	100410894	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	-	

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称コード	旧クラス分類
423			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70314000 及び体液誘導管	胸水シャント用胸腔側交換カテーテル	70314000	胸水シャントバルブ	胸腔内に特徴的に挿入する有孔のシリコーンゴムからなるチューブを胸腔内に挿入するバルブつきのプラスチック製又はシリコーンゴムからなるチューブで外科的又は皮的に皮下組み立てるものをいう。	III	8	—	10041094	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	—	☆
424			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70315000	胸水シャントバルブ	70315000	過剰な胸水を胸腔内から胸腔内に吸引するバルブつきのプラスチック製又はシリコーンゴムからなるチューブで外科的又は皮的に皮下組み立てるものをいう。	III	8	—	10041094	他の滅菌済み留置チューブ及 びカテーテル	—	☆	
866			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70316000	腹腔胸腔用カテーテル引ロテューサキット	35965000	水頭症用バルブ補綴材	腹腔内に脳脊髄液による圧力を調整するために用いる器具をいう。	III	8	—	100412002	滅菌済み体内組みチューブ及び カテーテル	III	—
425			器51	医療用導管 チューブ及び体液誘導管	10732000	マッシュルームカテーテル	37434000	単回使用歯科用吸引カニューレ	吸引部位の外傷性減のために使用する、先端が牛ノコ状の柔軟性のある吸引チューブをいう。	II	6	—	100414006	滅菌済み吸引嘴管	II	—
867			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	38759000	再使用可能な歯科用吸引カニューレ	38759000	非能動型の吸引装置(通常、歯科専用装置)に連結して用いる管状の歯科用器具をいう。口腔内に貯留する水分や切削片を除去するため用いるものである。本品は滅菌後に再使用である。	非能動型の吸引装置(通常、歯科専用装置)に連結して用いる管状の歯科用器具をいう。口腔内に貯留する水分や切削片を除去するため用いるものである。本品は單回使用である。	I	5-①	—	100416000	金属製吸引嘴管及び金属製カテーテル	I	—
434			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70317000	歯科用吸引管	13586000	動静脈シャント	外部エネルギーにより作動する吸引装置(通常、歯科専用装置)に連結して用いる管状の歯科用器具で、口腔内に貯留する水分や切削片を除去するため用いるものをいう。	II	5-⑥	—	100416000	金属製吸引嘴管及び金属製カテーテル	I	—
435			器51	医療用導管 チューブ及び体液誘導管	70318000	動静脈シャント	32121000	動静脈シャントカテーテル	動脈と静脈の間に挿入し、毛細血管系をバイパスするU字型のプラスチックチューブをいう。本品は血液透析の動静脈カクセバ用いることが多い。	III	8	—	100418020	滅菌済み血管短絡用留置カニューレ	III	—
868			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	13586000	動静脈シャント	13586000	動静脈シャント	動脈又は静脈の各重の管から構成されるラップドアクロス器具をいう。隣接する動脈と静脈に外科的に接続して外部で外周して接続し、静脈的に血流を遮断するシャントを形成する。本器具は血液透析を行った後、血液透析装置を接続する時は、患者を接続するシャントに接続する時に接続する時に接続する。本品は単回使用である。	III	8	—	100418020	滅菌済み血管短絡用留置カニューレ	III	—
426			器51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	70318000	外シャント用コネクタ	70318000	外シャント用コネクタ	血液透析用の外シャントを接続するための接管がついているものがある。	II	2-②	—	100418020	滅菌済み血管短絡用留置カニューレ	—	☆
427			器51	医療用導管 チューブ及び体液誘導管												
							869									

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3								II	2-(1)	-	100418020	血液透析等で動脈管シャント(外シャント)内に生じた血栓を吸引するセットをいう。	III
	870		器51	医療用導管 及び体液透 導管	チューブ及びカテーテ ル	70319000	シャント内血栓吸引セット	血管透析中の血液の導出入のために用いる細長い锐利な器具をいう。本品は再使用可能である。	血管透析中の血液の導出入のために用いる細長い锐利な器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-(1)	非該当	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III
	436		器47	医療用導管 及び体液透 導管	チューブ及びカテーテ ル	12741001	再使用可能透析用針	血管透析中の血液の導出入のために用いる細長い锐利な器具をいう。本品は再使用可能である。	血管透析中の血液の導出入のために用いる細長い锐利な器具をいう。本品は再使用可能である。	II	6	-	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III
	871		器51	医療用導管 及び体液透 導管	チューブ及びカテーテ ル	12741002	単回使用透析用針	血管透析中の血液の導出入のために用いるチューブ及び針(コアキ シャトルフロー)のキットをいう。	血管透析中の血液の導出入のために用いるチューブ及び針(コアキ シャトルフロー)のキットをいう。	III	8	-	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III
	428		器51	医療用導管 及び体液透 導管	チューブ及びカテーテ ル	33799100	血液透析用コアキシャトルサケット テーテル(トロデューサーキット)	血液透析又は他の長期的使用の場合、プラットアクセスの提供のために用いるウロキナーゼ使用の 血液透析用コアキシャトルサケット(コアキシャトルフロー)のキットをいう。	血液透析又は他の長期的使用の場合、プラットアクセスの提供のために用いるウロキナーゼ使用の 血液透析用コアキシャトルサケット(コアキシャトルフロー)のキットをいう。	III	8	-	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III
	429		器51	医療用導管 及び体液透 導管	チューブ及びカテーテ ル	33799200	ウロキナーゼ使用血液透析用コアキ シャトルフロー型カテーテル(トロデューサーキット)	単回と共に用いる一重内腔の柔軟なチューブをいう。本器具は、單一の穿刺部位から血液透析を行つため に使用する。	単回と共に用いる一重内腔の柔軟なチューブをいう。本器具は、單一の穿刺部位から血液透析を行つため に使用する。	II	6	-	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III
	872		器51	医療用導管 及び体液透 導管	チューブ及びカテーテ ル	346922000	血液透析用シングルニードル付カ テーテル	血液透析の体外循環用に設計された短時間又は長期間留め込み可能な柔軟なチューブをいう。血液の抜 き取り及び(主)に使用する血液は分析装置の体内外血液循環路を循環し、ループ開創後ごく短時間内に脛 部(足)に留置する必要がある場合に備えられたものである。	血液透析の体外循環用に設計された短時間又は長期間留め込み可能な柔軟なチューブをいう。血液の抜 き取り及び(主)に使用する血液は分析装置の体内外血液循環路を循環し、ループ開創後ごく短時間内に脛 部(足)に留置する必要がある場合に備えられたものである。	III	8	-	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III
	430		器51	医療用導管 及び体液透 導管	チューブ及びカテーテ ル	37276000	插入式型血液透析用カテーテル	血液透析の体外循環用に設計された短時間又は長期間留め込み可能な柔軟なチューブをいう。血液の抜 き取り及び(主)に使用する血液は分析装置の体内外血液循環路を循環し、ループ開創後ごく短時間内に脛 部(足)に留置する必要がある場合に備えられたものである。	血液透析の体外循環用に設計された短時間又は長期間留め込み可能な柔軟なチューブをいう。血液の抜 き取り及び(主)に使用する血液は分析装置の体内外血液循環路を循環し、ループ開創後ごく短時間内に脛 部(足)に留置する必要がある場合に備えられたものである。	III	8	-	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III
	431		器51	医療用導管 及び体液透 導管	チューブ及びカテーテ ル	42452000	閉鎖式血液透析用カテーテル	血液透析の体外循環用に設計された短時間又は長期間留め込み可能な柔軟なチューブをいう。	血液透析の体外循環用に設計された短時間又は長期間留め込み可能な柔軟なチューブをいう。	III	8 / 14	-	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III
	432		器51	医療用導管 及び体液透 導管	チューブ及びカテーテ ル	70320300	ヘリカル使用緊急時プラットアクセスを緊急に確保する必要がある場合、 留置用カテーテル	血液浄化療法で体外循環の上りに血液の出入口(プラットアクセス)を緊急に確保する必要がある場合、 内頸静脈や大圓静脈などの静脈に留置するヘリカル使用カテーテルをいう。	血液浄化療法で体外循環の上りに血液の出入口(プラットアクセス)を緊急に確保する必要がある場合、 内頸静脈や大圓静脈などの静脈に留置するヘリカル使用カテーテルをいう。	III	8 / 14	-	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III
	433		器51	医療用導管 及び体液透 導管	チューブ及びカテーテ ル	70320400	ワロキナーザ使用緊急時プラットアクセス留置用カテーテル	緊急時プラットアクセス留置用カテーテル	緊急時プラットアクセス留置用カテーテル	III	8	-	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III
	434					70320100	血液浄化療法で体外循環の上りに血液の出入口(プラットアクセス)を緊急に確保する必要がある場合、 内頸静脈や大圓静脈などの静脈に留置するヘリカル使用カテーテルをいう。	血液浄化療法で体外循環の上りに血液の出入口(プラットアクセス)を緊急に確保する必要がある場合、 内頸静脈や大圓静脈などの静脈に留置するヘリカル使用カテーテルをいう。	III						

クラス分類告示		一般的な名称定義		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称		一般的な名称							
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード	一般的な名称	コード						
435			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	緊急時ラッドアクス留置用カテーテル	緊急時ラッドアクス留置用カテーテル	70321000	抗菌作用緊急時ラッドアクス留置用カテーテル	70320200	抗菌作用緊急時ラッドアクス留置用カテーテル	70321000	血液浄化療法で体外循環したのち血液の出入口(ラックアセス)を緊急に確保する必要がある場合、内頸静脈や大腸静脈などの脈管を留置する抗菌作用を有したカテーテルをいう。カブ付きもある。	III	8/13	—	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III	—
873			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	緊急時ラッドアクス留置用カテーテル	緊急時ラッドアクス留置用カテーテル	70321000	カテーテル等保持用ホルダ	15735000	カテーテル等保持用ホルダ	15735000	静脈に挿入するカテーテル又は注射針の上に設置し、挿入部を保護し、静脈内器皿の爆発的な陥落防止に役立つ体外用具をいう。	II	2-①	—	100418046	滅菌済み人工腎臓用留置針	II / III	—
437			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32133000	シャントホルダ	32133000	シャントホルダ	32133000	シャントホルダ	32133000	血液透析又は他の目的で、プラットアクセス器具を安定化(固定)させるために用いる用具をいう。	I	1	—	100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用連器具	—	—
438			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32239000	クリンブライヤ	32239000	クリンブライヤ	32239000	クリンブライヤ	32239000	近位端にハンドルをもち、転元力を通って遠位端に繋ぐ2本のロッドからなる手動式の器具をいう。先端はペンチの刃削を施したもので、血液透析を必要とする患者の動脈系シャントを作成するために用いる。	I	1	—	100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用連器具	—	—
439			器47 注射針 穿刺針	チューブ及びカテーテル	322337000	カテーテル用針	322337000	カテーテル用針	322337000	カテーテル用針	322337000	カテーテルの配慮及び操作を目的として身体に通すために用いる細長い鋭利な中空の器具をいう。	II	6	—	100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用連器具	—	—
874			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32239000	カテーテルコネクタ	32239000	カテーテルコネクタ	32239000	カテーテルコネクタ	32239000	カテーテルを容器等の別の対象物に接続したり、灌注又は排泄用カテーテルを身体に挿入するため用いる器具をいう。	I	1	—	100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用連器具	—	—
440			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	44036000	静脈用カテーテルアルダフタ	44036000	静脈用カテーテルアルダフタ	44036000	静脈用カテーテルアルダフタ	44036000	患者に輸液を注入する際に使用する体外器具にカテーテルを接続するため用いる接続器具(通常小型品)をいう。通常、異なる製造業者のカテーテルを結合する場合に用いる。本品は単回使用である。	II	2-①	—	100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用連器具	—	—
875			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	36290000	食道攝管検出器	36290000	食道攝管検出器	36290000	食道攝管検出器	36290000	チューブビース(他の小さな気管内チューブ等)を介して、患者に捕獲した気管内チューブの吸引を行ったため、シンジンジ又はハルフを用いて食道攝管を換出する器具をいう。	I	5-①	—	100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用連器具	—	—
441			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70322000	臨外利用イントロデューサー	70322000	臨外利用イントロデューサー	70322000	臨外利用イントロデューサー	70322000	排出用カテーテルや内視鏡などを体内に容易に挿入させるために用いる器具及び付属品で、吸引・灌流用アダプタ等の器具類を集めたキットをいう。本品は單回使用である。	II	6	非該当	100420001	チューブ及びカテーテルの周辺用連器具	—	—
876			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17541010	血管形成バルーン用加压器	17541010	血管形成バルーン用加压器	17541010	血管形成バルーン用加压器	17541010	血管形成術用バルーンカテーテルが体内にある場合、バルーンの加圧に用いる専用の圧力計付きの手持型機器(シリコン又は小型ドーピ等)をいう。冠動脈拡張術(怪我受容管冠動脈形成術ともいふ)中に加わる圧力はかなり大きいことがある。	I	1	—	100420027	手動式バルーンカテーテル加压器	I	—
					442														

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3		設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	GTFL	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
443		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	17541020	非血管系バルーン用加压器	バルーンカテーテルが体内にある場合、バルーンの加压に用いる専用の圧力計付きの手持型機器(シリコンチューブ等)をいいます。					1	1	1	100420027	手動式バルーンカテーテル加压器
444		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	35402000	再使用可能な気管内チューブスタイル	気管内チューブを安定させ、通常、軟性性金属製である。通常、軟性性金属製である。通常、軟性性金属製である。通常、軟性性金属製である。通常、軟性性金属製である。					1	5-①	1	100420043	気管内チューブ用スタイレット
445		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	36131000	再使用可能な気管内チューブロテューサチューブ	気管内チューブを導入し、通常の通過を容易にするために用いる器具をいいます。通常、軟性性金属製であり、また、気管内チューブが気管内に挿入されることを確認するため、先端にランプをついたものもある。					1	5-①	1	100420043	気管内チューブ用スタイレット
446		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	37469000	單回使用気管内チューブスタイル	挿管時に気管内チューブの導入に用いる器具をいいます。細長い棒状の器具で、通常、日常的な経口挿管又は困難な経口挿管時に良好な方向調節ができるよう先端が湾曲している。本品は単回使用である。					1	5-①	1	100420043	気管内チューブ用スタイレット
447		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	41829000	單回使用気管内チューブロテューサチューブ	挿管時に気管内チューブの導入に用いる器具をいいます。細長い棒状の器具で、通常、日常的な経口挿管又は困難な経口挿管時に良好な方向調節ができるよう先端が湾曲している。本品は単回使用である。					1	5-①	1	100420043	気管内チューブ用スタイレット
448		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	42075000	再使用可能な気管内チューブガイド	患者に挿管した気管内チューブの交換が必要なときにガイドとして用いる用具をいいます。本品を既存のチューブの内部に挿入した後、ガイド上にチューブを引き抜く、新規の気管内チューブの正しい通過を容易にするため、新規の気管内チューブをガイド上に挿入します。本品は、新規のチューブが既存の位置に挿入されながら取り出します。本品は再使用可能である。					1	5-①	1	100420043	気管内チューブ用スタイレット
449		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	42084000	單回使用気管内チューブガイド	患者に挿管した気管内チューブの交換が必要なときにガイドとして用いる用具をいいます。本品を既存のチューブの内部に挿入した後、ガイド上にチューブを引き抜く、新規の気管内チューブの正しい通過を容易にするため、新規の気管内チューブをガイド上に挿入します。本品は、新規のチューブが既存の位置に挿入されながら取り出します。本品は単回使用である。					1	5-②	1	100420043	他のチューブ及びカテーテルの周辺開器
877		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	18746000	X線用子宮カテーテル	子宮(卵巣造影)又は子宮及び卵巣(子宮卵管造影)のX線撮影を容易にするために乳白色の造影剤を子宮内に注入するための軟性性チューブをいいます。通常、遠位端又はその付近にリーンがあり、通常、遠位端又はその付近にリーンがある。本品は単回使用である。					II	1/6/7	1	100420097	他のチューブ及びカテーテルの周辺開器
878		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	13836000	注射針スタイル	注射針の補強、形状維持、閉存維持等のため、針の内部に挿入するワイヤ又は繩くて柔軟性のあるロッドをいいます。					II	1/6/7	1	100420097	他のチューブ及びカテーテルの周辺開器
450		器51	医療用喉管チューブ及びカテーテル	16449000	カテーテル用クリンプ	カテーテルの把持又は圧迫に用いるものをいいます。圧迫はカテーテルが閉鎖するまで行う。					1	1	1	100420097	他のチューブ及びカテーテルの周辺開器
		451				チューブを遮断するか、つまりための器具をいいます。通常、検査室で利用するが、医療施設で使用する汎用のものもある。本品は再使用可能である。					—	—	—	100420097	他のチューブ及びカテーテルの周辺開器

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧規格
別表第1	別表第2	別表第3							I	6-①	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格	
		452		器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	31327000	チューブカフスフレッダ	気管内チューブ又は気管カニューレに設置するために用いる器具をいう。	I	5-①	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格
		453		器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	31065001	一時的使用カテーテルバルーン補修キット	一時的使用を目的として、カテーテルバルーンの補修又は交換のために使用する接着剤及びバルーン等を収納したキットをいう。	I	5-①	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格
		879		器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	31065002	短期的使用カテーテルバルーン補修キット	短期的使用を目的として、カテーテルバルーンの補修又は交換のために使用する接着剤及びバルーン等を収納したキットをいう。	II	5-②	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格
		436		器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	31065003	長期的使用カテーテルバルーン補修キット	長期的使用を目的として、カテーテルバルーンの補修又は交換のために使用する接着剤及びバルーン等を収納したキットをいう。	III	5-④	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格
		454		器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	31742000	カテーテルコントローラ操作ユニット	操作可能なガバナバイヤの近位端に接続し、操作可能なカーテールの動きをコントロールするために用いる器具をいう。本品は、適切な洗浄・滅菌後に再使用可能である。	I	12	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格
		880		器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	31973000	尿管カテーテル用アダプタ	尿管カテーテルの留置を容易にするために用いる付属品をいう。本品は単回使用である。	II	5-②	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格
		455		器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32172011	活栓	尿管系への液注入を調節する血管内投与ギフトの部品をいう。本品は単回使用である。	I	2	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格
		456		器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32172021	経腸栄養用活栓	経腸栄養投与等を行う際ニカテーテルに接続して使用する。	I	2	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格
		881		器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	32172002	血管造影用活栓	消化管への液注入を調節する器具をいう。経腸栄養投与等を行う際ニカテーテルに接続して使用する。	II	2-①	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格
		457		器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35375001	汎用ストップコックバルブ	液体の流向又はガスフローを制御するに用いる器具をいう。通常、耐久性材料製(プラスチック、金属等)で、様々な用途に用いられる。	I	2	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格
		882												その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	旧規格

クラス分類告示			一般的名称定義			一般的名称			一般的名称			
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理
			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	チューブのカテーテル	気管内チューブカテーテル	35401000	気管内チューブカテーテル	I	1	—	100420997 その他のチューブ及びカテーテル の周辺機器
458			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	チューブのカテーテル	運燃流式カテーテルフランジ用バルブ	355511000	運燃流式カテーテルフランジ用バルブ	II	2-①	—	100420997 その他のチューブ及びカテーテル の周辺機器
883			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	チューブのカテーテル	止血弁付カテーテルイントロデューサ	36079000	止血弁付カテーテルイントロデューサ	II	6	—	100420997 その他のチューブ及びカテーテル の周辺機器
884			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	チューブのカテーテル	バルーン抵張式血管形成術向けカテーテル用ネクタ	36177000	バルーン抵張式血管形成術向けカテーテル用ネクタ	II	2-②	—	100420997 その他のチューブ及びカテーテル の周辺機器
885			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	チューブのカテーテル	オブチュレータ	70323102	オブチュレータ	II	6	—	100420997 その他のチューブ及びカテーテル の周辺機器
886			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	チューブのカテーテル	ワロキナーゼ使用オブチュレータ	70323203	ワロキナーゼ使用オブチュレータ	III	6/14	—	100420997 その他のチューブ及びカテーテル の周辺機器
437			器74 医薬品注入器	チューブ及びカテーテル	チューブのカテーテル	シリジンに取り付けて薬液容器等から薬液を採取するため用いる採液針をいう。通常、プラスチック製又は金属製で、フィルタのものもある。	70324000	採液針	II	1	—	100420997 その他のチューブ及びカテーテル の周辺機器
			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	チューブのカテーテル	PTCA用バルーンカテーテルなどのバルーン部の影響度を測定するために用いる圧カゲージをいう。バルーンを膨張させる加压装置(シリジン又は小型ポンプ)と共に使用する。	70325000	バルーン影響圧カゲージ	II	2-①	—	100420997 その他のチューブ及びカテーテル の周辺機器
			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	チューブのカテーテル	輸液ポンプ用ストップコック	355375022	輸液ポンプ用ストップコック	II	2-①	—	100420997 その他のチューブ及びカテーテル の周辺機器
888			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	チューブのカテーテル	経腸栄養セシフ用消化器用ストップコック	355375032	経腸栄養セシフ用消化器用ストップコック	II	2-①	—	100420997 その他のチューブ及びカテーテル の周辺機器
889			器51 医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	チューブのカテーテル	輸血・カテーテル用ストップコック	355375042	輸血・カテーテル用ストップコック	II	2-②	—	100420997 その他のチューブ及びカテーテル の周辺機器
890												

クラス分類告示		特定保守別表	設置管理別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3								II	2-②	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	-
	891			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35375052	庄モニタリング用ストップコック	観血的圧力測定に使用するチューブセットと接続し、液体の流向又はガスフローを制御するために用いる器具をいう。				10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	☆
	892			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70326009	輸液・カテーテル用アツセサリーセット	輸液セットやカテーテル用アツセサリーセットなどに用いるアツセサリーセットをいう。キャップ類、コネクタ類、アダプタ類等から成る。	II	2-①	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	☆
	460			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70326001	輸液用アツセサリーセット	輸液セットなどに用いるアツセサリーセットをいう。キャップ類、コネクタ類、アダプタ類等から成る。	II	2	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	☆
	893			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70326002	輸血・カテーテル用アツセサリーセット	輸血セットやカテーテル用アツセサリーセットを成る。	II	2-②	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	☆
136				器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70327000	下大静脈フィルタ	肺塞栓症(肺動脈塞栓症)を防止するため、下大静脈内に留置して血栓などの塞栓子を捕獲するために使用するフィルタをいう。	IV	7-⑥/8-②	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	☆
	461			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70328000	カテーテル固定用ハッチ	動脈、中心静脈、腫瘍外カテーテル等を簡便に固定するため、下方にカテーテル固定具をもつ器具をいう。	I	1	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	☆
	894			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70329000	消化器用又は胆管用カテーテルの挿入を経皮的に行なうために用いるエンドロデューサをいう。	II	6	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	☆	
	895			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70330000	カテーテルボジショナ	尿管の適切な位置に留置カテーテルを挿入・保持するため用いる器具をいう。	II	5-②	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	☆
	462			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70331000	カテーテル用滅菌スリーブ	本品をシースに取り付けることにより、本品内の造影器材などの無菌操作を行なやすくするものをいう。	I	1	-	10042097	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	☆
	896			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	12155000	子宮用バルーン	子宮内壁の出血抑制のため、子宮内に挿入して空氣又はガスで膨張させるバルーンをいう。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	☆
	463						15983001	再使用可能な骨筋膜カテーテル	骨筋内部の關節鏡検査中に使用する柔軟なチューブをいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	100499005	その他のチューブ及びカテーテルの周辺開運器具	☆

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	
別表第1	別表第2	別表第3							II	II	6	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	
	897			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	15983002	単回使用潤滑鏡カテーテル	潤滑内部の潤滑鏡検査中に使用する柔軟なチューブをいう。本品は単回使用である。	II	II	5-②	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—
	898			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16431000	子宮用カテーテル	子宮内圧及び半水圧の検知及び測定に用いる柔軟性のあるチューブをいう。	II	II	5-②	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—
	438			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16433000	腹膜用カテーテル	腹壁を穿刺打ちし、その中(腹腔)に含まれる内臓の大部分を覆う一重層の剥に囲まれた壁に挿入することを目的とする柔軟なチューブをいう。	III	III	3	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—
	464			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	16779000	吸引チューブ	吸引器と回収容器との接続に用いる柔軟性のあるプラスチック製のチューブをいう。	I	I	1	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—
	465			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17003000	導尿チューブ	診断検査用として尿液採取に用いるチューブをいう。	I	I	5-①	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—
	899			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17781000	直腸括約筋バルーン	直腸括約筋の機能を評価するためにマノメータと接続して使用する中空のゴム製バルーンをいう。空気又は液体で膨張させ。	II	II	5-②	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—
	900			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	17795000	吸引・通気用カテーテル	物質の除去又は移動の目的で、体腔を擴張又は加圧状態にするために使用する柔軟性のあるチューブをいう。	II	II	6	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—
	901			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	18105000	頭動脈用シャント	頭動脈内膜切除などの手術時に脳血液供給を途絶させないようにするために用いる器具をいう。	II	II	7	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—
	902			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	31911000	鼻止血用バルーン	頭動脈内膜切除などの手術時に脳血液供給を途絶させないようにするために用いる器具をいう。	II	II	6	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—
	466			器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	33911010	マニピュレーション・イン・シェクション子宮カテーテル	妊娠初期の遺伝子検査用として、最外側の胚体が腹(绒毛膜胎毛)で成長するが未変形の子宮内試料を採取するために設けられた柔軟なチューブをいう。通常、本器具は子宮生後形前のスリットが含まれ、超音波法の導導で挿入する。試料の吸引は外部封閉器で行う。	II	II	5-②	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—
	903								鼻腔に挿入して拡張し、圧力をかけて止血する疝張式バルーンをいう。本品は空気又は液体で膨張させる。単回使用である。	I	I	5-③	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧修理種別 類
品目	規格								規格	規格	規格							
904	33911020	子宮マニピュレーションセット	器具51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	医療用導管 チューブ及びカテーテル	33911020	子宮内精液注入手法において精子を子宮内に挿入するため、子宮内に薬液などを注入・排出するに用いるセッティング。金属製パイプにハーネス付カテーテル等を接続したもの、注射筒、チューブ、カテーテル等は単回使用である。	子宮内精液注入手法において精子を子宮内に挿入するために用いる、半剛性または剛性の管をいう。本品は単回使用である。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
467	34077000	精液注入用子宮カテーテール	器具51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	医療用導管 チューブ及びカテーテル	34077000	X線撮影用カテーテール	X線撮影で造影剤をファロビウス管に注入するに用いる柔軟なチューブをいう。	II	5-①	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
905	34217000	ファロビウス管内子宮カテーテール	器具51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	医療用導管 チューブ及びカテーテル	34217000	尖頭部が頑いロカールを用いて子宮頸から子宮を経由してファロビウス管に挿入する半剛性又は剛性のプラスチック製や金属製の管状外科器具をいう。挿入後トロカーペを抜くと、本器具は吸引・排泄器具は单回使用である。	尖頭部の頑いロカールを用いて子宮頸から子宮を経由してファロビウス管に挿入する半剛性又は剛性のプラスチック製や金属製の管状外科器具を手操作する場合の器具の挿入のための誘導路として残される。本品は単回使用である。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
906	342418000	早期破水用カテーテール	器具51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	医療用導管 チューブ及びカテーテル	342418000	37週以前の胎児を取り囲む膜の破水を導ぐために、妊娠の子宮に導入する柔軟なチューブをいう。	外耳道に挿入する半剛性又は剛性のプラスチック製管状外科器具をいう。本器具は吸引・灌注、又は他の外科器具の挿入のための誘導路として残される。本品は単回使用である。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
907	34697000	單回使用耳科用カテーテール	器具51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	医療用導管 チューブ及びカテーテル	34697000	通常、疼痛管理用薬物を注入するためご両側外耳に配置するよう設計された半剛性又は剛性の管をいわう。本品は単回使用である。	外耳道に挿入する半剛性又は剛性のプラスチック製管状外科器具をいう。本器具は吸引・灌注、又は他の外科器具の挿入のための誘導路として残される。本品は単回使用である。	II	5-③	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
468	34698000	硬膜外カテーテール	器具74	医療品注入 チューブ及びカテーテール	医療品注入 チューブ及びカテーテール	34698000	通常、疼痛管理用薬物を注入するためご両側外耳に配置するよう設計された半剛性又は剛性の管をいわう。本品は単回使用である。	外耳道に挿入する半剛性又は剛性のプラスチック製管状外科器具をいう。本器具は吸引・灌注、又は他の外科器具の挿入のための誘導路として残される。本品は単回使用である。	III	6-④/7-①	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
439	34918000	止血カテーテール	器具51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	医療用導管 チューブ及びカテーテル	34918000	止血カテーテール	血流を止めるために身体の様々な部位に挿入する弾性ハーレーン付きの柔軟なチューブをいう。本品は単回使用である。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
908	355620000	関節鏡排液用カテーテール	器具51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	医療用導管 チューブ及びカテーテル	355620000	関節鏡排液用カテーテール	関節鏡手術後に排液のために關節に陥入する剛性又は半剛性の管をいう。本品は単回使用である。	II	6	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
909	356730000	気管支カテーテール	器具51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	医療用導管 チューブ及びカテーテル	356730000	気管支カテーテール	関節鏡手術後に排液のために關節に陥入する剛性又は半剛性の管をいう。本品は単回使用である。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
910	357890000	恥骨上カテーテール	器具51	医療用導管 チューブ及びカテーテル	医療用導管 チューブ及びカテーテル	357890000	恥骨上カテーテール	恥骨上経由で膀胱に挿入する半剛性又は剛性のプラスチック製や金属製の管状器具を用いて挿入時に用いた尖頭部が頑いロカールを用いて子宮内腔に挿入する半剛性又は剛性の器具。本器具は尿の排出、又はカテーテルや外科器具の挿入のための誘導路として残される。本品は単回使用である。	II	6	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
911																		

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
				器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35790000	止血用経膿カテーテル	鼻出血を抑える目的のスプリングを取り付けて後鼻孔を塞ぐために用いるスタイレットを含む弯曲管をいふ。 本品は単回使用である。	I	5-①	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-
	469			器74	医薬品注入器	チューブ及びカテーテル	35795009	伝達麻酔用カテーテル	下肢、骨盤、腹腔からの感覺神経の麻酔で、腹膜外腔へ局所麻酔薬を持続的又は反復的に注入するための一時的 に用いる軟性チューブをいふ。外科処置に用いる。四肢、骨盤、腹部、腰椎の慢性疼痛の診断又は一時的 に用いることもある。	III	7-①	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-
	440			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35917102	単回使用羽根吸引チューブ	外科的処置又は治療中に吸引を調整・管理するために吸引装置に取り付ける器具をいづ。本器具は汎用の吸引チューブで、単回使用である。	II	6	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-
	912			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	35917203	ハイジン使用単回使用羽根吸引チューブ	本器具は汎用の吸引チューブで、単回使用である。	III	6/14	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-
	441			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	36247002	短期的使用胸腔カテーテル	短期的使用を目的として、胸腔ドレーンの配置を容易にするために胸部(胸膜腔内)に挿入する半剛性又 は剛性の管をいづ。	II	6	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-
	913			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	36247003	長期的使用胸腔カテーテル	長期的使用を目的として、胸腔ドレーンの配置を容易にするために胸部(胸膜腔内)に挿入する柔軟なチューブをいづ。	III	8	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-
	442			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	37700000	整皮排液向ナ腹膜用カテーテル	腹部腫瘍の非外科的除去(レーザー及び液冷性、非感覚性)収集を目的とする柔軟なチューブをいづ。	II	6	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-
	914			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	38792000	再使用可能な気管切開チューブ	気道を確保する手術時に気管に作製された人工開口部に挿入する器具をいづ。本品は、気道 狭窄などのために手術を受けた人が使用するのであり、気道維持性を確保し、分泌物の運営や吸痰の便 利性等によって所定の位置に固定する。	II	7	非該当	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-
	915			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	41605000	再使用可能な尿管照明天然ゴムカテーテル	下腹部又は骨盤内手術時に通路を確認することができるように尿管に挿入する光ファイバーカテーテルを いう。全長は2mで、先端は光ファイバで構成され、導管は伸縮する。	II	5-②	非該当	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-
	916			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	42190000	再使用可能な気道食道混合子	口腔から食道に挿入し、呼吸を支離する2つの管と2つのカフを備えたチューブをいう。咽頭用カフと食道 用カフの間に咽頭用のカフがある。咽頭用カフを膨脹させると、咽頭用カフが胃への空気の流れを止める。 食道用カフが口腔又は咽頭から空気の流れを止める。本品を食道に接觸した場合、喉から呼吸が行 われ、栄養又は水分の供給が可能である。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-
	917			器51	医療用導管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	42423000	再使用可能な口腔誤認気管内 チューブ	ガス交換又は吸引時に気道の閉存性を維持するため口腔から挿入する弯曲した金属又はプラスチック製 のチューブをいづ。本品は、舌による気道遮断の防止に有用である。本品は再使用可能である。	II	5-②	-	100499005	その他のチューブ及びカテーテル	-
	918														

クラス分類告示			特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFLR ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類
919			器51	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	70332010	採血ハック付輸液用装置	採血ハック	採血ハック付輸液用装置	吸引チューブ(吸引接続)につつては複数のチャンバーから成るプラスチック器具と、採血ハックとの組み合せをいう。胸腔ドレーンに接続して胸腔の空気、膿瘍分泌物の除去や採血のために用いる。採血ハックは、通常の血液ハックと同様に扱うことができ、返血も可能である。	II ②	2-①/2- ②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆	
920			器51	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	70332020	採血ハック付整形外科用排液セット	吸引チューブ(吸引接続)につつては複数のチャンバーから成るプラスチック器具と、採血ハックとの組み合せをいう。整形外科手術後の排液、空気、膿瘍分泌物の除去や採血のために用いる。採血ハックは、通常の血液ハックと同様に扱うことができ、返血も可能である。	II	2-①/2-	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
921			器51	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	70333009	延長チューブ	輸液用延長チューブ	輸液用延長チューブ	輸液、輸血、採血、採液、造影剤投与等のラインを延長するため用いるチューブをいう。チューブの両端にコネクタを備える。	II	2-①	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆	
470			器51	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	12170001	輸液用延長チューブ	輸液用延長チューブ	輸液などのラインを延長するため用いるチューブをいう。	II	1	2	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆	
922			器51	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	12170012	輸血・カテーテル用延長チューブ	輸血、採血、採液、造影剤投与(高耐圧ものを除く)、ポンプ式輸液等のラインを延長するために用いるチューブをいう。チューブ端又はチューブの両端にコネクタを備える。採血又は注入用のポートをもつものもある。	II	2-②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆			
923			器51	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	12170022	血液回路補助用延長チューブ	血液回路補助用延長チューブ	血液回路のメインライン及び付属ラインの延長を行ったためのチューブをいう。本延長チューブは血液回路の構成品である。	II	2-①	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	-		
924			器51	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	12170032	静脈ライン延長キット	静脈ライン延長キット	既存の標準静脈ライン(V)セットを延長するのに用いるチューブ及びコネクタを集めたキットをいう。標準の点滴セットでは点滴静脈路に届かないか、過ぎる場合に用いる。本品は単回使用である。	II	2-②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	-		
925			器51	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	12170042	ポンプ用経腸栄養延長チューブ	ポンプ用経腸栄養延長チューブ	経腸栄養用のポンプから経腸栄養を供給するため用いる専用の経腸栄養注入セットに接続する延長チューブをいう。コネクタ部からは輸液ラインとは異なる静脈ライフルである。	II	2-②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	II / III	-		
926			器51	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	12170052	輸液ポンプ用延長チューブ	輸液ポンプ用延長チューブ	ポンプ式輸液のラインを延長するために用いるチューブをいう。チューブ端又はチューブの両端にコネクタを備える。注入用のポートをもつものもある。	II	2-②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆		
927			器51	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	医療用導管 及び体液誘導管	12170062	輸液セット用延長チューブ	輸液セット用延長チューブ	輸血および採血エンド等のラインを延長するため用いるチューブをいう。チューブ端又はチューブの両端にコネクタを備える。注入用のポートをもつものもある。	II	2-②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆		
928											針無し造影剤用輸液セット用延長チューブ				10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆	

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	
別表第1	別表第2	別表第3							II	6	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆	
	929			器51	医用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70334000	保藏用オーハーチューブ	センサーガイド及びその他の位置工具で用いる軟性チューブをい う。本品は単回使用である。	II	6	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
	930			器51	医用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70335000	卵巢内容液排出用セット	卵巢囊内容液の吸引、排出、洗浄等を行つたために、バルーンカテーテル、カテーテル、金属製バイフ、 針、チューブ、注射筒等を組み合つたセットをいう。	II	5-②	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
	137			器51	医用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70336000	髓腔内カテーテル	通常、補入が困難な注入がん部に接続して髄腔内に薬液を投与するため永久的に配置するよう設計し た半剛性又は剛性の管をいう。本品は單回使用である。	IV	8-⑥	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
	443			器51	医用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70337203	ハイジン使用灌流・灌漬シリコーンチューブ	尿点閉塞、要小管閉塞、鼻涙管閉塞等に起因する流涙症を治療するためには、尿小管に挿入・留置し又は 尿道を拡張するヘリシング用シリコーンチューブをいう。	III	5-②/14	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
	931			器51	医用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70338000	再使用可能な気管支カニューレ	硬い尖頭部のトロカールを用いて気管内腔に挿入する半剛性又は剛性のプラスチック製や金属製の管状 器具をい。挿入後にトロカールを引き抜くと、本器具は吸引・灌注、又はカテーテルや外科器具の挿 入のための誘導路として残される。	II	5-②	非該当	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
	471			器51	医用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70339000	眼科用灌流・吸引チューブ	眼科手術時の灌流や吸引に使用する機器専用のチューブセットをいう。	I	2	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
	932			器51	医用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70337102	涙液・涙道シリコーンチューブ	涙点閉塞、要小管閉塞、鼻涙管閉塞等に起因する流涙症を治療するためには、尿小管に挿入・留置し又は 尿道を拡張するシリコーンチューブをいう。	II	5-②	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
	933			器51	医用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70340000	卵管検査用カテーテル	子宮内に挿入して卵管詰通検査等を行うカテーテルをいう。	II	6	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
	934			器07	内臓機能代 用器	チューブ及びカテーテル	70341000	透析用補液洗浄セット	血液回路の洗浄、補液又は廃液のためには用いる單回使用滅菌セットをいう。血液回路に組み込んで使用 するものがある。片端は血液モードで血液側に接続し、片端は回路が接続する。	II	2-②	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
	935			器51	医用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	70342000	気管支用未滅菌チューブ	麻酔薬投与又は肺機能検査の上からに、気管内に挿入する2端の円筒形チューブをいう。本品は未滅菌である。 支用カフがない、必要な場合は喉嚨に接続し、片端は回路に接続する。	II	2-②	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
								一時的使用喉頭切開術用チューブ	喉頭の部分的又は全摘手術施行患者の気道確保(二時的)に使用するチューブをい。本品は非滅菌で ある。	I	5-①	—	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	—	☆
															472	

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧コード	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3								1	5-①	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
				473				医療用振張器	子宮頸管振張器							
				936	器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	人工授精用カテーテル	精子及び受精卵を子宮内に挿入するなど、人工授精のために用いる柔軟な管をいう。本品は単回使用で	II	5-②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
				937	器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	胚移植用カテーテル	体内受精や胚移植などに用いる柔軟な管をいう。本品は単回使用である。	II	5-②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
				138	器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	脛窩空洞症用シャントチューブ	脊髓内瘻(中心管)に貯留した脛窩脛液をクモ膜下腔に誘導するために用いるシャントチューブをいう。	IV	7-⑤	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
				938	器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	電磁波温熱療法用セット	電磁波温熱療法の保護材として使用するカテーテル、針、チューブ等を組めたセットをいう。	II	6	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
				939	器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	尿路内圧測定用カテーテル	尿道口から挿入して尿管、膀胱又は尿道の内圧を測定する器具(圧力計と接続)をいう。	II	5-②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
				940	器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	女性尿道造影専用カテーテル	X線撮影で女性の尿道に造影剤や金属製の鎖を注入・挿入するチューブをいう。	II	5-②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
				941	器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	密封小線源留置用カテーテル	密封小線源治療で体腔内に挿入して密封小線源を誘導し又は位置固定するために用いる器具をいう。	II	6	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
				942	器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	卵管形成術用カテーテル	経宮的に挿入して卵管の通過性を回復させるために用いるカテーテルをいう。卵管鏡下でカテーテル先端のハルーンによって卵管内腔に押しこじられ、卵管内にハルーンを前進させ、卵管内腔の観察を行い、同時に卵管通過性を回復させるものである。	II	5-②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
				943	器51	医療用嘴管 及び体液誘導管	チューブ及びカテーテル	トロカール装着用カフ	体腔内にトロカール、鉗子類、手等を挿入する場合、創縫部を保護するために開創部に装着する柔軟なゴム製のものをいう。	II	5-②	-	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆
				474				整形排液用カニユーレ	他のカニューレに分類されない整形排液用カニユーレをいう。	I	5-①	非該当	10049905	その他のチューブ及びカテーテル	-	☆

クラス分類告示		別表第1 别表第2 别表第3		特定保 守告示 别表		設置管 理告示 别表		類別 コード	類別名稱	中分類名	コード	一般的名稱	一般的名定義	クラス 分類	GHTル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名稱	旧クラ ス分類	旧修理 別類
475		器51	医療用導管 及び液体導 管	チューブ及びカーテー ル	70353000	気腹装置又はトロカールとの接続に用いる柔軟性のあるチューブをいう。フルタを含む場合もある。	I	2	-	10049005	その他のチューブ及びカーテル	-	☆							
476		器51	医療用導管 及び液体導 管	チューブ及びカーテー ル	70354000	排氣用チューブ											その他のチューブ及びカーテル	-	☆	
477		器51	医療用導管 及び液体導 管	チューブ及びカーテー ル	70355000	送水吸引チューブ											その他のチューブ及びカーテル	-	☆	
478		器56	採血又は輸 液用器具	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入 器	70357000	血液成分分離バッグ											血液バック	II / III	-	
944		器56	採血又は輸 液用器具	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入 器	70358000	フィルタ付血液成分分離バッグ											血液バック	II / III	-	
945		器56	採血又は輸 液用器具	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入 器	70359000	フローズバッグ											血液バック	II / III	-	
946		器56	採血又は輸 液用器具	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入 器	10426000	採血セット											血液バック	II / III	-	
947		器56	採血又は輸 液用器具	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入 器	35405000	交換輸血用輸血セット											血液バック	II / III	-	
948		器56	採血又は輸 液用器具	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入 器	38569000	輸血セット											血液バック	II / III	-	

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス分類	GHTFコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧理 程別 類
別表第1	別表第2								開頸回路で血液を採取するために用いるチップ及び採血ポートチャーブをいう。コックトを介してカナルなどに接続し、リサーバーの操作によって採血ポートまで血液を吸引する、採血ポートをシリジン、針又はカニューレなどの器具を接続する。	100602085	検査用採血器具	II	2-2	-	100602085	検査用採血器具	II
	950			器56	採血又は輸血用器具及び医薬品注入器	70360000	採血ポート採血キット	分挽時、特に胎児頭皮から経静脈採血するための品目を東京タワーの「」と呼ぶ。通常、注射筒、針、注射器等の用品が含まれる。採血ポートをシリジン、針又はカニューレなどの器具を接続する。									
	951			器56	採血又は輸血用器具及び医薬品注入器	16873000	胎児用頭皮採血キット	採血器具(軟性ハングル型)、チューブ及びそれに取り付けた中空針(供血者から採血するための器具及び静脈に接続するための器具)をいう。通常、これらの血液は必要に応じて検査、保存及び使用される。1回の使用で捨てるものをいう。								☆	
	952			器56	採血又は輸血用器具及び医薬品注入器	144033000	シンクリルハングル採血セット	通常薬剤又は保存液で処理された採血容器(液体の軟性ハングル)、チューブ及びそれに取り付けた中空針(供血者から採血するための器具)から採血するための器具(セッティング)をいう。採血後、赤血球・血漿を分離し、別のハングルで保存する。通常、保存及び血漿は通常、必要に応じて検査、保存及び使用される。1回の使用で捨てるものをいう。									☆
	953			器56	採血又は輸血用器具及び医薬品注入器	144034000	ダブルハングル採血セット	通常薬剤又は保存液で処理された採血容器(液体の軟性ハングル)、チューブ及びそれに取り付けた中空針(供血者から採血するための器具)から採血するための器具(セッティング)をいう。採血後、赤血球・血漿を分離し、別のハングルで保存する。通常、保存及び血漿は通常、必要に応じて検査、保存及び使用される。1回の使用で捨てるものをいう。									☆
	954			器56	採血又は輸血用器具及び医薬品注入器	144037000	トリフルハングル採血セット	血液バッグを用いて採血する際に、陰圧方式による採血を補助する器具である。									
	955			器56	採血又は輸血用器具及び医薬品注入器	70361000	血液バッグ用陰圧型採血器具	血液バッグを用いて採血する際に、陰圧方式による採血を補助する器具である。	II	1-1	-	100602085	検査用採血器具	II	-		
	479			器56	採血又は輸血用器具及び医薬品注入器	70362000	採血用吸引器	ハシジンク・フランジ・ガラブネット等から構成される補助的簡易吸引器具をいう。通常、血槽測定のため自己穿刺時に患者の穿刺部位を陰圧にして、血液の漏出を促進するために吸引物貯を目的として使用される。									
	956			器56	採血又は輸血用器具及び医薬品注入器	70363000	血液比重検査キット	チューブ、及びそれに取り付けられた中空針(供血者から採血するための器具)から採血するために静脈に挿入し採血された血液を測定するため、チューブ内に採血された血液を測定するための器具のセッティングをいう。通常、臓血耶の血液比重を検査するため、チューブ内に採血された血液を測定する。	II	6	-	100602085	検査用採血器具	II	-		
	957			器56	採血又は輸血用器具及び医薬品注入器	34590000	開放型採血用チューブ	採血中に使用するための管をいう。先端は開放しており、挿入されたチューブ等から血液を測定することができる。又は逆で留置できるものもある。本品は單回使用である。								I	
	958			器56	採血又は輸血用器具及び医薬品注入器	35414009	検査用真空密封型採血管	本器具は検査室において使用され、採血管アダプタ及び採血針と共に用いる管をいう。部分的に真空にされ、その空間に接続する管である。その真空によって血液が管内に滞らざる。血液は他の管へ多くすりこむことによる処理内容に応じて管を種々の薬剤で前処理することが可能である。	II	2-2	-	100602102	真空採血管	I	-		
	959							本器具は採血のために使用され、採血管アダプタ及び採血針と共に用いる管をいう。部分的に真空にされ、予め密閉された管である。その真空によつて血液が管内に滞らざる。血液は他の管へ多くすりこむことによる処理内容に応じて管を種々の薬剤で前処理することが可能である。	II	2-2	-	100602102	真空採血管	I	-		

一般的な名称								一般的な定義						
クラス分類告示 別表第1 別表第2 別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	旧修理種別
			器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70364000	真空採血管用ホルダー	真空採血管用ホルダー		1	—	100602102	真空採血管	—
480		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	355071000	血液フィルタ	患者に注入される血液中から不純物を取り除くため、輸血ライン等に挿入する用具である。採血針を割合し、固定した後、当該ホルダ内に真空採血管を挿入することによって、採血が開始される。	患者に注入される血液中から不純物を取り除くため、輸血ライン等に挿入する用具である。	II	3-①	—	100602128	血液フィルター	II / III
960		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70365000	白血球除去用血液フィルタ	患者に注入する血液中から白血球を取り除くために輸血ライン等に挿入する用具である。	患者に注入する血液中から白血球を取り除くため、輸血ライン等に挿入する用具である。	III	3	—	100602128	血液フィルター	II / III
445		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	10447000	血液・医薬品用加温器	保存血液、血液製剤、輸液等を注入する前に用いる加温装置をいう。通常、バッグを直接加温するか、特殊なセロトーマー等を介して加温する。	保存血液、血液製剤や医薬品等を注入する前に用いる加温装置をいう。通常、バッグを直接加温するか、特に用いる単回使用セロトーマー等で加温する。	II	3-①	該当	100602144	採血・輸血用器具の簡易加温器具	II
961	573	器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	38446000	血液・薬液用ハイフロー加温器	大量出血を伴う外科用又は熱傷及び外傷時に、血液及び他の液体を加温し、急速注入するため用いる装置をいう。最高流量がリットル/分を超えるものもある。伝熱媒体は水又は伝伝熱媒体(特定の加温器用の単回使用セロトーマー等で加温する)等である。本品では生人は行わらない。	大量出血を伴う外科用又は熱傷及び外傷時に、血液及び他の液体を加温し、急速注入するため用いる装置をいう。最高流量がリットル/分を超えるものもある。伝熱媒体は水又は伝伝熱媒体(特定の加温器用の単回使用セロトーマー等で加温する)等である。本品では生人は行わらない。	II	9	該当	100602144	採血・輸血用器具の簡易加温器具	II
962	574	器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70366000	採血・輸血チューブ用加熱溶融接着装置	採血又は輸血チューブ用加熱溶融接着装置でチューブと二つに接合するチューブとを共に加熱刃で切断し、切断面を吸引して切離せた状態でチューブの位置を移動させ、加熱刃を取り外すことにより細菌侵入の恐れなく接合する装置をいう。	採血又は輸血チューブ用加熱溶融接着装置でチューブと二つに接合するチューブとを共に加熱刃で切断し、切断面を吸引して切離せた状態でチューブの位置を移動させ、加熱刃を取り外すことにより細菌侵入の恐れなく接合する装置をいう。	I	1	—	100602144	採血・輸血用器具の簡易加温器具	II
	481	器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	18026000	動脈切開キット	試験管、架、針、包帯、ガーゼハット及び針器を含む採血必要具を組めたものをいう。	試験管、架、針、包帯、ガーゼハット及び針器を含む採血必要具を組めたものをいう。	II	6	—	100602597	その他の採血・輸血用器具	—
963		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	36997000	ポータブル血液採取用ポンプ	予め設定した期間に通常、最高24時間)にわたり、連続的な静脈された採血を行うために用いる装置をいう。本品は患者に接続し、患者が所定の期間を進行する必要がある。病院に返却され、検体は個別に分析に出される。	予め設定した期間に通常、最高24時間)にわたり、連続的な静脈された採血を行うために用いる装置をいう。本品は患者に接続し、患者が所定の期間を進行する必要がある。病院に返却され、検体は個別に分析に出される。	II	6	—	100602597	その他の採血・輸血用器具	—
964		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70367000	カブーム吸着除去用血液フィルタ	患者に注入する血液中から過剰カリウムを吸着除去するために用いるフィルタをいう。	患者に注入する血液中から過剰カリウムを吸着除去するために用いるフィルタをいう。	III	3	—	100602597	その他の採血・輸血用器具	—
446		器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70368000	血液・薬液用加温コイル	注入前の保存血液、血液製剤、輸液等を加温する装置をいう。コイル状のもものもある。	注入前の保存血液、血液製剤、輸液等を加温する装置をいう。コイル状のもものもある。	II	3-①	—	100602597	その他の採血・輸血用器具	—
965	482	器56	採血又は輸血用器具	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70369000	組織培養用試料調整容器	組織培養のために必要な血液成分などを調整する容器をいう。ヒトや動物由来の血液や血清などを保存し、分離するバッグ等の容器を有する。	組織培養のために必要な血液成分などを調整する容器をいう。ヒトや動物由来の血液や血清などを保存し、分離するバッグ等の容器を有する。	1	2	—	100602597	その他の採血・輸血用器具	—

クラス分類告示			一般的な名称定義			一般的な名称			一般的な名称			一般的な名称			
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	
			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	33963000 点滴開始キット		静脈内輸液投与用の静注アクセスを確立するために用いる、針及びチューブを含む器具をまとめたパッケージをいう。	II	7	—	100604005 輸液器具	輸液器具	II	—
966			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	17701000 ノコアリングニードル付静脈内投与セット		静脈内投与するために用いる器具を組みたセットをいう。チューブ、ランプ及び針(中空ではなく側孔がある)を含む。	II	2-5-2	—	100604021 滅菌済み輸液セット	滅菌済み輸液セット	II/III	—
967			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	17825000 頭皮靜脈用静脈内投与セグメント		頭皮靜脈用静脈内投与セグメントをいう。チューブ、ランプ及び針(中空ではなく側孔がある)を含む。	II	2-6	—	100604021 滅菌済み輸液セット	滅菌済み輸液セット	II/III	—
968			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	33533000 輸液ポンプ用輸液セット		輸液ポンプから輸液部位に輸液を供給するために用いる専用の輸液セットをいう。	II	2-2	—	100604021 滅菌済み輸液セット	滅菌済み輸液セット	II/III	—
969			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	33538000 インスリンポンプ用輸液セット		インスリンポンプから患者・ユーザーに薬剤を注入するために用いる専用の輸液セットをいう。	II	2-2	—	100604021 滅菌済み輸液セット	滅菌済み輸液セット	II/III	—
970			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	36244000 輸液セット用コントローラ		輸液コントローラから輸液部位に輸液を供給するため用いる専用の輸液セットをいう。通常、チューブ、クリップ、保護物(ラテックス等)から構成される。	II	2-2	—	100604021 滅菌済み輸液セット	滅菌済み輸液セット	II/III	—
971			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	41600000 熱交換機能付静脈内投与セット		静脈内投与セットの1種で、患者に投与する輸液を直接加温することができるよう設計されているものをいう。	II	2-①	—	100604021 滅菌済み輸液セット	滅菌済み輸液セット	II/III	—
972			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	41600000 自然落下式針なし輸液セット		静脈内投与セットの1種で、患者に投与する輸液を直接加温することができるよう設計されているものをいう。	II	2	—	100604021 滅菌済み輸液セット	滅菌済み輸液セット	II/III	—
483			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70370000 自然落下式・ポンプ接続兼用輸液セット		能動型機器を用いることなく、重力により患者へ輸液を供給する輸液セットをいう。能動型機器を用いることなく重力により輸液を供給するため用いる輸液セットをいう。能動型機器を用いることなく重力により輸液を供給するものである。	II	2-2	—	100604021 滅菌済み輸液セット	滅菌済み輸液セット	II/III	—
973			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70372000 静脈圧測定機能付輸液セット		患者又は受液者の輸液部位に輸液を注入するため用いる輸液セットをいう。能動型機器を用いることなく重力により輸液を供給するものと、輸液ポンプや装置を用いて輸液を供給するものがある。	II	2-2	—	100604021 滅菌済み輸液セット	滅菌済み輸液セット	II/III	—
974			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70373000 遊影剤用輸液セット		患者又は受液者の輸液部位に輸液を注入するため用いる輸液セットをいう。能動型機器を用いることなく重力により輸液を供給するものと、輸液ポンプや装置を用いて輸液を供給するものがある。	II	7	—	100604021 滅菌済み輸液セット	滅菌済み輸液セット	II/III	—
975															

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス分類	GHTFコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧修理種別
別表第1	別表第2								II	2-①							
976		器74	医薬品注入器	70374000 採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	麻酔用輸液セット	70375000 麻酔用輸液セット		患者又は受液者の輸液部位に麻醉用液体を注入するたまに用いる輸液セットをいう。輸液用器具及び医薬品注入器	III	7-①	-	100604021	滅菌済み輸液セット	II / III	-		
447		器74	医薬品注入器	70376000 採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	ボンブ用経腸栄養注入セット	70376000 ボンブ用経腸栄養注入セット		経腸栄養用のボンブから経腸栄養剤を供給するため用いる車用の経腸栄養注入セットをいう。コネクタ部分は輸液ラインとは異なる臍带接続アダプターである。	II	2-②	-	100604021	滅菌済み輸液セット	II / III	-		
977		器74	医薬品注入器	15283000 採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	注射筒用フィルタ	70377000 静脈ライン用フィルタ		注入筒の異物等を除去するために注射筒に接続した器具をいう。	II	3-①	-	100604047	滅菌済み輸液用フィルター	II	-		
978		器74	医薬品注入器	35072000 採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	輸液ラインの輸液から微生物及び異物を除去するために用いる器具をいう。空気除去にも用いることができる。			一般静脈に用いることを目的とする非常に細い锐利な器具をいう。本品は再使用可能である。	II	2-①	-	100604047	滅菌済み輸液用フィルター	II	-		
979		器74	医薬品注入器	70377000 採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	再使用可能な一般静脈用翼付針	70377000 再使用可能な一般静脈用翼付針		一般静脈に用いることを目的とする非常に細い锐利な器具をいう。本品は單回使用である。	I	6-①	-	100604063	滅菌済み翼付針	II	-		
484		器74	医薬品注入器	70378000 採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	単回使用一般静脈用翼付針	70378000 単回使用一般静脈用翼付針		一般静脈に用いることを目的とする非常に細い锐利な器具をいう。本品は再使用可能である。	II	6	-	100604063	滅菌済み翼付針	II	-		
980		器74	医薬品注入器	35211001 採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	再使用可能な頭皮静脈用翼付針	35211001 再使用可能な頭皮静脈用翼付針		頭皮静脈又は他の小静脈(特に小児)に用いる非常に細い锐利な器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	100604063	滅菌済み翼付針	II	-		
485		器74	医薬品注入器	35211002 採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	単回使用頭皮静脈用翼付針	35211002 単回使用頭皮静脈用翼付針		頭皮静脈又は他の小静脈(特に小児)に用いる非常に細い锐利な器具をいう。本品は單回使用である。	II	6	-	100604063	滅菌済み翼付針	II	-		
981		器74	医薬品注入器	44035000 採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	容器アダプタ	44035000 容器アダプタ		患者に輸液を注入するか体液を除去することを目的とした体外器具(通常輸液ライン)に容器を接続するに用いる接続器具(通常小型部品)をいう。通常、異なる製造業者の器具を結合する場合に用いる。本品は単回使用である。	I	2	-	100604089	輸液用器具の周辺関連器具	-	-		
486		器74	医薬品注入器	16610000 採液移送用チューブセット	輸液移送用チューブセット	16610000 輸液移送用チューブセット		輸液を容器から静注バック又は他の投与液用容器に移すために用いる用具を組めたセットをいう。	I	2	-	100604089	輸液用器具の周辺関連器具	-	-		
		487															

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	17501000	静脈ライン用コネクタ	薬物投与を可能にするために静脈ライン上のY型接続部位に挿入する器具をいう。	1	2	—	100604089	輸液用器具の周辺開連器具	—	—
	488		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70730000	薬液調整用針	薬剤を容器から他の薬液容器に移すために用いる器具をいう。容器に接続、挿入するために、チューブ又はラストック又は金属製の針を備えるものもある。	1	2	—	100604089	輸液用器具の周辺開連器具	—	—	
	489		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70380000	液体移送器具セット	輸液を容器から静注・点滴又は他の投与液用容器に移すために用いる器具を組みたセトをいう。	1	2	—	100604089	輸液用器具の周辺開連器具	—	—	
	490		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70381000	薬液調整用器具	薬液を容器から他の薬液容器に移すために用いる器具をいう。容器に接続、挿入するために、チューブ又はスパーカーを備えるものもある。	1	2	—	100604089	輸液用器具の周辺開連器具	—	—	
	491		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	32146000	輸液用ラインクランプ	チューブライン(輸液セット、吸引器のチューブ等)を遮断又はつなぐで、ラインに存在する物質の通過を妨げるために用いる器具をいう。本品は再使用可能である。	1	1	—	100604091	その他の輸液用器具	—	☆	
	492		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34099001	単回使用インライン逆流防止バルブ	ガス又は液体の逆流を防止するため、医用チューブ又はハイフライインに用いる器具をいう。本品は単回使用である。	1	2	—	100604091	その他の輸液用器具	—	☆	
	493		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34099002	単回使用血液保存用逆流防止バルブ	ガス又は液体の逆流を防止するため、医用チューブ又はハイフライインに用いる血液保存用の器具をいう。本品は単回使用である。	II	2-②	—	100604091	その他の輸液用器具	—	☆	
	982		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35127000	単回使用輸液容器	系内輸液セットで投与する輸液混合物を入れるために用いるプラスチック製又はガラス製の容器をいう。本品は単回使用である。	1	2	—	100604091	その他の輸液用器具	—	☆	
	494		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35894000	ダイヤル目盛付輸液用ラインクランプ	ラインの液体の通過を制御するために輸液セットのラインを遮断又はつまむために用いる器具をいう。点滴速度の指標となる盛付ダイヤルを備えている。然溶液を用いた医薬品注入用である。本品は単回使用である。	1	1	—	100604091	その他の輸液用器具	—	☆	
	495		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	42546001	再使用可能なインライン逆流防止バルブ	ガス又は液体の逆流を防止するため、医用チューブ又はハイフライインに用いる器具をいう。本品は再使用可能である。	1	2	非該当	100604091	その他の輸液用器具	—	☆	
	496		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	42546002	再使用可能な動型器具接続用逆流防止バルブ	ガス又は液体の逆流を防止するため、医用チューブ又はハイフライインに用いる器具をいう。本品は能動型器具に接続し、再使用可能である。	II	2-①	非該当	100604091	その他の輸液用器具	—	☆	
	983															

一般的な名称定義								一般的な名称			一般的な名称			一般的な名称		
クラス分類告示別表第1別表第2別表第3		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	GHTFルール			特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称	旧クラス分類	
				器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70382000	再使用可能な静脈内投与用輸液セッ	静脈内投与用の液を注入するために用いるチューブ、クランプ、針等を含むセットをいう。本品は未滅菌で、再使用可能である。	II	6	—	100604991	その他の輸液用器具	—	
984				器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70383000	連続流式フラッシュデバイス	動脈圧測定を容易にし、開通性を維持するため、輸液が汚染を運動的に一定に保つ流路をもつ器具をいう。圧力(弁)はフリーフロー並みの流速でラインのフラッシュを可能にする手動操作機械を備える。	II	2-①	—	100604991	その他の輸液用器具	—	
985				器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	13100013	圧注入調節装置	本装置に挿入し、圧力を加えることによって、輸液、液体又は血液の供給を調節する装置をいう。圧力は、機械、空気圧(加圧空気)又は手動(ハンドボンプ)で発生させる。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	
448			107	器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	13209000	経腸栄養用輸液ポンプ	適切な食物の摂取が不可能又は食欲のない患者の胃に栄養を直接供給するために用いる特製のポンプをいう。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	
449			140	器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	13215000	汎用輸液ポンプ	医薬品及び溶液の正確かつ一定の割合で投与する必要がある場合には用いる装置をいう。手動クラシント自然流下輸液セット又は医薬品注入コントローラよりも高い圧力を維持するため用いる。通常、1~999ml時間の流速範囲を備えており、標準的な輸液ポンプ又は液体ポンプから投与を行う。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	
450			274	器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	13217000	注射筒輸液ポンプ	溶液を非常に正確な深さが一つ一定速度で投与する必要がある場合に用いる装置をいう。低流量投完止流量変換のため、特に新生児、乳児、重体患者の治療で、少量の高濃度の医薬品を長時間にわたり投与する場合に適している。便器が本件の投与にも用いる。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	
451			232	器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	16167000	オキシントシン注射筒輸液ポンプ	2種類以上の医薬品又は溶液を運動的又は間欠的に静脈内に注入する装置で、各チャンネルからの投入を個別に調節できるものをいう。シリジット・バッフル又はドットルを用いることができる。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	
452			68	器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	17634000	マルチチャンネル輸液ポンプ	オキシントシンの投与を目的とした専用の注射筒輸液ポンプをいう。この用途のために特別にユニット単位でキャリアートされている。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	
453			97	器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	17907010	加温ハイフロー輸液ポンプ	大量出血を伴う外創部又は熱傷及び外傷時に、血液及び他の液体を加温し、急速注入するために用いる装置をいう。最高加温がリットル/分を超えるものもある。	III	11-①	該当	100606025	輸液ポンプ	II	
454			122	器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	34071000	非プロラム式桶込み型輸液ポンプ	大量出血を伴う外創部又は熱傷及び外傷時に、血液及び他の液体を加温し、急速注入するために用いる装置をいう。最高加温がリットル/分を超えるものもある。	III	8	—	100606025	輸液ポンプ	II	
455				器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35687000	プロラム式桶込み型輸液ポンプ	麻薬・難治性疾患治療薬のホーラス投与用に桶込まれる非プログラム式の装置をいう。	IV	8-⑥	—	100606025	輸液ポンプ	II	

一般的な名称定義								一般的な名称				一般的な名称			
クラス分類告示別表第1	別表第2	別表第3	特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般の名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
456		125	器74	医薬品注入器	35932000	患者管理無痛法用輸液ボンブ	患者が動作させたときに、予め設定した量の静脈内又は腹膜外麻酔剤を供給する装置をいう。デマンド(ボースマ)モード又は連続モードで動作させることができます。	III	11-①	該当	100606025	輸液ボンブ	II	特定	
457		92	器74	医薬品注入器	35983000	ボータブルインスリュ用輸液ボンブ	インスリュ体外型(型)糖尿病患者において、インスリュの持続皮下注入を行き渡る。インスリュ非依存型(型)糖尿病及び妊娠糖尿病の治療のために前例的な役目に用いることができる。	III	11-①	該当	100606025	輸液ボンブ	II	特定	
458		233	器74	医薬品注入器	37217000	注射筒輸液ボンブコントローラユニット	静脈内麻酔薬の投与を支援するため、専用の注射筒ボンブと共に用いる装置をいう。患者(自體)体重、身長、年齢、性別とする医薬品の種類に応じて予め設定された注水量を制御及び監視することができる。通常、この方法はターゲット・コントロール・インフュージョン(CTCI)法という。	III	11-①	該当	100606025	輸液ボンブ	II	特定	
459		79	器74	医薬品注入器	17807020	ハイフロー輸血ボンブ	大量出血を伴う外科用具又は熱傷及び外傷時に、血液及び他の液体を急速注入するために用いる装置をいう。最高流量がリットル/分を超えるものもある。	III	11-①	該当	100606025	輸液ボンブ	II	特定	
460		266	器74	医薬品注入器	13100023	能動式圧注入調節装置	本装置に挿入した輸液ボンブに圧力を加えることによって、輸液、液体又は血液の供給を調節する装置をいう。圧力は機械、空気圧(加圧空気)で発生させる。	III	11-①	該当	100606041	自動点滴装置	II	特定	
461		109	器74	医薬品注入器	11101000	医薬品注入コントローラ	液体の注入(挽き)のための唯一の圧力源として、車両及び液体容器の高さを利用する医薬品注入器をいい。注入速度の指標とするため電子滴数計数器を内蔵するものもある。	III	11-①	該当	100606025	輸液ボンブ	II	特定	
462			器74	医薬品注入器	16858000	カテーテル医薬品注入ポート	カテーテル又は割注チューブのリニア型に配置され、注入部位として使用される器具をいう。本器具はヘーパリン洗浄液をテール内に維持することによってハンジ固定にも使用できる。	III	8	—	100606067	組込み型医薬品注入器	III	—	
463			器74	医薬品注入器	33923100	皮下用ポート及びカテーテル	短期間又は長期間適用可能な器具で、セルフシールセプタムをもつ金属製又はプラスチック製のポートで構成され、カテーテル(接続して薬剤又は他の液体を様々な解剖学的領域又は血管に送達するための導管)又は皮下に植え込み医療用薬剤・液体供給ボンブ又はボース投与により薬剤及び液体を送達することができる。カテーテルを含む。	III	7-①/8	—	100606067	組込み型医薬品注入器	III	—	
464			器74	医薬品注入器	33923200	ヘビリソ使用皮下用ポート及びカテーテル	短期間又は長期間適用可能なヘビリソ使用器具で、セルフシールセプタムをもつ金属製又はプラスチック製のポートで構成して薬剤又は他の液体を様々な解剖学的領域又は血管に送達するための導管又はボース投与により薬剤及び液体を送達することができる。ヘビリソ使用カテーテルを含む。	III	7-①/14	—	100606067	組込み型医薬品注入器	III	—	
465			器74	医薬品注入器	35911003	短期的使用注入用輸込みポート	短期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を送達するために、患者に植え込む金属製又は非金属製の器具をいう。ノンジング、セルフシールセプタム及びカテーテル接続部から成る。様々な解剖学的位置に植え込むことができる。	III	7-①	—	100606067	組込み型医薬品注入器	III	—	
					35911104	長期的使用注入用輸込みポート	長期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を送達するために、患者に植え込む金属製又は非金属製の器具をいう。ノンジング、セルフシールセプタム及びカテーテル接続部から成る。様々な解剖学的位置に植え込むことができる。	IV	8-②	—	100606067	組込み型医薬品注入器	III	—	

一般的な名称								一般的な定義					
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示 別表	設置管理表示 別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類
141		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35911204	ヘーパン使用長期的使用 ヘーパン使用灌注用 ヘーパン	体内灌込み用カテーテル	IV	8-2)/14	-	100606067	細込み型医薬品注入器	
142		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70384000	短期又は長期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を送達するために、患者に挿入された金属製又は非金属製のヘーパン使用カテーテル接続及びヘーパン使用カテーテルから成る。様々な別目的位置に挿入せらるべき。	短期又は長期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を送達するために、金屬製又は非金属製のヘーパン接続し、患者に挿入されたカテーテルをいう。	IV	7-(1)/8- ②/14	-	100606067	細込み型医薬品注入器	
143		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70385000	ヘーパン使用体内灌込み用カテーテル	短期又は長期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を送達するために、金屬製又は非金属製のヘーパン接続し、患者に挿入されたカテーテルをいう。	IV	7-(1)/8- ②/14	-	100606067	細込み型医薬品注入器	
144		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	15622000	子宮用注入器	短期又は長期的使用を目的として、脈管系又は他の解剖学的領域に液体又は薬剤を送達するために、子宮に適した構造を有する。通常、手動式である。従来の皮下注射筒ではない。	I	5-(1)	-	100606083	手動式医薬品注入器	
497		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	18009000	骨内医薬品注入キット	骨内に医薬品を注入するためには必要な器具一式が含まれているキットをいう。通常、注射針(特殊な云がいの場合はある)及び他の用具(救急薬及び他の液体の投与のため、骨髓腔(ニアーケースする場合に必要な挿入ハンドスヌーズ等)が含まれる。	I	1	-	100606083	手動式医薬品注入器	
498		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70387000	歯科用薬剤注入器	歯科領域で根管清掃又は根管処理の貼付や充填などに使用する充填材樹脂の根管用注入器をいう。本体と計数部が一本化(外筒、ビストン等から成る)歯科用管を算出時の充填材に用いることができる。	I	1	-	100606083	手動式医薬品注入器	
499		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	33427000	喉頭注射キット	喉頭注射に必要な種々の器具、創傷被覆・保護材及び医薬品すべてを含むハッケージキット、エリート又はトライエイド。	I	5-(1)	-	100606083	手動式医薬品注入器	
500		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70388000	薬液注入用ノズル	術部に薬液を噴霧、注入及び散布するために用いる針管、針基から基本構成されている器具をいう。	III	7-(1)	-	100606083	手動式医薬品注入器	
466		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70389000	フレーブル用シリジン	カラスヨリはプラスチック製のシリジン型医薬品容器をいう。通常、1回分の医薬品が充填可能なようにつくられており、従来の注射筒のように使用する。主として製造の用に供する。本品は単回使用である。	I	2	-	100606083	手動式医薬品注入器	
501		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70390000	針付フレイル用シリジン	カラスヨリはプラスチック製の医薬品容器をいう。通常、1回分の医薬品が充填されている。従来の針付注射筒のように使用する。本品は単回使用である。	II	2/6	-	100606085	その他の医薬品注入器	
		966										☆	

クラス分類告示		一般的名称定義										
別表第1 別表第2	別表第3	特定期別表示	設置管理別表	類別コード	類別名稱	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称	旧一般的名称	旧クラス分類	
967		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入器	医薬品ベン型注入器	70391000	医薬品ベン型注入器	人体へのインスリンを除く医薬品の筋肉内(IM)又は皮下注射に用いる手動式の器具をいう。本品は車両用可能なもの多くの場合、ヘッドの器具で、交換可能な専用の針先を取り付ける必要がある。用途に応じてさまざまな構造のものがある。通常、医療従事者又は患者が注入する。本品は皮下注射筒ではない。	GHTFルート	特定保守	設置管理	GTFL
467		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入器	インスリンベン型注入器	70392000	インスリンベン型注入器	人体へのインスリン皮下注射に用いる手動式の器具をいう。本品は再使用可能な多くの場合ヘッドの器具である。用途に応じてさまざまな構造のものもある。注入するインスリンは重いカートリッジなどに接続されたり、皮下注射筒ではない。	III	6-4)	—	100606083
502		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入器	手動式圧注器製剤装置	13100001	手動式圧注器製剤装置	輸液用ノットパック(二点から一定圧を加えることによって、輸液の滴下を調整するハンドグリップ)で、輸液の滴下を調節する。圧力は、ハンドボンプで発生させある。	I	1	—	100606083
968		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入器	單回使用眼科用医薬品注入器	70393000	単回使用眼科用医薬品注入器	眼科手術時に點眼性物質等の薬液を眼内に注入する器具をいう。通常、ガラス製又はプラスチック製で、容器がおむねシャーフからなる。本品は単回使用である。	II	6	—	100606083
503		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入器	浣腸用キット	11582000	浣腸用キット	液を直腸に注入するために用いる用具を組めたハッケージをいう。大腸の排便を促進する。	I	5-①	—	100606995
504		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入器	浣腸の直腸への注入を容易にするために、浣腸チューブの先端で用いる単回使用の用具をいう。	11583000	浣腸用チューブ	浣腸の直腸への注入を容易にするために、浣腸チューブの先端で用いる単回使用の用具をいう。	I	5-①	—	100606995
969		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入器	医薬品・ワクチン用注入器	12504002	医薬品・ワクチン用注入器	人体への医薬品・ワクチンの筋肉内(IM)又は皮下注射に用いる器具をいう。通常、車両用可能であり、用法に応じて機械式(ガス式等)又は手動式(ワクチンを高圧下で押し出す)で、用法に応じてさまざまな構造のものがある。通常、医療従事者又は医師が手動式である。スクリング又は正輸ガムを用いた注射筒がある。後者の皮下注射筒とは異なる。	II	11	—	100606995
980		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入器	ガス式針なし医薬品・ワクチン用注入器	18069000	ガス式針なし医薬品・ワクチン用注入器	人体への医薬品(特に局所麻酔薬)又はワクチンの筋肉内注射に用いる手特型のガス式器具をいう。注射針は必ず使用可能で、用途に応じてさまざまな構造のものがある。通常、瓶蓋フランジや作動式等の器具で、注射針にはひどつ又は複数の穴が開いており、そこから医薬品・ワクチンを高圧下で押し出す。注入する医薬品・ワクチンは本品に挿入したフレンドド容器に充填されている。本品は皮下注射筒ではない。	II	11	—	100606995
991		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入器	非静注イフューションポンプ	70394000	非静注イフューションポンプ	医薬品及び溶液を正確かつ一定に患者の体内(静脈以外)に注入する装置をいう。注射筒を取り付けて使	II	11	非該当	100606995
982		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、静波用 器具及び医薬品注入器	ポータブル持続麻酔用ユニット	70395000	ポータブル持続麻酔用ユニット	医薬品注入器を組み立ててケースに収納したユニットをいう。	III	3	—	100606995

一般的な名称定義								一般的な名称			一般的な名称			一般的な名称		
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	
469			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用医療器具及び医薬品注入器	12504003	加圧式医薬品注入器	ハーネン大気圧・吸引等の手動電気的な動力源を用い、定量かつ持続的に薬液を投与する採用ポンプを備えた装置)を備えたものの、及びPCA装置を接続して使用するものもある。	3/11	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆		
505			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用医療器具及び医薬品注入器	17660001	再使用可能な色素注入器	皮膚への浸透によって色素(特殊ガラーベック)を分泌させる注入器をいう。通常、電動式フランジヤーに接続された注射針又は針筒をセットして構成され、電池、美容上の欠陥がある患者のため、例えば、膚及び粘膜の剥離、人工皮膚の作製、乳房再建術後の皮膚、人工皮膚の作製、眼及び耳の皮膚向上など、皮膚の色を変える美容装飾材や身体への刺青に用いる。本品は再使用可能である。	1	6-①	非該当	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
933			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用医療器具及び医薬品注入器	31736001	再使用可能な指示薬注入器	皮膚への浸透によって色素(特殊ガラーベック)を分泌させる注入器をいう。通常、電動式フランジヤーに接続された注射針又は針筒をセットして構成され、電池、美容上の欠陥がある患者のため、例えば、膚及び粘膜の剥離、人工皮膚の作製、乳房再建術後の皮膚、人工皮膚の作製、眼及び耳の皮膚向上など、皮膚の色を変える美容装飾材や身体への刺青に用いる。本品は単回使用である。	II	6	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
506			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用医療器具及び医薬品注入器	31736002	単回使用指示薬注入器	指示薬(冷生理食塩水等)の血流へのボーラス注射を正確に行うために用いる器具をいう。通常、心臓の血流を評価するために用いる。心拍出量を測定するため、デントメータ又は熱希釈装置と共に使用するものもある。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
994			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用医療器具及び医薬品注入器	70799600	調整用薬液注入コネクタ	指示薬(冷生理食塩水等)の血流へのボーラス注射を正確に行うために用いる器具をいう。通常、心臓の血流を評価するために用いる。心拍出量を測定するため、デントメータ又は熱希釈装置と共に使用するものもある。本品は単回使用である。	II	6	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
507			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用医療器具及び医薬品注入器	133915000	産科用麻酔キット	血液パッジや薬液容器などに薬液などを注入・排出するために用いる器具をいう。	I	2	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
935			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用医療器具及び医薬品注入器	324840000	腕神経麻酔キット	腫瘍・外傷時に局所プロックを行うために用いる注射針、カテーテル、注射筒、滅菌カーボン、皮膚消毒薬、局所麻酔薬等の器具用品一式を含むキットをいう。	II	6	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
996			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用医療器具及び医薬品注入器	34841000	仙骨麻酔キット	上肢の神経プロック(鎖骨上神経、肩甲骨間神経、鎖骨下神経、腋下神経、腕神経叢)に用いる注射針、注射筒、滅菌カーボン、皮膚消毒薬等の器具、1-エチル-2-ヒドロキシ-2-ヘキサノン(1-Ethyl-2-hydroxy-2-hexanone)が含まれているキットをいう。末梢神経刺激装置とともに使用する必要があるものもある。	II	6	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
997			器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用医療器具及び医薬品注入器	34842002	便膜外麻酔キット	仙骨又は仙骨管に局所麻酔薬を注射するため用いる器具一式が含まれているキットをいう。	II	6	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
998			器74	医薬品注入器	その他処置用機器	34842003	脅膜外腰下・便膜外麻酔キット	便膜外壁及び脅膜下壁に麻酔薬を注射するため用いる器具一式が含まれているキットをいう。	III	7-①	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	

クラス分類告示		一般的名称定義							一般的名称		旧一般的名称		旧クラス分類	
別表第1 別表第2	別表第3	特定保管表示	設置管理表示	告示表示	類別名稱	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTFルート	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	舌咽喉頭二麻酔薬を投与するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。		II	6	-	100606995	その他の医薬品注入器	-	☆	
969		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	舌咽喉頭二麻酔キット									
1000		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	陰部神経麻酔キット	外性器に麻酔薬を注射するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。		II	6	-	100606995	その他の医薬品注入器	-	☆
471		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	脊髓麻酔キット	脊髓周囲のノメ膜下腔に局所麻酔薬を注入するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。	III	6-④	-	100606995	その他の医薬品注入器	-	☆	
1001		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	サドルブロック麻酔キット	脛部・骨盤・大腿の内側に対する創かみの複数箇所に麻酔薬を投与するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。	II	6	-	100606995	その他の医薬品注入器	-	☆	
1002		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	喉頭気管麻酔キット	気管の上部及び舌根下に局所麻酔薬を投与するために必要な器具一式が含まれているキットをいう。	II	6	-	100606995	その他の医薬品注入器	-	☆	
472	307	器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	輸液ポンスマネジメントユニット	人の患者への投与のために同時に用いる多數の各種輸液ポンプを、ペッドサイドで操作、管理、監視、電気供給するため使用するユニットをいう。集中治療室等で使用し、各種輸液ポンプ、輸液セット、ライアン、注入する医薬品等の高精度管理に役立つ。	III	11-①	該当	100606995	その他の医薬品注入器	-	☆	
473	123	器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	可搬型輸液ポンスマネジメントユニット	人の患者への投与のために同時に用いる多數の各種輸液ポンプを、ベッドサイドで操作、管理、監視、電気供給するため使用する移動型ユニットをいう。集中治療室等で使用し、各種輸液ポンプ、輸液セッターライアン、注入する医薬品等の高精度管理に役立つ。	III	11-②	該当	100606995	その他の医薬品注入器	-	☆	
	508	器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	医薬品注入器検査装置	医薬品注入器(輸液ポンプ、注射筒ポンプ、点滴コントローラ等)の正常機能を検査するために用いる装置	I	1	-	100606995	その他の医薬品注入器	-	☆	
1003		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	子宮頸管膀胱麻酔キット	麻酔薬とともに用いる消毒液、注射針、二ードルガイド、注射筒、その他の介護用品一式をいう。本品は、膿瘍時、分娩時等その両方に用いる局所プロック(子宮頸管、子宮収縮、陰部等)を行うために用いる。	II	6	-	100606995	その他の医薬品注入器	-	☆	
474		器74	医薬品注入器	採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	止血剤注入キット	止血剤の注入に用いる注入管、スプレイ機構、注射筒等から成るキットをいう。	III	11-①	-	100606995	その他の医薬品注入器	-	☆	
	1004					胃又は腸に挿入したカテーテルと連結して経腸米素剤を投与する器具をいう。血液又は体液の輸血にも使用できる。	II	2-②	-	100606995	その他の医薬品注入器	-	☆	

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70399000	輸液用連接管	チューブの両端に薬液瓶又は他の器具との接続部をもつ連接管をいう。輸液で薬液瓶内の液を移すため用いる。	1	2	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆
	509		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70400000	腎陽栄養注入セット	胃又は腸に挿入したカテーテルと連結して腎陽栄養剤を投与する器具をいう。	1	2	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
	510		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70401000	挿込みポート用医薬品注入器具	挿込みポートへの医薬品の注入に用いる注射針、チューブ等から成る器具をいう。	II	2-②	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
	1005		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35795000	硬膜外麻酔用カテーテル	硬膜外腔へ局所麻酔薬を注入するために用いる軟性チューブをいう。	III	7-①	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
475			器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70402000	歯科麻酔用電動注射筒	歯科用麻酔処置に用いる電動式の注射器をいう。スイッチ操作で自動的に薬液が押し出される。	II	11	該当	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
	1006	658	器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70403000	单回使用手動式パリウム注腸用造影剤注入・排泄キット	下部消化管検査において消化管に硫酸バリウム液（造影剤）及び／又は空気を注入・排气するために用いるハック、キャップ、チューブ、止板、及び注腸チップから成るプレハッケージされたキットをいう。	II	5-2) / 11	—	100606995	その他の医薬品注入器	—	☆	
	1007		器56	採血又は輸血用器具	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	43431000	血液融解装置	血液バンク等で保存されていた凍結血液を服用前に製氷槽下で融解するための装置をいう。本品は電子レンジ、加温水槽等、さまざまな方法を利用することができます。	II	1	—	1006069907	その他の採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	—	☆	
	511		器56	採血又は輸血用器具	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35075000	ルアーアタフタ	2つの器具を組み合わせて固定位置に保持するためには、又は2つの器具を接続するためには器具を接続するのに使用する単回使用器具をいう。	I	1	—	1006069907	その他の採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	—	☆	
	512		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35384000	注射筒・針用アダプタ	2つの器具を組み合わせて固定位置に保持するためには、又は2つの器具を接続するのに使用する単回使用器具をいう。	I	1	—	1006069907	その他の採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	—	☆	
	513		器74	医薬品注入器	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	35897000	單回使用ビンパンテックシステム用アダプタ	注射筒又は注射針等をチューブ、コック、その他の構造に接続する器具をいう。ルアーロック付きのものヨーラー、アーロックなしのものがある。またチューブ又は注射筒付のものもある。	I	2	—	1006069907	その他の採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	—	☆	
	514		器56	採血又は輸血用器具	探血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	70404000	輸血用連接管	チューブの両端に血液ハック又は他の器具との接続部をもつ連接管をいう。輸血で血液ハック内の血液を移すために用いる。	II	2-②	—	1006069907	その他の採血・輸血用、輸液用器具及び医薬品注入器	—	☆	
	1008															

クラス分類告示		特定保守別表	設置管理別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的定義	クラス分類	GHTFコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類		
別表第1	別表第2	別表第3								III	11-(1)/14	-	100699007	その他採血・輸血用、輸液品注入器	☆		
476			器56 保血又は輸血又は輸血用器具及び医薬品注入器	器30 結扎器及び縫合用器具	器械及び縫合用器具	70405000 70405000	ヘパリン使用成分採血セット	強心型血液成分分離装置に使用する器具類をいう。ヘパリン使用のものもある。									
477			器30 結扎器及び縫合用器具	器械及び縫合用器具	器械及び縫合用器具	14457000 35649000	結扎線	血管、腫瘍等その他の組織及び骨の縫め付けや固定に用いるワイヤをいう。		III	8	-	100800009	結さつ(糸)・縫合用器具	-		
478			器30 結扎器及び縫合用器具	器械及び縫合用器具	器械及び縫合用器具	35798000 36126000	体内用結さつクリップ	金属製の極込み型器具をいい、導管又は血管などとの体内組織に適用し、この組織からリーケを防いだり、止めたりするものもある。		III	8	-	100800009	結さつ(糸)・縫合用器具	-		
515			器30 結扎器及び縫合用器具	器械及び縫合用器具	器械及び縫合用器具	70406000 70406000	止血用クリップ	金属製の極込み型器具をいい、導管又は血管などとの体内組織に適用し、この組織からリーケを防いだり、止めたりするものもある。			II	6	-	100800009	結さつ(糸)・縫合用器具	-	
1009			器30 結扎器及び縫合用器具	器械及び縫合用器具	器械及び縫合用器具	34593000 34593000	止血用クリップ	金属製の極込み型器具をいい、導管又は血管などとの体内組織に適用し、この組織からリーケを防いだり、止めたりするものもある。				II	6-(1)	非該当	100800009	結さつ(糸)・縫合用器具	-
516		医02 総合系	器械	器械	器械	70406000 70406000	止血用クリップ	金属製の極込み型器具をいい、導管又は血管などとの体内組織に適用し、この組織からリーケを防いだり、止めたりするものもある。				II	6-(1)	非該当	100800009	結さつ(糸)・縫合用器具	-
145		医02 総合系	器械	器械	器械	13898000 13898000	止血用クリップ	金属製の極込み型器具をいい、導管又は血管などとの体内組織に適用し、この組織からリーケを防いだり、止めたりするものもある。				II	6-(1)	非該当	100800009	結さつ(糸)・縫合用器具	-
146		医02 総合系	器械	器械	器械	13903000 13903000	止血用クリップ	金属製の極込み型器具をいい、導管又は血管などとの体内組織に適用し、この組織からリーケを防いだり、止めたりするものもある。				II	6-(1)	非該当	100800009	結さつ(糸)・縫合用器具	-
147		医02 総合系	器械	器械	器械	16584000 17246000	止血用クリコネート縫合系	組織の縫合・組織及び医療機器と組織の固定に用いるポリグリコール酸縫合系	組織の縫合・組織及び医療機器と組織の固定に用いるポリジオキサン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-(4)	-	100802029	滅菌済み開線縫合系	IV		
148		医02 総合系	器械	器械	器械	17246000 17246000	止血用クリコネート縫合系	組織の縫合・組織及び医療機器と組織の固定に用いるポリジオキサン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	組織の縫合・組織及び医療機器と組織の固定に用いるポリジオキサン製の糸(帯状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	IV	7-(4)	-	100802045	滅菌済み合成高分子縫合系	III		
149																	

一般的な定義								一般的な名称	コード	中分類名	類別名称	コード	設置管 理告示 別表	特定保 守告示 別表	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
クラス分類告示 別表第1	別表第2	別表第3																				
150			医02	縫合系	結合器具	17471000	ポリラクチエンの系(帯状・管状の系及び組を含む)をいう。針等の付属品を含む。	組織の縫合・綿糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリラクチエン製の系(帯状・管状の系及び組を含む)をいう。針等の付属品を含む。					IV	7-4)	-	100802045	滅菌済み合成高分子縫合系	III	-			
151			医02	縫合系	結合器具	70407000	ポリグリカブロコ縫合系	組織の縫合・綿糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリグリカブロコ製の系(帯状・管状の系及び組を含む)をいう。針等の付属品を含む。					IV	7-4)	-	100802045	滅菌済み合成高分子縫合系	III	-			
152			医02	縫合系	結合器具	70406000	ポリクリコマー縫合系	組織の縫合・綿糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリクリコマー製の系(帯状・管状の系及び組を含む)をいう。針等の付属品を含む。					IV	7-4)	-	100802045	滅菌済み合成高分子縫合系	III	-			
153			医02	縫合系	結合器具	70409000	合成吸収性縫合系	組織の縫合・綿糸及び医療機器と組織の固定に用いる細い糸又はひも状の吸収性材料(帯状・管状の系及び組を含む、生体由来を除く)をい。針等の付属品を含む。					IV	7-4)	-	100802045	滅菌済み合成高分子縫合系	III	-			
154			医02	縫合系	結合器具	70410000	ポリエチレン・ポリジオキサン縫合系	組織の縫合・綿糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリエチレン・ポリジオキサン製の系(帯状・管状の系及び組を含む)をい。針等の付属品を含む。					IV	7-4)	-	100802045	滅菌済み合成高分子縫合系	III	-			
155			医02	縫合系	結合器具	13899000	コラーゲン縫合系	組織の縫合・綿糸及び医療機器と組織の固定に用いるコラーゲン製の系(帯状・管状の系及び組を含む)をいう。針等の付属品を含む。					IV	7-4)/14	-	100802061	滅菌済み再生コラーゲン縫合系	III	-			
156			医30	結紉器及び 縫合器具	結合器具	24046000	体内用サージカルテープ	器官又は他の内部構造を封するため用いる滅菌済の粘着性材料をいう。本材は生物分解性である。														
157			医02	縫合系	結合器具	70411000	プラキセラピー線源用スベーサー	治療用放射線源を、目的の間隔に並べる目的で使用するスベーサーをいう。材質は縫合系と同等である。														
158			医02	縫合系	結合器具	34601000	未滅菌綱製縫合系	未滅菌で包装された細い綿製の系(帯状・管状の系及び組を含む)をい。粗織の綱縫及び医療機器と組織の固定を目的とするが、感染防止のため使用前に滅菌する必要がある。針等の付属品を含む。														
159			医02	縫合系	結合器具	13910000	滅菌済み綱製縫合系	組織の縫合・綿糸及び医療機器と組織の固定に用いる綱製の滅菌済みの系(帯状・管状の系及び組を含む)をいう。針等の付属品を含む。														
160			医02	縫合系	結合器具	13906000	ポリエステル縫合系	組織の縫合・綿糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリエステル製の系(帯状・管状の系及び組を含む)をいう。針等の付属品を含む。														
481																						

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3								III	8	—	100804065	滅菌済みプラスチック製縫合糸	II
482			医02	縫合糸	結扎つ(糸)・縫合器具 機器	13907000	ポリエチレン縫合糸	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリエチレンの糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリプロピレン製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	—	100804065	滅菌済みプラスチック製縫合糸	II
483			医02	縫合糸	結扎つ(糸)・縫合器具 機器	13909000	ポリプロピレン縫合糸	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリプロピレン製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリプロピレン製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	—	100804065	滅菌済みプラスチック製縫合糸	II
484			医02	縫合糸	結扎つ(糸)・縫合器具 機器	17467000	ポリトラフルオロエチレン縫合糸	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリテトラフルオロエチレン製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリテトラフルオロエチレン製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	—	100804065	滅菌済みプラスチック製縫合糸	II
485			医02	縫合糸	結扎つ(糸)・縫合器具 機器	34602000	プラスチック製縫合糸	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるプラスチック製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるプラスチック製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	—	100804065	滅菌済みプラスチック製縫合糸	II
486			医02	縫合糸	結扎つ(糸)・縫合器具 機器	38847000	ポリアミド縫合糸	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリアミド製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリアミド製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	—	100804065	滅菌済みプラスチック製縫合糸	II
487			医02	縫合糸	結扎つ(糸)・縫合器具 機器	38873000	ポリエチレンフルオラライド縫合糸	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリエチレンフルオラライド製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリエチレンフルオラライド製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	—	100804065	滅菌済みプラスチック製縫合糸	II
488			医02	縫合糸	結扎つ(糸)・縫合器具 機器	70412000	ポリワレタン縫合糸	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリワレタン製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリワレタン製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	—	100804065	滅菌済みプラスチック製縫合糸	II
489			医02	縫合糸	結扎つ(糸)・縫合器具 機器	70413000	ビニロンオラライドヘキサフルオロブロピロビレン(VDF)製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるポリビニロンオラライドヘキサフルオロブロピロビレン(VDF)製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	—	100804065	滅菌済みプラスチック製縫合糸	II	
490			器30	結扎器及び 縫合器具	結扎つ(糸)・縫合器具 機器	13983000	臍帶用テープ	出産後に臍帯周辺を継ぐるか継合する時に用いる極く平坦な合成素材のストリップをいう。	出産後に臍帯周辺を継ぐるか継合する時に用いる極く平坦な合成素材のストリップをいう。	II	7	—	100804065	その他の非吸収性縫合糸	—
1010			医02	縫合糸	結扎つ(糸)・縫合器具 機器	35383000	ステンレス製縫合糸	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるステンレス製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	組織の縫合・紡糸及び医療機器と組織の固定に用いるステンレス製の糸(帶状・管状の糸及び紐を含む)をいう。針等の付属品を含む。	III	8	—	100804065	その他の非吸収性縫合糸	—
491															☆

クラス分類告示								一般的な名称定義											
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称				クラス分類	GHTFLR	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	旧修理種別
492			器30 結合器及び機器	医02 結合器	結合器	結合器(糸)・縫合用器	70414000 原失禁治療テープ	原失禁治療のために中部尿道を挿入する合成素材のテープをいう。				III	8	—	100804993	その他の非吸収性縫合糸	—	☆	
493			器30 結合器及び機器	医02 結合器	結合器	結合器(糸)・縫合用器	70415000 チクーン製縫合糸	組織の縫合・縫紉及び医療機器と組織の固定に用いるチクーン製の糸(帶状・管状の糸及び糸を含む)をい				III	8	—	100804993	その他の非吸収性縫合糸	—	☆	
494			器30 結合器及び機器	医02 結合器	結合器	結合器(糸)・縫合用器	70416000 注射針型縫合器	損傷部位の皮膚又は筋肉の創傷を修復するために、注射針状の器具の中に非吸収性縫合糸を内蔵した。針等の付属品を販売する。				III	8	—	100804993	その他の非吸収性縫合糸	—	☆	
517			器30 結合器及び機器	医02 結合器	結合器	結合器(糸)・縫合用器	112726010 持糸器	ハンドルをもつ手術器具をいう。遠位端から近位端までの刃の先端は様々な形状になつておる、縫合時に縫合糸を把持するように設計されている。本品は単回使用である。				I	6-①	非該当	100806001	持糸器	I	—	
518			器30 結合器及び機器	医02 結合器	結合器	結合器(糸)・縫合用器	112728020 単回使用持針器	ハンドルをもつ手術器具をいう。遠位端から近位端までの刃の先端は様々な形状になつておる、縫合時に縫合糸を把持するように設計されている。本品は単回使用である。				I	1	—	100806001	持糸器	I	—	
519			器30 結合器及び機器	医02 結合器	結合器	結合器(糸)・縫合用器	15041000 脣帶結紗器	臍帯構造を結紗するため用いる手術器具をいう。通常、結紗糸を保持するために遠位端にクランプ又はグリップを備え長い袖又はナーラーからなる。近位端は遠位端のクランプ又はグリップを機械的に操作する可動部をもつハンドルからなる。				I	6-①	非該当	100806001	持糸器	I	—	
520			器30 結合器及び機器	医02 結合器	結合器	結合器(糸)・縫合用器	170417001 縫合針	眼組織を縫い通して糸を導き縫合する針状の眼科用器械をいう。				I	6-①	—	100808005	縫合針	I	—	
521			器30 結合器及び機器	医02 結合器	結合器	結合器(糸)・縫合用器	170417002 単回使用縫合針	組織に縫合糸を挿入したり、引き抜いたりするにあたるために用いる針をいう。特別な機能専用ものもあるが、汎用のものもある。本品は単回使用である。				I	6-①	—	100808005	縫合針	I	—	
1011			器30 結合器及び機器	医02 結合器	結合器	結合器(糸)・縫合用器	32600000 子宮頸管縫縮術用針	円筒形で様々な形状の中臺の器具をいう。遠位端は様々な形状のものがある。子宮頸管開創部に構造となる糸の縫合材料を過すために用いる中実の円筒形器具である。及び遠位端の形状は様々なものがある。				I	6-①	非該当	100810002	絆糸系輸送器	I	—	
522			器30 結合器及び機器	医02 結合器	結合器	結合器(糸)・縫合用器	70418000 クリンチヤー	外科的結び目を自動的に形成する器械で、その結び目を動かすことができるものをいう。				I	1	1	100810002	絆糸系輸送器	I	—	
523																			

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3		設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	
					器30	結紮器及び縫合用器	結つ(糸)・縫合器具	32369001	再使用可能な手術用ステーブル	手術用ステーブルの打ち込みに用いる外科用器具をいう。ビストル様のデザインのものもある。本品は再使用可能である。内視鏡用のものもある。	I	6-①	-	100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	527				器30	結紮器及び縫合用器	結つ(糸)・縫合器具	32369002	單回使用手術用ステーブル	手術用ステーブルの打ち込みに用いる外科用器具をいう。ビストル様のデザインのものもある。本品は単回使用である。内視鏡用のものもある。	I	6	-	100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	1017				器30	結紮器及び縫合用器	結つ(糸)・縫合器具	32364001	ワイヤ・結つ糸ハサード	ワイヤ又は結つ糸を組織に貫通させるために用いる手術器具をいう。通常、組織に貫通させる物質を保持する物質、キャッチ又はラップを備え、ハンドル付きのものを付けてある。本品は半透明で、透明端にはハンドルが付いている。長い直線状又はねじ状にカーブした刃をもつてある。長い直線状のものは遠位端付近に折れ曲がる。刃の遠位端は短い把手アームとなっている。	I	6-①	非該当	100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	528				器30	結紮器及び縫合用器	結つ(糸)・縫合器具	32364002	單回使用ワイヤ・結つ糸ハサード	ワイヤ又は結つ糸を組織に貫通させるために用いる手術器具をいう。通常、組織に貫通させる物質を保持する物質、キャッチ又はラップを備え、ハンドル付きのものを又は導管のロッドである。長い直線状又はねじ状にカーブした刃をもつシングルハンドルのものもある。本品は単回使用である。	I	6	-	100810002	組糸系輸送器	I	-
	1018				器30	結紮器及び縫合用器	結つ(糸)・縫合器具	34050000	体内用止血クリップ	血管等の組織を流れる血液を停止させるために用いる器具をいう。再使用を除く。体内に埋め込まれるものと同様に、創や切り口の附着等に用いる。	I	6	-	100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	1019				器30	結紮器及び縫合用器	結つ(糸)・縫合器具	34070000	内視鏡処置用縫合器	内視鏡治療時に専用の内視鏡と共に使用する器具をいう。機械的作業に用い、各種材料(糸、腸線糸等)による創や切り口の附着等に用いる。	I	5-①/6-①	非該当	100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	529				器30	結紮器及び縫合用器	結つ(糸)・縫合器具	35594000	外科手術用箇室クリップ	リング状のハンドルをもつてされた機械手術器具をいう。遠位端から近位までの2枚の刃に斜めで直線であるか又はカーブがある。箇室の部分の中央には把持する血管を捕獲しないように側面から端まで屈曲しない構造がある。	I	6-①	-	100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	530				器30	結紮器及び縫合用器	結つ(糸)・縫合器具	35596000	外科手術用血管クリップ	血管吻合部の一時的止血を目的とした手術器具をいう。通常、血管クリップには末梢血管クリップ、腸骨クリップ等が含まれる。再使用を除く。	I	6	-	100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	1020				器30	結紮器及び縫合用器	結つ(糸)・縫合器具	35584002	取外し可能な皮膚ステーブル	創傷又は切創部の縫を閉じるか近接させるためにビストル様の機械で適用するステンレス、チタン等の金属製の器具をい。ビストル様のアブレイヤーは切創部の2つの縫を同時に引き寄せ、後でまとめて保持するようステーブルを適用する。治癒過程が経過すると、このステーブルを除去することができる。再使用及び吸収性のものを除く。	I	6	-	100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	1021				器30	結紮器及び縫合用器	結つ(糸)・縫合器具	35584001	取外し可能な皮膚ステーブル用ハンドル	單回使用の取外し可能な皮膚ステーブル用ハンドルをいう。	I	1	-	100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	531				器30	結紮器及び縫合用器	結つ(糸)・縫合器具	37339001	縫合糸ハサード	組糸及び縫合糸を組織に貫通させるために用いる手術器具をいう。通常、組織に貫通させる物質を保持する物質、キャッチ又はラップを備え、ハンドルの柔軟又は堅硬のものが付いている。直線状又はねじ状にカーブした刃をもつシングルハンドルのものもある。	I	6-①	非該当	100812006	縫合器及び自動縫合器	I	-
	532																

一般的な名称定義								一般的な名称			一般的な名称			旧クラス分類	
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別	
1022		器30 組織器及び縫合器	器30 組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	37839002	單回使用縫合系ハサード	組合系及び縫合針を用いた通常、組織に刺入する物質を保持するためには、カーブドハンドル付の手術器具をいわゆるロッドである。直線状又はわざかにカーブした刃をもつツリック型ハンドルのものもある。本品は単回使用である。	II	6	—	10081206	縫合器及び自動縫合器	I	—
533		器30 組織器及び縫合器	器30 組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	16987001	ステークルムーバ	治療過程が経過し、手術創又は切開部の縫合が補助ないで結合している場合に各種ステークルを除去する	I	6-①	非該当	100899009	その他の結束・縫合用器械器具	—	—
1023		器30 組織器及び縫合器	器30 組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	16787002	單回使用ステークルムーバ	治療過程が経過し、手術創又は切開部の縫合が補助なしで結合している場合に、各種ステークルを除去するため用いる金属製又はプラスチック製の手術器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	—	100899009	その他の結束・縫合用器械器具	—	—
534		器30 組織器及び縫合器	器30 組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	10895000	クリップリムーバ	はさみ又はピンセット様の手術器具で、近位端又は中間点で結合した2枚の刃をもつものをいう。刃はクリップを持持し、開いて除去するよう設計されている。	I	6-①	非該当	100899009	その他の結束・縫合用器械器具	—	—
1024		器30 組織器及び縫合器	器30 組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	14399000	單回使用手術用臍帶クリップ	分娩後に臍帶を圧迫する(締め付けた)ために用いる手術器具をいう。臍帶の切断又は結扎の前に使用し、無害化が急要な時に止血し、創傷治癒を得ることを目的としている。接着面が密接され、安全ロック構えられたものや、刃脚ハイホール付のひつ又はふたつの圧縮機構を備えたものもある。本品は単回使用である。	II	7	—	100899095	他の分類されない結束・縫合用器械器具	—	☆
1025		器30 組織器及び縫合器	器30 組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	32192000	臍帶閉鎖用クリップ	新生児の臍帯血管を結束・閉鎖するために用いる器具をいう。単回使用であり、治療過程が完了すれば棄棄する。	II	6	—	100899009	その他の結束・縫合用器械器具	—	—
1026		器30 組織器及び縫合器	器30 組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	34947000	外科手術用大動脈クリップ	大動脈を一時的に非外傷性に圧迫するため用いる手術器具をいう。様々な材料のインスターーを利用するものもある。大動脈吻合クリップ及び大動脈ランプも含まれる。再使用を除く。	II	6	—	100899009	その他の結束・縫合用器械器具	—	—
1027		器30 組織器及び縫合器	器30 組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	34948000	外科手術用汎用動脈クリップ	動脈を一時的に非外傷性に圧迫するために用いる手術器具をいう。再使用を除く。	II	6	—	100899009	その他の結束・縫合用器械器具	—	—
535		器30 組織器及び縫合器	器30 組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	34950000	外科手術用フルトッグ型クリップ	非外傷性に気管支を圧迫するために用いる手術器具をいう。	I	6-①	—	100899009	その他の結束・縫合用器械器具	—	—
536		器30 組織器及び縫合器	器30 組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	組織器及び縫合器	34952000	再使用可能な外科手術用特殊クリップ	直線・斜又はカーブした錐状のかみ合いで創部をもつツリック状のものがかかる。	I	6-①	—	100899009	その他の結束・縫合用器械器具	—	—
537								リンク状のハンドルをもつツリック状のものがかかる。	I	6-①	非該当	100899009	その他の結束・縫合用器械器具	—	—

クラス分類告示								一般的な名称定義				旧一般的名称			
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	クラス分類	GHTFコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称コード	旧修理種別類
			器30 縫合器 機器及び 縫合器	34953000 外科手術用縫合器	結扎つ(糸)・縫合器 機器及び 縫合器	消化管 手術時に腸管を非外露性に留持、結合、圧迫又は支持するために用いる手術器具をいう。再使用可能である。		II	6	—	10089009	その他の絆素・縫合用器械器具	—	—	
1028			器30 縫合器 機器及び 縫合器	34954000 再使用可能な外科手術用チューブ	チューブを圧迫するために用いる手術器具をいう。本品は滅菌後に再使用可能である。			I	1	非該当	10089009	その他の絆素・縫合用器械器具	—	—	
538			器30 縫合器 機器及び 縫合器	34962000 大静脈クリップ	大静脈を部分的に閉塞して血流を停止させることなく血管子の通過を防止するために用いる縫合用器具をいう。			IV	8-②	—	10089009	その他の絆素・縫合用器械器具	—	—	
60			器30 縫合器 機器及び 縫合器	35542001 再使用可能な外科手術用直腸クリップ	直腸、直腸弁又は肛門管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するため用いる手術器具をいう。本品は再使用可能である。			I	6-①	非該当	10089009	その他の絆素・縫合用器械器具	—	—	
539			器30 縫合器 機器及び 縫合器	35542002 外科手術用直腸クリップ	直腸、直腸弁又は肛門管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するため用いる手術器具をいう。本品は単回使用である。			II	6	—	10089009	その他の絆素・縫合用器械器具	—	—	
1029			器30 縫合器 機器及び 縫合器	35593001 再使用可能な外科手術用頭動脈クリップ	頭動脈を圧迫するため用いる手術器具をいう。本品は再使用可能である。			I	6-①	非該当	10089009	その他の絆素・縫合用器械器具	—	—	
540			器30 縫合器 機器及び 縫合器	35593002 外科手術用頭動脈クリップ	頭動脈を圧迫するため用いる手術器具をいう。本品は単回使用である。			II	6	—	10089009	その他の絆素・縫合用器械器具	—	—	
1030			器30 縫合器 機器及び 縫合器	35640001 再使用可能な体内用血管クリップ	圧迫により小血管の血流を遮断するように設計された器具をいう。本品は滅菌後に再使用可能である。			I	6-①	—	10089009	その他の絆素・縫合用器械器具	—	—	
541			器30 縫合器 機器及び 縫合器	35640003 体内用血管クリップ	圧迫することにより小血管の血流を遮断するよう設計された縫合用器具をいう。			III	8	—	10089009	その他の絆素・縫合用器械器具	—	☆	
496			器30 縫合器 機器及び 縫合器	70419000 外科用テープ	各種器官を一時的に用いる帶状・管状の糸及び紐をいう。針付を含む。			I	4	—	10089009	その他の絆素・縫合用器械器具	—	—	
542			器30 縫合器 機器及び 縫合器	70420001 非外科的食道静脈瘤結扎セット	食道鏡と共に用い、非外科的な食道静脈瘤結紮術で食道静脈瘤を結紮するセットをいう。食道鏡の末端に接続する透明なフードと、剪断部を結紮するゴム又はエラストマ製のリング状のバンドからなる。			I	5-①	—	10089009	その他の絆素・縫合用器械器具	—	—	
543															

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称コード	旧クラス分類
別表第1 別表第2 別表第3				器30	結紮器及び 縫合用器 機器	70420002	内視鏡用食道静脈瘤結扎ツイスト		内視鏡用食道静脈瘤結紮するセトをい。内視鏡の末端に接続する透明なフードと、静脈瘤を結紮するゴムのローリング状のバンドから成る。	II	5-②	-	10089009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	
1031				器30	結紮器及び 縫合用器 機器	70421010	脳動脈瘤手術用クリップ		血管等の解剖学的位置を遮って血流を停止させたために用いる器具をいう。動脈瘤クリッピング施行時に、脳動脈瘤又は脳動静脈瘤を結紮するセトをい。動脈瘤クリップである。	IV	8-②	-	10089009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	
161				器30	結紮器及び 縫合用器 機器	70421020	脳動静脈瘤奇形手術用クリップ		脳動静脈瘤奇形又は脳動靜脈瘤摘出手術において、脳動静脈の血流遮断を目的に使用するクリップ(ホッチキスの針状のものを含む。)をいう。	IV	8-②	-	10089009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	
162				器30	結紮器及び 縫合用器 機器	70421030	脳血流遮断用クリップ		脳血管吻合術を実施する際に、一時的な頸動脈管の血流遮断を目的に使用するクリップをいう。	IV	8-②	-	10089009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	
163				器30	結紮器及び 縫合用器 機器	70422000	脳動脈損傷修復用シート		脳腫瘍の剥離等で腫瘍動脈が穿孔した場合、脳動脈瘤クリップと併用して損傷血管を包んで止血するシートをい。	IV	8-②	-	10089009	その他の結紮・縫合用器械器具	-	
164				器30	結紮器及び 縫合用器 機器	70423000	純さつ用テープ		血管及び組織を一時的に結紮するために用いる帶状・管状の糸及び紐をいう。針付を含む。	II	6	-	10089009	その他の結紮・縫合用器械器具	I	
1032				器30	結紮器及び 縫合用器 機器	24600010	吸収性縫合用クリップ		切開後に創傷又は他の組織の糸を寄せ集めたり、出血を抑制する等の目的に用いる器具をい。本品は吸収性であるため除去する必要はない。	IV	7-4/8- ⑤	-	10089025	吸収性縫合用クリップ又はクランメ	III	
165				医04	整形用品	34600020	吸収性体内用結紮クリップ		吸収性の結込み型器具で、導管又は血管などの体内組織に適用し、この組織からのリープを防いでり、止めたリープのものをい。カーネッジに接続されるものもある。カーネッジやブライヤーにシットされ状態で供給される場合もある。	IV	7-4/8- ⑤	-	10089025	吸収性縫合用クリップ又はクランメ	III	
166				器30	結紮器及び 縫合用器 機器	33590000	選妊用卵管結扎クリップ及びバンド		卵管に適用し、卵管を結紮し卵子の通過を防ぐために用いる結込み型器具をい。通常、卵管結扎術時に用い、選妊器具であると考えられている。	III	8	-	10089041	非吸収性縫合用クリップ又はクランメ	I	
497				器30	結紮器及び 縫合用器 機器	41292700	精管用選妊クリップ及びバンド		挿込み型器具で、精子の流れを永久にブロックするため精管に留める通常プラスチック製の極小クリップをい。男性不育症としての精管摘除術の代わりに用いられる。	III	8	-	10089041	非吸収性縫合用クリップ又はクランメ	-	
498				器30	結紮器及び 縫合用器 機器	34958000	体内用動脈瘤クリップ		金属製の挿込み型器具をい。動脈、静脈又は心臓に適用し、動脈瘤と残る血管部を分離する。	IV	7-6/8- ②	-	10089041	金属製の挿込み型器具	I	
167															☆	

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3		設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧修理種別
1033				器30	結紮器及び縫合用器	34959002	再使用可能な頭皮クリップ		2本のフレードが中心点で接着されているか、又は「アルファ」型の単一部分からなる手術器具で、頭皮手術時に止血するために用いるものをいう。(非吸収性のものを除く。)	中間点で結合した2枚の刃をもつが、2つの「アルファ」型のバーが手術器具をいう。頭皮手術時に止血するために用いるものとのをいう。	II	6	—	10089041	非吸収性縫合用クリップ又はクレン	I
1034				器30	結紮器及び縫合用器	34960000	單回使用皮膚クリップ		2本のフレードが中心点で接着されているか、又は「アルファ」型の単一部分からなる手術器具をいう。頭皮手術時に止血又は頭皮脳膜瘻の目的物を皮膚に固定するため用いる。本品は單回使用である。	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する機器で、止血又は頭皮脳膜瘻の目的物を用いてボリードを締つける。この点で、捕人シース、シース、生錐に取り付けられたリープワイヤ、コンローラー、コンローラー、リープワイヤとコンローラーの両方に接続されているオペレーションワイヤから構成される。	II	6	—	10089041	非吸収性縫合用クリップ又はクレン	I
1035				器30	結紮器及び縫合用器	36176000	内視鏡用ループ締きつ器		中間点で結合した2枚の刃をもつか、「一つの「アルファ」型のバー」が手術器具をいう。他の器具をい体又は組織を一時的に取付けるか固定することを目的としている。	内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する機器で、止血又は頭皮脳膜瘻の目的物を用いてボリードを締つける。この点で、捕人シース、シース、生錐に取り付けられたリープワイヤ、コンローラー、コンローラー、リープワイヤとコンローラーの両方に接続されているオペレーションワイヤから構成される。	II	7	非該当	10089041	非吸収性縫合用クリップ又はクレン	I
1036				器30	結紮器及び縫合用器	37406000	手術用クリップ		2本のフレードが中心点で接着されているか又は「アルファ」型の単一部分からなる非吸収性外科器具をいう。頭皮手術中に止血のため用いる。本品は再使用可能である。	2本のフレードが中心点で接着されているか又は「アルファ」型のバー」が手術器具をいう。頭皮手術中に止血のため用いる。本品は單回使用である。	II	6	—	10089041	非吸収性縫合用クリップ又はクレン	I
544				器30	結紮器及び縫合用器	37459001	再使用可能な非吸収性頭皮クリップ		2本のフレードが中心点で接着されているか又は「アルファ」型のバー」が手術器具をいう。頭皮手術中に止血のため用いる。本品は再使用可能である。	2本のフレードが中心点で接着されているか又は「アルファ」型のバー」が手術器具をいう。頭皮手術中に止血のため用いる。本品は單回使用である。	I	6-①	—	10089041	非吸収性縫合用クリップ又はクレン	I
1037				器30	結紮器及び縫合用器	37693000	單回使用頭皮クリップ		中間点で結合した2枚の刃をもつか、「一つの「アルファ」型のバー」が手術器具をいう。手術時に皮膚の切開縫を直接させか電極などの物体を皮膚に固定するため用いる。本品は再使用可能である。	中間点で結合した2枚の刃をもつか、「一つの「アルファ」型のバー」が手術器具をいう。手術時に皮膚の切開縫を直接させか電極などの物体を皮膚に固定するため用いる。本品は再使用可能である。	II	6	—	10089041	非吸収性縫合用クリップ又はクレン	I
545				器30	結紮器及び縫合用器	37693000	再使用可能な皮膚クリップ		創傷の端を一時的に密せしめるために用いる金属製の器具をいう。	中間点で結合した2枚の刃をもつか、「一つの「アルファ」型のバー」が手術器具をいう。手術時に皮膚の切開縫を直接させか電極などの物体を皮膚に固定するため用いる。本品は再使用可能である。	I	6-①	—	10089041	非吸収性縫合用クリップ又はクレン	I
546				器30	結紮器及び縫合用器	38144000	手術用創部クリップ		先の尖った金属製の器具で、ハンドルを備え血管を結束するために用いるものをいう。本品は再使用可能である。	創傷の端を一時的に密せしめるために用いる金属製の器具をいう。	I	6-①	—	10089041	非吸収性縫合用クリップ又はクレン	I
547				器30	結紮器及び縫合用器	34608000	動脈瘤縫合針		先の尖った金属製の器具で、ハンドルを備え血管を結束するために用いるものをいう。本品は再使用可能である。	先の尖った金属製の器具で、ハンドルを備え血管を結束するために用いるものをいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	10089047	動脈瘤縫合針	I
548				器30	結紮器及び縫合用器	33519000	縫合糸固定用具		縫合糸の張力を上昇剤に分布させることで、創傷の治癒を補助することを目的とする固定クリッジ、外科用クリッジ又はスヌ等の器具をいう。縫合糸の張力の分布は、縫合糸で皮膚が切れるのを防止するのに役立つ。	縫合糸の張力を上昇剤に分布させることで、創傷の治癒を補助することを目的とする固定クリッジ、外科用クリッジ又はスヌ等の器具をいう。縫合糸で皮膚が切れるのを防止するのに役立つ。	I	6-①	非該当	10089095	他に分類されない器械・機会用器	—
549									食道粘膜さつ器	他に分類されない器械・機会用器	—	1	—	10089095	機器類	☆

クラス分類告示		一般的名称定義		一般的名称		一般的名称		一般的名称		一般的名称		一般的名称			
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称	コード	一般的名称	一般的名称	一般的名称		
			器30 結紮器及び 縫合用器 機器	器30 結紮器及び 縫合用器 機器	結紮器及び 縫合用器 機器	35157000 再使用可能な手術用ハニチ	再使用可能な手術用ハニチ	導管を詰めたりするため用いる手術器具をいう。通常、結紮つ糸を保持するために遠位端にランプ又はクリップを備えた長い袖又はワーネルからなる。近位端は遠位端のランプ又はクリップを被覆的に操作する可動部をもつツンドルからなる。	組織あるいは血管等に、縫合あるいは吻合するための孔を作成するために用いる手術器具をいう。本品は再使用可能である。	I	5-①	-	10089995 他に分類されない結果・縫合用器 機器	-	☆
	550		器30 結紮器及び 縫合用器 機器	器30 結紮器及び 縫合用器 機器	結紮器及び 縫合用器 機器	35285001 再使用手術用ハニチ	再使用手術用ハニチ	組織あるいは血管等に、縫合あるいは吻合するための孔を作成するために用いる手術器具をいう。本品は単回使用である。	I	6-①	-	10089995 他に分類されない結果・縫合用器 機器	-	☆	
	551		器30 結紮器及び 縫合用器 機器	器30 結紮器及び 縫合用器 機器	結紮器及び 縫合用器 機器	35285012 單回使用手術用ハニチ	單回使用手術用ハニチ	組織あるいは血管等に、縫合あるいは吻合するための孔を作成するために用いる手術器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	-	10089995 他に分類されない結果・縫合用器 機器	-	☆	
	1038		器30 結紮器及び 縫合用器 機器	器30 結紮器及び 縫合用器 機器	結紮器及び 縫合用器 機器	35285022 大動脈手術用ハニチ	大動脈手術用ハニチ	血管手術時に大動脈から組織を切除し吻合を形成するため用いる手術器具をいう。	II	6	-	10089995 他に分類されない結果・縫合用器 機器	-	☆	
	1039		器30 結紮器及び 縫合用器 機器	器30 結紮器及び 縫合用器 機器	結紮器及び 縫合用器 機器	35615003 体内固定用組織ステーブル	体内固定用組織ステーブル	組織の固定または組織上器具の固定を目的としたU型またはらせん型等の吸収性器具をいう。本器具は手術用ステーブルと共に縫合・吻合等に用いる場合もある。通常、金属、ポリマ製であり、カートリッジに装填されることがある。	III	8	-	10089995 他に分類されない結果・縫合用器 機器	-	☆	
	499		器30 結紮器及び 縫合用器 機器	器30 結紮器及び 縫合用器 機器	結紮器及び 縫合用器 機器	35615004 吸収性体内固定用組織ステーブル	吸収性体内固定用組織ステーブル	組織の固定または組織上器具の固定を目的としたU型またはらせん型等の吸収性器具をいう。本器具は手術用ステーブルと共に縫合・吻合等に用いる場合もある。スチールは通常、ポリマ製であり、カートリッジに装填されることがある。	IV	8-⑤	-	10089995 他に分類されない結果・縫合用器 機器	-	☆	
	168		器30 結紮器及び 縫合用器 機器	器30 結紮器及び 縫合用器 機器	結紮器及び 縫合用器 機器	36129000 縫合系ガイド	縫合系ガイド	外科医の縫合の位置決めを容易にするために開放創の上に記憶する器具をいう。堅く引張ると縫合糸が合わせる。	I	6-①	非該当	10089995 他に分類されない結果・縫合用器 機器	-	☆	
	552		医02 縫合糸	医02 縫合糸	縫合糸	70424000 吸収性縫合糸セット	吸収性縫合糸セット	組織や血管の縫合・結果に用いる各種の器具等を組み合わせたセットをいう。通常、吸収性縫合糸を含み、必要に応じてその他の器具(非吸収性縫合糸、縫合針、不織布、自動縫合器、針子、クリップ等)から構成される。	IV	7-④	-	10089995 他に分類されない結果・縫合用器 機器	-	☆	
	169		医02 縫合糸	医02 縫合糸	縫合糸	70425000 非吸収性縫合糸セット	非吸収性縫合糸セット	組織や血管の縫合・結果に用いる各種の器具等を組み合わせたセットをいう。通常、非吸収性縫合糸を含み、必要に応じてその他他の器具(縫合針、不織布、自動縫合器、針子、クリップ等)から構成される。	III	8	-	10089995 他に分類されない結果・縫合用器 機器	-	☆	
	500		器30 結紮器及び 縫合用器 機器	器30 結紮器及び 縫合用器 機器	結紮器及び 縫合用器 機器	70426000 補込み式縫合糸固定用具	補込み式縫合糸固定用具	縫合糸の張力をドリフトに分布させることで、創傷の治療を補助する。縫合糸で皮膚や組織が切開される。また、皮膚の縮れを防ぐため皮膚の縮れを防ぐ。	III	8	-	10089995 他に分類されない結果・縫合用器 機器	-	☆	
	501		器30 結紮器及び 縫合用器 機器	器30 結紮器及び 縫合用器 機器	結紮器及び 縫合用器 機器	70427000 二ードルドライバ	二ードルドライバ	腹部内手術時に縫合糸の操作に用いる器具をいう。シャフトの先に付けた縫合糸の曲がりをハンドルで制御する。	I	1	-	10089995 他に分類されない結果・縫合用器 機器	-	☆	
						553									

クラス分類告示		特定保守告別表	設置管理告別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTRルール	特定保守	設備管理	旧一般的名称	旧クラス分類
別表第1 別表第2 別表第3				器30	縫合器 組合器 機器及び 機器	70428000	縫合物用セット	(被覆)内・頸微鏡的縫合物合併術で縫管端部をニードルでフレームに固定するため用いるニードル及びフレートから成るセットをいう。		I	6-①	-	10089995	他に分類されない結果・縫合用器 機器	- ☆
	554			器30	結扎器及び 縫合用器 機器	70429000	前立腺摘出手術用泌尿器縫合補助具	前立腺摘出手術後の縫合の立直りを容易にするために用いる金属製の器具をいう。単回使用バルーンカーテールを有するものもある。	I	5-①	非該当		10089995	他に分類されない結果・縫合用器 機器	- ☆
	555			器30	結扎器及び 縫合用器 機器	70430001	尿失禁挙上針	尿失禁治療のために女性膀胱頸部を糸で挙上する器具をいう。本品は單回使用である。	I	1	-		10089995	他に分類されない結果・縫合用器 機器	- ☆
	556			器30	結紉器及び 縫合器 機器	70430002	單回使用尿失禁挙上針	尿失禁治療のために女性膀胱頸部を糸で挙上する器具をいう。本品は單回使用である。	II	6	-		10089995	他に分類されない結果・縫合用器 機器	- ☆
	1040			器30	結紉器及び 縫合用器 機器	70431000	尿失禁防止用具	尿失禁を防止するため、膀胱頸部の挙上に用いる器具をいう。	II	5-②	-		10089995	他に分類されない結果・縫合用器 機器	- ☆
	1041			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	17428000	粘着性透明創傷被覆・保護材	渗出液の少ない創傷を被覆及び保護するために用いる、周縁等が粘着性の透明な弾力ウレタン等のフィルムをいう。	II	4-②	-		101002028	粘着フィルム	II -
	1042			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	11325000	非粘着性創傷被覆・保護材	固着する二層なく創傷を保護できるように白色ワセリン又は他の物質をコートシング又は含浸させたガーゼ又はハサウエの被覆材をいう。	II	4-②	-		101002044	非固着性ガーゼ	II -
	1043			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	34082002	局所管理ハイドロゲル創傷被覆・保 護材	渗出液の吸収、出血又は体液漏失の抑制、及び保湿、乾燥、汚染からの創傷の保護のために用い る親水性ポリマー製の局所管理創傷被覆・保護材をいう。	II	4-②	-		101002060	ハイドロコロイド材料	III -
	1044			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	34082003	二次治癒ハイドロゲル創傷被覆・保 護材	渗出液の吸収、出血又は体液漏失の抑制、及び保湿、乾燥、汚染からの創傷の保護のために用い る親水性ポリマー製の二次治癒創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①	-		101002060	ハイドロコロイド材料	III -
	502			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	37298002	局所管理生理食塩液含有創傷被覆・保 護材	創傷の生物学的洗浄の促進及び自己触解アブリダンの補助を目的とする、高張生理食塩液を含有する	II	4-②	-		101002060	ハイドロコロイド材料	III -
	1045			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	37298003	二次治癒生理食塩液含有創傷被覆・保 護材	創傷の生物学的洗浄の促進及び自己触解アブリダンの補助を目的とする、生理食塩液を含有する二次 治癒創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①	-		101002060	ハイドロコロイド材料	III -

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3								II	4-②	-	101002086	生物由来材料	III/IV	-	
				医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	43186002	局部管理親水性テルル化創傷被覆・保護材	滲出液を吸収して清潔環境を作り、自己除解デブリマンを補助する、親水性繊維又はキラシ又はアルギン酸塩(塗及び糊)等からなり、通常、シート又はボンomatの局所管理創傷被覆・保護材をいう。								
1046			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	43186003	二次治癒親水性テルル化創傷被覆・保護材	滲出液を吸収して清潔環境を作り、自己除解デブリマンを補助する、親水性繊維又はキラシ又はアルギン酸塩(塗及び糊)等からなり、通常、シート又はボンomatの二次治癒創傷被覆・保護材をいう。		III	4-①	-	101002086	生物由来材料	III/IV	-	
504			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34614000	抗菌性創傷被覆・保護材	創傷の被覆に用いるため、殺菌剤・抗菌剤を含浸した滅菌済みの綿布又は細片をいう。		III	4-①/13	-	101002103	抗菌性材料	III	-	
505			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	70432000	穿刺部保護パッチ	出血の抑制、液の吸収、又は汚染からの保護のため、皮膚穿刺部を保護する抗微生物薬含浸のパッチをいう。抗微生物薬はパッチ内の薬の漏洩を防ぐ用意で用いていい。		III	4-13	-	101002103	抗菌性材料	III	-	
506			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	32376000	吸収性ガーゼ	手術中に使用して身体に吸収することを目的とする、酸化セルロースから成る怪く織目(粗い)滅菌ガーゼをいう。		III	6-③	-	101002129	吸収性創傷被覆・保護材	III	-	
507			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34615100	吸収性創傷被覆・保護材	生体工学的材料から成る、創傷を保護し治療に伴い皮膚内に吸収されるコラーゲン使用創傷被覆・保護材をいう。		III	4-①/14	-	101002129	吸収性創傷被覆・保護材	III	-	
508			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34615200	コラーゲン・使用吸収性創傷被覆・保護材	生体工学的材料から成る、創傷を保護し治療に伴い皮膚内に吸収されるコラーゲン使用創傷被覆・保護材をいう。		III	4-①/14	-	101002129	吸収性創傷被覆・保護材	III	-	
509			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	10516000	熱傷キット	I度又はII度の熱傷を治療するために組み合わせて用いる、包帯剤・抗生素質等の必要品を集めたハンドルキットをいう。		II	4-②	-	101002998	その他の創傷被覆・保護材	-	☆	
1047			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	11323002	局部管理フォーム状創傷被覆・保護材	滲出液が多量な創傷を被覆するため用いる、親水性フォーム製の局部管理用の高吸収性パッドからなる創傷被覆・保護材をいう。		II	4-②	-	101002998	その他の創傷被覆・保護材	-	☆	
1048			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	11323003	二次治癒フォーム状創傷被覆・保護材	滲出液が多量な創傷を被覆するため用いる、親水性フォーム製の二次治癒用の高吸収性パッドからなる創傷被覆・保護材をいう。		III	4-①	-	101002998	その他の創傷被覆・保護材	-	☆	
510			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	13886000	手術用パッキング	円筒状のガーゼをいう。多種類の幅で、ワセリンまたはボビショードなどを含浸させたガーゼで、手術切開部に詰めて用いる。		II	4-②	-	101002998	その他の創傷被覆・保護材	-	☆	
			1049														

クラス分類告示		一般的名称定義														
別表第1 別表第2	別表第3	設置管理告示別表	特定保管告示別表	類別名稱コード	類別名稱	中分類名	コード	一般的名称	一般の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	
5.11				医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	15319000	植皮部・探皮部創傷被覆・保護材	熱傷・植皮部創傷被覆・保護材 吸性の非吸収性シャーテーをいう。	III	4-①	-	101002998	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
5.12				医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34059000	創傷被覆・保護材キット	創傷を被覆するにあたり必要な各種器具、被覆・保護材、医薬品等を予め包装したキット、トレー又はエアートーをいう。	III	4-①	-	101002998	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
5.13				医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34083000	相互作用性創傷被覆・保護材	直接または間接的に身体組織と相互作用することにより創傷又は熱傷の治療を積極的に促進することを目的とする。合文又は天然素材から成る滅菌清創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①/14	-	101002998	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
5.14				医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34654000	手術用被覆・保護材	術後創傷のため用いる適切なサイズの被覆・保護材をいう。	I	4	-	101002998	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
5.15				医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	36226000	深部体腔創傷被覆・保護材	筋・骨に至る深い創傷の管理に用いる、天然又は合成素材から成る創傷被覆・保護材をいう。	III	4-①	-	101002998	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
5.16				医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	37275000	加温・密封性創傷被覆・保護材	環境中の空気及びウテリアへの暴露を防ぐために創傷を密閉する創傷被覆・保護材をいう。創傷の治療を促進するための本材料を加温する。	III	4-①	-	101002998	その他の創傷被覆・保護材	-	☆
5.17				医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	16048003	手術用マジック	損傷又は変性疾患後に軟組織又は硬組織を被覆、支持するため用いる吸収性器具をいう。ポリクリオーリ酸等の生分解性物質を原材料とする場合、短期インプラントとして用いることができる。	III	8	-	101004006	組織代用合成繊維布	-	—
1.70				医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	16048004	手術用吸収性マジック	損傷又は変性疾患後に軟組織の機能回復のために置換又は修復を目的とした植込み型器具をいう。本品は吸収性材料製である。	IV	8-5	-	101004006	組織代用合成繊維布	II / III / IV	-
5.17				医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35717003	非吸収性人工卵管	欠損又は損傷した卵管構造の機能回復のために置換又は修復を目的とした植込み型器具をいう。本品は吸収性材料製である。	III	8	-	101004006	組織代用合成繊維布	II / III / IV	-
1.71				医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35717004	吸収性人工卵管	欠損又は損傷した卵管構造の機能回復のために置換又は修復を目的とした植込み型器具をいう。本品は吸収性材料製である。	IV	7-4	-	101004006	組織代用合成繊維布	II / III / IV	-
							36111003	非吸収性ハンド型胃形成術用補綴材	再建・機能のため胃の一部に植え込みハーネックがある。	III	8	-	101004006	組織代用合成繊維布	II / III / IV	-

クラス分類告示		特定保守別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧修理種別
172			医04 整形用品 外科・整形外科用手 術材料	医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	3611004 吸収性ハンド型胃形成術用補綴材	3611004 吸収性ハンド型胃形成術用補綴材	吸収性ハンド型胃形成術用補綴材	吸収性ハンド型胃形成術用補綴材	IV	7-4)	-	101004006 組織代用合成繊維布	101004006 組織代用合成繊維布	IV	-
519			医04 整形用品 外科・整形外科用手 術材料	医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	70433013 非吸収性ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴材	70433013 非吸収性ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴材	非吸収性ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴	非吸収性ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴	III	8	-	101004006 組織代用合成繊維布	101004006 組織代用合成繊維布	II/III/ IV	-
73			医04 整形用品 外科・整形外科用手 術材料	医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	70433004 吸収性ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴材	70433004 吸収性ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴材	吸収性ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴	吸収性ヘルニア・胸壁・腹壁用補綴	IV	7-4)	-	101004006 組織代用合成繊維布	101004006 組織代用合成繊維布	II/III/ IV	-
520			医04 整形用品 外科・整形外科用手 術材料	医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	70434000 吸収性組織補強材	70434000 吸収性組織補強材	吸収性組織補強材	吸収性組織補強材	IV	8-5)	-	101004006 組織代用合成繊維布	101004006 組織代用合成繊維布	II/III/ IV	-
174			医04 整形用品 外科・整形外科用手 術材料	医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	70435000 非吸収性ステークルライン補強材料	70435000 非吸収性ステークルライン補強材料	非吸収性ステークルライン補強材料	非吸収性ステークルライン補強材料	III	8	-	101009008 その他の外科・整形外科用手術材料	101009008 その他の外科・整形外科用手術材料	-	☆
521			医04 整形用品 外科・整形外科用手 術材料	医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	35895100 吸収性局所止血材	35895100 吸収性局所止血材	吸収性局所止血材	吸収性局所止血材	IV	8-5)	-	101006000 吸収性局所止血材	101006000 吸収性局所止血材	III	-
75			医04 整形用品 外科・整形外科用手 術材料	医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	35895200 コラーダン使用吸収性局所止血材	35895200 コラーダン使用吸収性局所止血材	コラーダン使用吸収性局所止血材	コラーダン使用吸収性局所止血材	IV	8-5)/14	-	101006000 吸収性局所止血材	101006000 吸収性局所止血材	III	-
176			医04 整形用品 外科・整形外科用手 術材料	医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	35895300 ゼラチン使用吸収性局所止血材	35895300 ゼラチン使用吸収性局所止血材	ゼラチン使用吸収性局所止血材	ゼラチン使用吸収性局所止血材	IV	8-5)/14	-	101006000 吸収性局所止血材	101006000 吸収性局所止血材	III	-
177			医04 整形用品 外科・整形外科用手 術材料	医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	33492101 皮膚用接着剤	33492101 皮膚用接着剤	皮膚用接着剤	皮膚用接着剤	I	4	-	101006000 吸収性局所止血材	101006000 吸収性局所止血材	I	-
178			558 整形用品 外科・整形外科用手 術材料	医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	33492204 アルブミン使用接着剤	33492204 アルブミン使用接着剤	アルブミン使用接着剤	アルブミン使用接着剤	IV	8-5)/14	-	101008004 外科接着剤	101008004 外科接着剤	III	-

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFコード	特定保守	設備管理	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3								IV	8-5	-	-	10108004	外科用接着剤	III
179			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	33511000	動脈瘤形成術用組織接着剤	接着着・閉鎖する方法で動脈瘤を修復するために用いる繩又は樹脂等の物質をいふ。	傷の治癒を促進させるために傷口の接着に用いる生体適合性の接着剤をいい、アクリル酸塩又は他の合成物質より成る。	IV	8-5	-	-	10108004	外科用接着剤	III
180			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34164100	軟組織接合用接着剤	傷の治癒を促進させるために傷口の接着に用いる生体適合性のコラーゲン使用接着剤をいい、アクリル酸塩又は他の合成物質より成る。	IV	8-5)/14	-	-	10108004	外科用接着剤	III	
181			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	34164200	コラーゲン使用軟組織接合用接着剤	傷の治癒を促進させるために傷口の接着に用いる生体適合性のコラーゲン使用接着剤をいい、アクリル酸塩又は他の合成物質より成る。	IV	1	1	-	101010001	滅菌済み手術用不織布製品	I	
			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	16006000	血管造影用サーチカルドレーブ	血管造影時に使用する専門のカバーをいい。本品は單回使用である。								
			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	44273000	創傷保護リング	中心に穴の開いた円形のプラスチック製カバーをいい。手術周囲の皮膚に接着するか創傷の露出部分を中心覆うことにより当該部位を保護する。サーチカルドレーブを保持するため用いることできる。	II	6	-	-	101010001	滅菌済み手術用不織布製品	I	
			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35531000	単回使用汎用サーチカルドレーブ	手術室やカテーテル処置室の汚染器具やテープの上から外科切開部などへ術野を隔離するためには、保護的なカバー又は隔壁として用いる不織布製の用具をいう。本品は患者を手術中の熱、炎又は他の形態のエネルギーから保護するためにも使用する。本品は單回使用である。	II	1	-	-	101010001	滅菌済み手術用不織布製品	I	
1050			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	35531000	単回使用汎用サーチカルドレーブ	手術室やカテーテル処置室の汚染器具やテープの上から外科切開部などへ術野を隔離するためには、保護的なカバー又は隔壁として用いる不織布製の用具をいう。本品は患者を手術中の熱、炎又は他の形態のエネルギーから保護するためにも使用する。本品は單回使用である。	II	1	-	-	101010001	滅菌済み手術用不織布製品	I	
			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	136008000	レーザ抵抗性サーチカルドレーブ	機械的な外因的レベルのレーザーエネルギーに対する保護を目的とした材料で特別な加工又はコートィングを施してサーチカルドレーブをいい。器具、装置又は患者の保護に用いることができる。	II	4	-	-	101010001	滅菌済み手術用不織布製品	I	
			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	33056000	ギフス包帯	骨折、疾患のある関節又は疼痛のある部位を固定するために、直い被覆保護材(ギフス包帯)を構成するプラスチック、ガラス繊維、石膏等の用具をいう。	II	1	-	-	101012005	ギフス包帯	I	
			医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	13544000	足指セバーレータ	フレーム又はフレートに取り付けた個々のリ宇型チャッキル又はリ宇型チャンキルのセットからなる器具で、個々の趾節骨を一定の位置に保持するものをいう。	II	1	-	-	101014009	副木	I	
			医05	副木	外科・整形外科用手術材料	13565000	腱膜瘤防護具	親指の基底に形成された腱膜瘤を防護するために用いるハサトをいう。								
			医05	副木	外科・整形外科用手術材料	16210000	手・指用副木	指掌した手又は指を固定するために用いる器具をいう。								
563			医05	副木	外科・整形外科用手術材料											
564			医05	副木	外科・整形外科用手術材料											
565																

クラス分類告示		別表第1 别表第2 别表第3		特定保管 告示別表	設置管 理告示 別表	類別名稱 コード	中分類名 コード	一般的名稱 コード	一般的名稱 コード	GHITル ーク	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラス分 類	
						医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	32302000	伸縮式手足用副木			10104009	副木	1	-
566						医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	34050000	鼻腔内副木			10104009	副木	1	-
567						医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	35354000	成形副木			10104009	副木	1	-
568						医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	35357000	單回使用ハンド入り副木			10104009	副木	1	-
569						医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	35358000	真空成形型式副木			10104009	副木	1	-
570						医05	副木	体外式鼻用副木	35411000	体外式鼻用副木			10104009	副木	1	-
571						医05	副木	外科・整形外科用手 術材料	36204000	成形型副木			10104009	副木	1	-
572						医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	42839000	眼科用灌内リング			10109008	その他外科・整形外科用手术材 料	1	-
522						医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	43000000	薬剤なし再使用可能な救急キット			10109008	その他外科・整形外科用手术材 料	1	-
573						医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	44038000	薬剤付再使用可能な救急キット			10109008	その他外科・整形外科用手术材 料	1	-
574	1181					医04	整形用品	外科・整形外科用手 術材料	44047000	薬剤なし单回使用救急キット			10109008	その他外科・整形外科用手术材 料	1	-

クラス分類告示								一般的名称定義								
特定保守告示別表第1	別表第2	別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTFコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧コード	旧クラス分類	
			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	ボーンランクス	10459000	筋中に骨からの出血を防ぐために用いる骨接着剤。現在では骨接着剤として密着を原료としていたが、現在では骨接着剤を作ることができる。	II	7	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆	
1052			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	外科・整形外科用手	11322101	熱傷被覆・保護材	熱傷皮膚を被覆及び保護し、熱傷部位の渗出液を吸収するために用いる幅広の層状ガーゼハットをいう。	I	4	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	コラーゲン使用熱傷被覆・保護材	11322203	熱傷皮膚を被覆及び保護し、熱傷部位の渗出液を吸収するために用いる幅広のコラーゲン使用層状ガーゼハットをいう。	III	4/14	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆	
523			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	外科・整形外科用手	11751000	縫状創傷被覆・保護材	創傷を被覆するために用いる、柔らかくふわふわした綿状の塊から成るハッドをいう。	I	4	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	外科・整形外科用手	13371000	職器固定器	一方の端に紐又はコードの付いた幅広の薄く平垣なハット又はネットをいい、多くは柔軟なプラスチック製である。本器具は、器官を位置所に保持するためには紐又はネットを用い、一時的に手術部位内に留込まれる場合もある。本品は単回使用である。	I	6-①	非該当	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	外科・整形外科用手	16073000	瞼球懸吊防止リング	瞼瞼への牽着を防止するためには、例えば、縄内膜などの場合、創面を分離させておいたりする。高分子材料製のものもあれば、単純な糊テープのものもある。	III	5-④	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
524			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	外科・整形外科用手	31071000	皮膚ハリア粘着フレート	外側の汚染物質から皮膚部位を保護するために皮膚に粘着する器具をいう。	I	4	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	外科・整形外科用手	32814000	眼科手術用クリップ	眼瞼の眼球への牽着を防ぐために用いる金属製のクリップ等の器具をいう。	III	8	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	外科・整形外科用手	33385003	神経用カフ	治療を促進するか腫瘍の小血管からの出血を予防するためには永久的又は一時的に留め込む目的で用いる。脳膜留置用留め金具をさう。例えば、タンタルなどの可鍛金属を用いることがある。	III	8	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
525			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	外科・整形外科用手	33385004	中枢神経用カフ	神経を包み込み、この神経の修復を促進するために用いるシリコンゴム製のシース等の器具をいう。脳膜組織の上皮増殖防止のほか、腫瘍形成を予防するためには神経端を覆う等の目的で用いられる。	IV	8-②	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
526			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	外科・整形外科用手	34084000	圧迫性被覆・保護材	中枢神経を包み込み、この神経の修復を促進するために用いるシリコンゴム製のシース等の器具で、脳膜組織の上皮増殖防止のほか、腫瘍形成を予防するためには神経端を覆う等の目的で用いられる。	I	1	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆
82			外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	外科・整形外科用手	579		体液の貯留予防を目的に、腹部に圧力を加えるために用いる被覆材をいう。最も一般的的是補皮筋、及び熱傷治療に用いる。				10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—	☆

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
別表第1	別表第2	別表第3							IV	7-4	-	10109008	その他の外科・整形外科利用手術材	-	☆
183			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	34212000	遮着防止吸収性パリア 外科学に埋め込む生体吸収性の器具をいう。該器具や体内部位が他の体内部位に対して異常な親和性の 接着をしないよう予防するため用いる。							10109008	その他の外科・整形外科利用手術材	-
527			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	34234003	体内用血管カフ 血管を覆い、更なる損傷を防ぐために静脈瘤等の治療に用いるシース型の器具をいう。通常、高分子材料 高分子材料製である。			III	8	-	10109008	その他の外科・整形外科利用手術材	-	
84			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	34234004	中心循環系血管用カフ 中心循環系血管用カフ			IV	8-2	-	10109008	その他の外科・整形外科利用手術材	-	
1053			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	35118000	切開・ドレナージキット 身体に開口部を取りドレーンを配置するため用いる外用メス及びチューブを含む用具を組みたセット ケージをいう。本品は単回使用である。			II	6	-	10109008	その他の外科・整形外科利用手術材	-	
528			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	35660000	眼筋スリーブ 眼筋の包み込み又は分離に用いる合成材料製の機器をいう。			III	8	-	10109008	その他の外科・整形外科利用手術材	-	
580			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	36093000	熱傷用ラップ 熱傷センター又は病院へ運ぶ途中の熱傷患者の外傷を重い、状態を維持するために用いる非滅菌の被 覆材料をいう。本材は、気泡抜きなどの使用目的に、熱傷部位を冷め、温潤を保ら、熱傷の進行を止め、外 シーツの最も小限に、污染を防止するため用いる。本材をシェルで覆うことでも可能であり、各種(タオルから シーツの大ささ等)のサイズがある。			I	4	-	10109008	その他の外科・整形外科利用手術材	-	
529			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	36237000	深点フラフ 深点開口部に挿入して涙の流出を防ぐ器具をいう。例えば、ドライアイ患者に用いることがある。			III	8	-	10109008	その他の外科・整形外科利用手術材	-	
530			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	36237200	コラーダン使用深点フラフ 深点開口部に挿入して涙の流出を防ぐコラーダン使用器具をいう。例えば、ドライアイ患者に用いることが ある。			III	8/14	-	10109008	その他の外科・整形外科利用手術材	-	
1054			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	70224002	子宮操作用セット 子宮を操作しながら、薬液などを注入・排出するため用いるセットをいう。金属製バブルニット カーテーナーを接觸したもの、注射筒、カテーテル等から成る。			II	5-2	-	10109008	その他の外科・整形外科利用手術材	-	
531			医04	整形用品 外科・整形外科用手 術材料	70436003	非吸収性膣周組織再生用材料 非吸収性膣周組織再生用材料			III	8/13	-	10109008	その他の外科・整形外科利用手術材	-	
185															☆

一般的名称定義								一般的名称				一般的名称			
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	クラス分類	GHTFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	
532			医04	整形用品 外科・整形外科用手術材料		70437103	非吸収性骨再生用材料	骨組織の再生を図る目的で、被覆、敷布、充填等によって患部に適用される吸収性材料をいう。吸収性又は生物学的効果を意図するものと除く。医薬品を含有したり、生物由来原材料を使用したりすることがある。	IV 8-5/13-14	-	-	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	
186			医04	整形用品 外科・整形外科用手術材料		70437204	吸収性骨再生用材料	皮膚創部の閉鎖、接着又は補強等に用いる、片面を粘着剤でコートした布又はラテックス製のテープをいう。	IV 8-5/13-14	-	-	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	
581			医04	整形用品 外科・整形外科用手術材料		70438000	皮膚接合用テープ	皮膚創部の閉鎖、接着又は補強等によって口腔内の患部に適用される材料で、コラーゲンを含有するものをいう。	IV 8-5/14	-	-	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	
187			医04	整形用品 外科・整形外科用手術材料		70437304	歯科用コラーゲン使用骨再生材料	歯周組織の再生を図る目的で被覆、塗布、充填等によって口腔内の患部に適用される材料で、プラセンタ由来成分を含有するものをいう。	IV 8-5/14	-	-	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	
188			医04	整形用品 外科・整形外科用手術材料		70439000	プラセンタ由来使用歯周組織再生用材料	歯周組織の増量を目的とする注入用コラーゲンをいう。(部分的に吸収される場合もある。)	IV 8-5/14	-	-	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	
189			医04	整形用品 外科・整形外科用手術材料		70440000	コラーゲン使用軟組織注入材	軟組織の増量を目的とする注入用ヒアルロン酸をいう。(部分的に吸収される場合もある。)	IV 8-5/14	-	-	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	
190			医04	整形用品 外科・整形外科用手術材料		70441000	ヒアルロン酸使用軟組織注入材	外傷等により網膜剥離を起こした眼球を圧迫するために使用する合成材料製器具をいう。	IV 8-5/14	-	-	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	
533			医04	整形用品 外科・整形外科用手術材料		70442000	外眼窩インプラント	外眼窩等に一定期間植え込み、その周辺部の皮膚を加压する器具をいう。通常、皮下に埋入し、生理性食塩水等を注入する。	III 8	-	-	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	
534			医04	整形用品 外科・整形外科用手術材料		70443003	皮膚拡張器	皮下に一定期間植え込み、その周辺部の皮膚を加压するため不織布等が付与されることがある。	III 8	非該当	-	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	
535			医04	整形用品 外科・整形外科用手術材料		70444000	カテーテル被覆・保護材	注射針又はカテーテル刺入部位に直接貼付してその周辺に用いる、粘着性を有するフイルム材などの滅菌済み被覆・保護材をいう。固定保持強化のために不織布等が付与されることがある。	I 1	1	-	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	
532			医04	整形用品 外科・整形外科用手術材料		33616000	親水性ビーズ	多孔性球状ボリマーアリゲーター、架橋剤のエビクロドリン等で構成されたデキストラノマ醇等の網目構造を重ねるものを使う。下腿浅筋や重症筋肉等で皮膚原発部位に適用され、肉芽形成促進を図る。	III 4-①	-	-	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	-	

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類
外科・整形外科用手術材料	医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	7045000	創傷深度測定器				非侵襲的プローブからなり、体表面に短時間當て、創傷やホケットの大きさ(幅)や深さ(正常皮膚と創との差異)を測定する。損傷皮膚に接触する場合には滅菌済みで単回使用とする。	I	12	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—
583	医04	整形用品	外科・整形外科用手術材料	7046000	創傷面積測定器				創傷の面積を測定及び記録するため用いる器具器械。創傷の大きさを測定するための記録シート等からなる。記録シートは創の面積を算出するための面積計算機と組み合わせて用いることももある。	I	12	—	10109008	その他の外科・整形外科用手術材料	—
584	醫33	氣胸器及び気腹器	その他処置用機器	3262000	腹部減圧チャーバ				妊娠又は分娩時の腹痛緩和を目的として、妊娠の腹圧を低下させるために用いるフード型の装置をいう。	II	9	該当	103904001	気腹器	II
1055	968	醫33	氣胸器及び気腹器	35283000	産科用減圧ポンプ				妊娠中の腹痛又は陣痛の緩和のために、妊娠にかかる圧力を調節・緩和するために用いるフード状の装置をいう。	II	9	該当	103904001	気腹器	II
1056	638	醫33	氣胸器及び気腹器	70447000	腹腔鏡用ガス気腹装置				腹腔に圧力調節したガスを注入して腹腔を拡張させるために用いる専用の装置をいう。検査又は手術領域の拡大を支援する。ガス漏れの補正によってガス圧を平衡状態維持するものもある。	II	11	該当	103904001	気腹器	II
1057	967	醫04	整形用品	17649000	胃形成術用バンド				患者のため換気する食物の量を減らす目的で、出口の狭い小窓を作製するために体内で胃上部周囲に設置したベルト又はストラップをいう。外科的に胃に取り付けるものも可能なものがある。	III	8	—	103999003	他に分類されない処置用機器	—
536	医04	整形用品	その他処置用機器	16065000	眼科用コンフォーマ				通常、成形プラスチックから作られ、眼瞼挿出後の治療時に眼窩の空間を保持し、眼瞼又は瞼蓋を防ぐため、眼球と眼瞼との間に一時的に挿入することを目的とした眼科用機器をいう。	II	7	非該当	103999003	他に分類されない処置用機器	—
1058	醫06	呼吸補助器	その他処置用機器	16160000	アナライザーキャリーアクセサリ				患者がアナルライザーキャリーアクセサリ(以下「キット」といふ。)を使用するときに緊急に必要なものの医薬品、気管チューブ等を含む車両に付けるキットをいう。アナライザーキャリーアクセサリでは、通常、アレルギー反応(息切れ、発疹、低血圧等)に備えられる。キットに含む用品の一部を補充、洗浄又は交換、キットの内容を点検した後、再使用できる。	II	5-②	—	103999003	他に分類されない処置用機器	—
1059	医04	整形用品	その他処置用機器	32142000	透析開始・終了セット				患者に透析を実施するため、透析の開始及び終了処置に必要な器具(単回使用のもの)及び材料(ガーゼ、尿袋、尿袋用具等)をまとめたものである。	II	2-①	—	103999003	他に分類されない処置用機器	—
1060	醫43	医療用具	その他処置用機器	32373000	手術用タンク				透析開始・終了セット	II	6	非該当	103999003	他に分類されない処置用機器	—
1061	(空欄)	(空欄)	その他処置用機器	33961001	單回使用クラスI処置キット				単位にハンドルをもち、通常、長方形で軽い透析端からなる手持型の手術器具をいう。外科的処置時に組織又は他の物質を包むことを目的している。	II	5-①	—	103999003	他に分類されない処置用機器	—
		585							一般的な処置を行ふために必要なクラスIの各種器具、被覆保護材及び医薬品の全てを含む、フレバッケージされたキットをいう。本品は單回使用である。					☆	

クラス分類告示		特定保守別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧修理種別	
1062	(空欄)	(空欄)	その他処置用機器	3396 1002	単回使用クラスIV処置キット	一般的な処置を行ったために必要なクラスIIIが最も高い各種器具、被覆保護材及び医薬品の全てを含む、フレッシュされたりキットをいう。本品は単回使用である。	II	6	—	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆				
537	(空欄)	(空欄)	その他処置用機器	3396 1003	単回使用クラスIV処置キット	一般的な処置を行ったために必要なクラスIVが最も高い各種器具、被覆保護材及び医薬品の全てを含む、フレッシュされたりキットをいう。本品は単回使用である。	III	6-④	—	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆				
91	(空欄)	(空欄)	その他処置用機器	3396 1004	単回使用クラスIV処置キット	一般的な処置を行ったために必要なクラスIVが最も高い各種器具、被覆保護材及び医薬品の全てを含む、フレッシュされたりキットをいう。本品は単回使用である。	IV	8-②	—	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆				
1063			整形用品	34945000	単回使用環状切開キット	環状切開術に必要な各種の工具、被覆保護材または医薬品を全てフレッシュージングキット、セット又はトレイをいう。通常、消毒薬、環状切開ランプ、せんktor、及び外科用スプレー等が含まれる。本品は単回使用である。	II	6	—	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆				
586			検眼用器具	35495000	眼内異物除去用磁石	磁性金属異物を眼から除去するために用いる機器をいう。永久磁石を含む。	I	6-①	非該当	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆				
1064			呼吸補助器	35693000	心肺蘇生用救急キット	心肺蘇生(CPR)の実施に必要な器具一式が含まれているキットをいう。救急薬、気管内チューブ、フェースマスク、手動蘇生ハッパが含まれている。本品は単回使用である。	II	6	—	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆				
1065			器械06	呼吸補助器	36690000	汎用救急蘇生用救急キット	ホータブルケーズにパックされたキットで、救急用品(医薬品、気管内チューブ、スマスク、人口蘇生器等を含み、非常時に運びやかに使用できるよう保管されるもの)をいう。本品は病院内に計画的に配置される。救急部門に属する車両に配置されることがある。	II	6	—	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆			
1066			器械06	呼吸補助器	37069000	眼内空気置換装置	眼科手術時に網膜復位又は網膜下液の排除を目的として、眼内に少量の空気を注入するため用いる機器をいう。	II	6	非該当	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆			
1067			医04	整形用品	375747000	再使用可能な外科処置キット	一般外科処置に必要な種々の器具、創傷被覆・保護材及び医薬品すべてを含む)ハッケージキット、セット又はトレイをいう。本品は適切な洗浄後に再使用することができる。	II	6	—	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆			
1068			器械12	理学診療用器具	70448000	超音波プローブ等用穿刺針装着器具	超音波プローブ等用穿刺針装着器具	II	5-⑥	—	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆			
1069			医04	整形用品	70449000	橋皮用皮膚剥離器	皮膚移植の目的で深皮の上に用いる手術器具をいう。手動式又は動力式を含む。	II	6	—	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆			

クラス分類告示		特定保守告示		設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設備管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3									II	6	—	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆
		1070			器74	医薬品注入	その他処置用機器	70433002	自家補皮筋張器	提供移植片により大きな被移植部をカバーする目的で提供移植片を拡張するために用いる機器をいう。提供移植片を様々な位置でメッシュする。							
		1071			器76	医療用吸入	医薬品噴霧、吸引用	70450000	超音波ネブライザ	麻酔や鎮痛薬等から微生物及び異物を除去するために用いる器具をいう。空気除去にも用いる器具をいう。	II	2-①	—	109999003	他に分類されない処置用機器	—	☆
		587			器76	医療用吸入	医薬品噴霧、吸引用	12190000	超音波ネブライザ	患者に吸い入させるため、エアロソル化した水又は医薬品を供給する装置をいう。電子発振器、超音波トランジスタ、コントローラー等が内蔵する。発振器回路の結果、超音波電流を流し、電気信号を機械的振動に変換する。この機械的振動により、微粒子エアロソルミストが分散する。	II	2	非該当	120202003	超音波ネブライザ	I	非特定
		588			器76	医療用吸入	医薬品噴霧、吸引用	12716000	加熱式ネブライザ	患者又は圧縮空気療法によって肺に医薬品を投与するため、加温ヒートエアロソルミスト(水蒸気又は飛沫)を発生させるため用いる装置をいう。リザーバ、発熱体、コンプレッサー、ネブライザージェットから構成される。	II	2	非該当	120204007	霧吹式ネブライザ	I	非特定
		589			器76	医療用吸入	医薬品噴霧、吸引用	16529000	投票用スプレー・ボトル	噴霧式で医薬品を投与(鼻噴霧等)するために用いる、スプレー・ボトルの付いた可操作性のスライド式容器をいう。	II	5-①	非該当	120204007	霧吹式ネブライザ	I	非特定
		590			器76	医療用吸入	医薬品噴霧、吸引用	35113000	非加熱式加湿器	乾燥したガスに水蒸気を添加するため用いるユニットをいう。通常、リザーバ及びチューブ(気流と水を接続する)を備える。一般に、怪我ガード等に用いる。	II	5-③	非該当	120204007	霧吹式ネブライザ	I	非特定
		591			器76	医療用吸入	医薬品噴霧、吸引用	35457000	非加熱式ネブライザ	患者に吸い入せるため、エアロソル化した水又は医薬品を供給する装置をいう。エアロゾルを発生させる機能又は空気源、医薬品のリザーバ、ハッフル、コンプレッサーを内蔵する。	II	2	非該当	120204007	霧吹式ネブライザ	I	非特定
		592			器76	医療用吸入	医薬品噴霧、吸引用	70451000	耳鼻咽喉科用ネブライザ	患者に吸い入せるため、エアロソル化した水又は医薬品を供給する装置をいう。	II	2	非該当	120204007	霧吹式ネブライザ	I	非特定
		593			器76	医療用吸入	医薬品噴霧、吸引用	70452000	ガス加温器	酸素又は圧縮空気療法によって肺に酸素又は医薬品を投与するためのガスを加温する装置をいう。	II	5-⑥	非該当	120204007	霧吹式ネブライザ	I	非特定
		1072			器74	医薬品注入	医薬品噴霧、吸引用	32652000	再使用可能な醫用アブリケータ	患者にエアロソル化した水を供給するためのボトル入り滅菌水をいう。	II	5-①	非該当	120206001	手動式医薬品販売器	I	非特定
		594								薬物、製剤の適用による治療に用いること又は他の医療用具を簡易貼付又は適用することを目的とする。粉末薬を内部に含むことができる手持型バルブ(手動ポンプ)によって簡易に薬剤を導入する。塗炎などの治療に用いる。							

クラス分類告示		特定保守告示別表		設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別	
別表第1	別表第2	別表第3			器74	医薬品注入器	医薬品噴霧、吸引用	33466000	耳鼻咽喉科用空気圧式アブリケータ	吹込み空気を用いて粉末薬を耳鼻咽喉(ENT)に投与するアブリケータをいう。本品は再使用可能である。	1	5-①	非該当		12026001	手動式医薬品散粉器	I	非特定
	535			器74	医薬品注入器	医薬品噴霧、吸引用	36327009	呼吸ガス混合器	液体の医薬品を吸入する空気の中に噴霧するために用いる機器をいう。通常、手操作する。ネブライザーとは異なり、本品にはハッフルがないため、エアソルの粒子が一一定ではない。	1	2	非該当		12026001	手動式医薬品散粉器	I	非特定	
	596			器74	医薬品注入器	医薬品噴霧、吸引用	70453000	耳鼻咽喉科用薬液噴霧器	医薬品を投与するために、耳鼻咽喉(ENT)内部に吸引込むことができる手持型ハブル(手動ボンブ)を有する噴霧器をいう。	1	2	非該当		12026001	手動式医薬品散粉器	I	非特定	
	597			器76	医療用吸引器	医薬品噴霧、吸引用	37072000	診断用ネブライザ	喉の評価に用いる装置をいう。冷気(-10°C)~20°Cを発生させ、これをマスクビーストを介して患者に吸入させて喘息発作を誘発する。気道閉塞の程度を評価し、主治医が適切な治療を処方する。	1	5-①	非該当		12026009	その他の医薬品噴霧・吸引用器具	-	☆	
	598			器32	医療用吸引器	医療用吸引器	41643000	汎用手術用灌流・吸引装置	一般的な手術時に、持続的に洗浄効果を得るために、体腔及び処置部に液体を灌流及び吸引する装置をい。処置部から組織片、組織、液体等を除去する。吸引部を保ち、確保やすくするのを支援する。処置時ごとにアセスを容易にするためにも用いることがある。	II	11	該当		12042005	手術用吸引器	II	非特定	
	1073	952		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	326586000	眼科用灌流・吸引ユニット	眼科手術時に、眼及び眼窩領域を液体で満たすこと、及び液体を吸引することを目的とした機器をいう。例えば、遮蔽部位から切片、屈筋、液体を除去し、清潔性を保ち眼窓領域が改善することによって術者を支援するこことがある。目外側手術部位を容易にするためにも用いる。	II	6	該当		12042021	電気式手術用吸引器	II	非特定	
	1074	538		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	36777000	電動式吸引器	吸引手術時に、眼窓及び眼窩領域を液体で満たすこと、及び液体を吸引することを目的とした機器をいう。液体又は粒状物質の吸引装置に用いる。吸引中、又は非常時に使用するよう設計されている電動式のもある。	II	11	該当		12042021	電気式手術用吸引器	II	非特定	
	1075	869		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	32694000	脂肪吸引器	脂肪を吸引する強力ポンプを備え、脂肪吸引術において皮下脂肪を除去するため専用のカニューレを用いる。脂肪吸引術は美容術等の重作業に用いる。吸引中、又は非常時に使用するよう設計されている電動式のもある。	II	11	該当		12042021	電気式手術用吸引器	II	非特定	
	1076	650		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	37232000	血栓吸引器	適切な陰圧を供給する強力ポンプを備え、脂肪吸引術において皮下脂肪を除去するため専用のカニューレを用いる。脂肪吸引術は美容術等の重作業に用いる。吸引中、又は非常時に使用するよう設計されている電動式のもある。	II	11	該当		12042021	電気式手術用吸引器	II	非特定	
	1077	576		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	70454000	血栓除去用装置	中心循環系内の血栓除去を目的に用いる陰圧を供給する装置をいう。ベンチュリゾンテム等によつて発生す。心臓及び周囲動脈の血栓除去に用いる陰圧を供給する装置をいう。目的の動脈カテーテルを介して陰圧によつて機械する。	II	11	該当		12042021	電気式手術用吸引器	II	非特定	
	1078	577		器32	医療用吸引器	医療用吸引器	33579000	鼻用灌流・吸引装置	中心循環系内の血栓除去を目的に用いる陰圧を供給する装置をいう。鼻腔を開放する。処置部から組織・組織・液体等を除去するため用い、処置部を清潔に保つ。観察しやすくなる。処置部へのアクセスを容易にするためにも用いることがある。	II	11	該当		12042021	その他の手術用吸引器	-	☆	
	1079																	

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的の名称	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3		器32	医療用吸引器	70455000	歯科用骨粉収集器	口腔外科手術時の穿孔等により生じた骨片を吸収するために用いる器具をいう。	II	5-⑥	非該当	120402991	その他の手術用吸引器	-	☆	
	1080			器32	医療用吸引器	10817000	胸腔排液用装置	吸引チューブが接続された2つのチャンバーからなるラストラック装置をいう。胸腔ドレーンに接続し、胸腔から血液、空気、液体分泌物を除きるために用いる。	I	1	—	120404009	処置用吸引器	-	—	
	599			器32	医療用吸引器	36787010	胸腔吸引器	肺と胸壁の間の胸郭(胸膜腔)内で回収された大量の体液の除去のため、陰圧を供給する電動式の装置をいう。大量の体液は重大な体内の外傷、損傷、手術等によって生じることが多い。	II	11	該当	120404025	持続的胸腔ドレナージ	II	非特定	
	1081	554		器32	医療用吸引器	36787020	電動式胸腔吸引器	肺と胸壁の間の胸郭(胸膜腔)内で回収された大量の体液の除去のため、陰圧を供給する電動式の装置をいう。大量の体液は重大な体内の外傷、損傷、手術等によって生じることが多い。	II	11	非該当	120404025	持続的胸腔ドレナージ	II	非特定	
	1082			器32	医療用吸引器	34860010	低圧吸引器	液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる弱い陰圧(低陰圧)を発生させる装置をいう。新生児の気道障害除去に使用する場合は、個別の外傷を防止するため陰圧の制限が必要である。加圧ガス又は他の方式によって作動するものがある。	II	11	該当	120404041	低圧持続吸引器	II	非特定	
	1083	844		器32	医療用吸引器	34860020	電動式低圧吸引器	液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる弱い陰圧(低陰圧)を発生させる電動式の装置をいう。ドレナージの目的で胸腔、腹腔等に貯留した液体又は粒状物質を、持続的に体外へ誘導する装置も含む。通常、新生児の気道障害除去にも使用するに、個別の外傷を防止するため陰圧の制限が必要である。	II	11	非該当	120404009	処置用吸引器	II	—	
	1084			器32	医療用吸引器	36616010	手動式可搬型吸引器	手・足又は両方に作動させ、液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる陰圧を発生させる装置をいう。搬送中又は非常時に使用するよう設計されているものもある。また、電気機器と一体化が可能なものもある。	II	11	非該当	120404007	手動式医療用吸引器	I	非特定	
	1085			器32	医療用吸引器	36616020	加圧ガス式可搬型吸引器	空気、酸素等の加圧ガスを用いて作動させ、液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる陰圧を発生させ空気吸引装置をいう。搬送中又は非常時に使用するよう設計されている。	II	11	非該当	120408007	手動式医療用吸引器	I	非特定	
	1086			器32	医療用吸引器	36616030	電動式可搬型吸引器	本品は電動式で、液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる陰圧を発生させる装置をいう。搬送中又は非常時にも使用できるよう設計されている。(ハーフー型搬出吸引器)。	II	11	非該当	120404095	その他の処置用吸引器	II	☆	
	1087			器32	医療用吸引器	36616040	電動式吸引用ポンプ	電動式吸引ポンプ(ダイヤフラム式)のみでの直引、体表面に押しつけて吸引し、皮膚表面の老廃物等を吸い出する目的で利用されている。	II	11	該当	120402021	電気式手術用吸引器	II	非特定	
	1088	387		器32	医療用吸引器	70456000	電動式採卵用吸引器	電動式吸引ポンプ(ダイヤフラム式)と併用して吸引し、皮膚表面の老廃物等を吸い出する目的で体内に貯留した液体又は粒状物質を、持続的に体外へ誘導する目的で用いる場合もある。	II	11	非該当	120402021	電気式手術用吸引器	II	非特定	
	1089															

クラス分類告示		特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	旧修理種類
別表第1	別表第2	別表第3							II	II	II						
		1090	974	器32	医療用吸引器	32598010	分娩用吸引器	真空で保持されるカップを利用して胎児の頭部を牽引するために用いる装置をいう。	II	II	II	120406003	分娩用吸引器	I	II	II	非特定
		1091		器32	医療用吸引器	32598020	手動式分娩用吸引器	真空で保持されるカップを利用して胎児の頭部を牽引するために用いる手動式の装置をいう。	II	II	II	120406003	分娩用吸引器	I	II	II	非特定
		1092		器32	医療用吸引器	32671000	妊娠中絶用吸引器	陰圧を利用して吸引頭に接続したカニューレを用いて、経頭管的に子宮から受胎又は月経の産物を吸引するため特別に設計された装置をいう。初期妊娠中絶、通常、12週以内のため容易に胎見及び胎盤を除去できるよう作製されている。	II	II	II	120406003	分娩用吸引器	II	II	II	非特定
		1093		器32	医療用吸引器	36607000	ガス式吸引器	液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる陰圧を発生させる装置をいう。本品はノズルを通して通過する加圧ガス(空気又は酸素)によって作動する。通常、ベッドサイド、手術室、麻酔室で使用する。	II	II	II	120406007	手動式医用吸引器	I	II	II	非特定
		1094		器32	医療用吸引器	36778000	真空吸引器	病院の医用ガス供給システムから供給される陰圧を利用して、液体又は粒状物質の吸引等の治療に用い液体吸引器をいう。通常、ベッドサイド又は手術室で使用する。	II	II	II	120406007	手動式医用吸引器	I	II	II	非特定
		1095		器32	医療用吸引器	70457000	吸引式組織生検用針向け装置	機械的吸引を用いて組織を切除する生検針や他の必要品を含む器具類を接続する装置およびその付属品をいう。	II	II	II	120406007	手動式医用吸引器	I	II	II	非特定
		1096		器32	医療用吸引器	70457000	吸引用子宮カテーテル	尖頭部の鋭いカテーテルを用いて子宮頸管由て子宮内に挿入する半剛性又は剛性的プラスチック製や金属製の管状外器具をいう。カテーテル内のビストンを引くことで本器具は吸引器として機能する。本品は単回使用である。	II	II	II	120406004	医療用吸引器の付属品	—	II	II	非特定
		1097		器32	医療用吸引器	32055000	吸引用子宮カテーテル	尖頭部の鋭いカテーテルを用いて子宮頸管由て子宮内に挿入する半剛性又は剛性的プラスチック製や金属製の管状外器具をいう。本品は半剛・滅菌後で再使用する。	II	II	II	120406004	医療用吸引器の付属品	—	II	II	非特定
		1098		器32	医療用吸引器	33395000	再使用可能な耳科用カテーテル	耳道に挿入して吸引・灌流又は他の手術器具の挿入の通路を残すために用いる極質のプラスチック製又は金属製の管状手術器具をいう。本品は半剛・滅菌後で再使用する。	II	II	II	120406004	医療用吸引器の付属品	—	II	II	非特定
		1099		器32	医療用吸引器	34655000	吸引器用キャニスター	耳道の回収のために吸引器とともに使用するキャニスターをいう。本品は単回使用である。通常、プラスチック製で、折り畳んだ状態で提供され、使用前に組み立てる。通常、完成品として様々な方法で発売する。汚染防止のための逆止弁がついたものもある。	II	II	II	120406004	医療用吸引器の付属品	—	II	II	非特定
		1100		器32	医療用吸引器	35509000	電気手術用吸引器チップ	液体の吸引に特に設計された手術前の吸引が可能な専用のチップアタッチメントをいう。電気的絶縁が可能で、チップ部分で発生する熱に抵抗する素材でできている。通常、単回使用である。	II	II	II	120406004	医療用吸引器の付属品	—	II	II	非特定
		1101		器32	医療用吸引器	35528000	再使用可能な照明付光ファイバ吸引チップ	電気手術器用に特別に設計された手術前の吸引が可能な専用のチップアタッチメントをいう。通常、手術部がよく見えるように光ファイバ照明に接続し、吸引を制御又は指示する器具をいう。通常、手術部がよく見える二重腔などさらには水流機能を備えたものもある。本品は再利用可能である。	II	II	II	120406004	医療用吸引器の付属品	—	II	II	非特定
		1102		器32	医療用吸引器				II	II	II	120406004	医療用吸引器の付属品	—	II	II	非特定

一般的名称定義							一般的名称			一般的名称			一般的名称		
クラス分類告示 別表第1 别表第2 别表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	GHTFルール			特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧一般的名称	旧一般的名称	旧クラス分類
		器32	医療用吸引器	37003000	手術用吸引器レギュレータ		吸引器を制御して陰圧の程度を調節するための装置をい。通常、つ以上の設定値がある、オペレーターがハンドスイッチを用いて選択する。通常、手術においては、吸い出度の吸引を避けるために用いる。	II	2-②	該当	20410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
1097	696	器32	医療用吸引器	37782000	胸腔吸引器レギュレータ		胸腔ドライバー装置とともに用いる吸引器の吸引量を調節する装置をい。通常、金属製で、調節機能及	II	2-②	非該当	20410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
1098		器32	医療用吸引器	37783000	気管吸引器レギュレータ		気管分泌物を除去する場合に加える陰圧の量を調節する装置をい。通常、様々なレベルで連続吸引を行なうことができる。金属又はプラスチック製である。吸引圧の監視のため圧力計が内蔵されている。	II	2-②	該当	20410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
1099	545	器32	医療用吸引器	38476000	吸引器用ボトル		ガラス又はプラスチック製で、トップ又はふたによって密閉でき、液体の回収のために吸引器とともに使用する器具をい。本品は再使用可能である。	II	1	非該当	20410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
	604	器32	医療用吸引器	388518000	単回使用照明付光ファイバ吸引チップ		外科的処置又は治療中に吸引を調整及び管理するために吸引装置に取り付ける器具をい。通常、吸引装置に取り付ける器具を用いる。光ファイバーライトを内蔵する。更に、二重内腔等の灌注機能をもつものもある。本品は単回使用である。	II	7	—	20410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
1100		器32	医療用吸引器	38749000	再使用可能な医用吸引チップ		手術又は治療時に吸引器具に接続し、吸引を制御又は指示する器具をい。本品は汎用吸引チップで、再使用可能である。	II	1	非該当	20410004	医療用吸引器の付属品	—	非特定	
	605	器32	医療用吸引器	34036000	整形外科用セント吸引システム		通常、セント固定した人工關節を置換する際に整形外科用セントを適用部位から除去するために組み合わせて用いる器具のセットをい。吸引用チューブ、真空ランプ及び適用部位からセメント・骨片を吸引するための真空源等を組み込んだものもある。	II	6	該当	20499001	その他の医療用吸引器	—	☆	
1101	758	器32	医療用吸引器	43947000	気道粘液除去装置		嚢胞性線維症、気管支炎又は気管支拡張症の患者の肺及び気道から過剰な分泌物(粘液又は痰)を除去するための装置をい。患者は水品や呼氣を吸引し、吸引された水品が痰が詰まっている。本品は常に人の患者に使用し、操作される洗浄処理を行ったのちに再使用ができる。	II	5-⑥	該当	20499001	その他の医療用吸引器	—	☆	
	1102	器32	医療用吸引器	36107000	脂肪吸引用カテーテル		皮下に挿入して脂肪沈着物の除去中に使用する剛性の管をい。適切なユニットを用いて吸引を行う。本品は単回使用である。	II	6	—	20499001	その他の医療用吸引器	—	☆	
	1103	器32	医療用吸引器	36142000	單回使用吸引キット		ハックにかかつキット、トイ又はセットで、吸引装置に必要な様々な器具・缶瓶・医薬品を含むものをい。通常、生活必需品、吸引装置に必要な器具・缶瓶・医薬品を含むものである。通常、通常底部に発泡接着剤があり、脱脂料や注射針を置くことができるよう設計されている。本品は単回使用である。	II	6	—	20499001	その他の医療用吸引器	—	☆	
	1104	器32	医療用吸引器	36616009	可搬型吸引器		液体又は粒状物質の吸引等に用いる陰圧を発生させる装置をい。空気、酸素等の加圧ガス作動式、電池駆動式、手・足作動式のものがある。搬送中又は非常時に使用する「吸引器」を除く。「手動式可搬型吸引器」、「電動式可搬型吸引器」または「ガス式可搬型吸引器」を除く。	II	11	—	20499001	その他の医療用吸引器	—	☆	
	1105														

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
別表第1	別表第2								機器	機器	機器							
				器32	医療用吸引器	36808000	導尿用カテーテル吸引器	モータ又はギヤチャーベンを用いて一定の低い圧で尿道に沿つて尿を吸引する装置をいう。カテーテルの先端付近に圧ランステューサを備えているものもある。尿管の検査に用いる。	II	11	—	120489001	その他の医療用吸引器	—	☆			
1106				器32	医療用吸引器	37447000	再使用可能な吸引ネット	ハックにちぎったキット、トイ又はセットで、吸引装置に必要な様々な器具、包装、医薬品を含むものいう。通常、針生え、吸引、ドナーージに必要な用具を保持できるものである。トレイの底部に差泡接滑剤があり、脱糞物や注射針を置くことができるよう設計がある。本品は最初洗浄後、再使用できる。一部の備品を補充する必要がある。	II	6	—	120489001	その他の医療用吸引器	—	☆			
1107				器32	医療用吸引器	38561000	腸吸引チューブ	胃腸管を吸引するために用いる単管又は多腔のプラスチック製や金属製の中空器具をいう。	II	7	—	120489001	その他の医療用吸引器	—	☆			
1108				器32	医療用吸引器	70458000	人工心肺用陰圧コントローラ	陰圧吸引補助を行う際に陰圧の程度を調整するために用いる器具をいう。	II	2-①	非該当	120489001	その他の医療用吸引器	—	☆			
1109				器55	医療用洗浄器	34628000	電動式生体用洗浄器	身体の一部に適用する液体を噴出する装置をいう。衛生状態の維持又は治療の一環として用いることが可能である。電動式である。	1	2/12	該当	120602023	電動式生体用洗浄器	1	非特定			
606	1138			器55	医療用洗浄器	34629009	滅菌済み手動式生体用洗浄器	身体の一部に適用する液体を噴出する装置をいう。衛生状態の維持又は治療の一環として用いる。滅菌済みの液体を使用し、手動で操作する。	1	2	非該当	120602049	滅菌済み手動式生体用洗浄器	II	非特定			
607				器55	医療用洗浄器	34630000	手動式生体用洗浄器	身体の一部に適用する液体を噴出する装置をいう。衛生状態の維持又は治療の一環として用いる。手動式である。	1	2	非該当	120602065	手動式生体用洗浄器	1	非特定			
608				器55	医療用洗浄器	70459000	洗浄釜	刃先を有しない針で、口腔・歯科腔、根管など各部の洗浄や破片の除去及び手術中の異物、汚物の吸引や洗浄並びに薬液の吸引など用いる器具をい。	1	1	—	120602049	滅菌済み手動式生体用洗浄器	II	非特定			
609				器55	医療用洗浄器	413415000	尿路灌流装置	洗浄のため尿路に挿入したノズルから尿路に水を注入するための装置をいう。チューブを介してノズルに接続し、液体用の容器から入り、ノズルから水の圧力、温度又は流量の制御が可能なシボーネットが含まれる。	1	2/5-①/1 2	—	120602093	その他の生体用洗浄器	—	☆			
610				器55	医療用洗浄器	41327000	大腸灌流装置	大腸下部の内容物を排出する目的で直腸に挿入したノズルから大腸に水を注入するための装置をいう。本品はチコーグ(アリ)に接続して液体用の容器が入り、ノズルから水の圧力、温度又は流量の制御が可能なコバートが含まれる。コバート型の便器や水道管及び水管に接続するための付属品を含むものもある。	1	2/5-①/1 2	—	120602093	その他の生体用洗浄器	—	☆			
611				器55	医療用洗浄器	10406001	一時的使用膀胱洗浄ギヤード	一時的使用を目的として、膀胱を洗浄するために用いる注射器及び他の器具を構成したハッケージをいう。	1	2/5-①	—	120602093	その他の生体用洗浄器	—	☆			
				612														

クラス分類告示		特定保守表示	設置管理表示	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFコード	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧クラス分類
別表第1 別表第2 別表第3				器55	医療用洗浄器	医療用洗浄器	10406002	短期的使用膀胱洗浄キット	短期的使用を目的として、膀胱を洗浄するために用いる注射器及び他の器具を集めたハッケージをいう。	II	2/5-2	-	120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
1110				器55	医療用洗浄器	医療用洗浄器	11371000	耳洗浄キット	外耳道を洗浄するために用いる注射器及び他の器具を集めたハッケージをいう。	I	2/5-①/1 2	-	120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
613				器55	医療用洗浄器	医療用洗浄器	12304019	口腔洗浄器	創面清掃の目的で処置する部位(窓洞やう嚢)を洗浄し、歯及び残留充填材等の破片又は歿死性物質及び感染性物質を除去するために歯科治療で使用するように特別に設計された器具で、能動型医療機器を除く。本品は、典型的には、温度管理された水の拍動水流を利用してしている。	I	2/5-①/1 2	非該当	120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
614				器55	医療用洗浄器	医療用洗浄器	12304020	歯科用口腔洗浄器	創面清掃の目的で処置する部位(窓洞やう嚢)を洗浄し、歯及び残留充填材等の破片又は歿死性物質及び感染性物質を除去するために歯科治療で使用するように特別に設計された器具で、能動型医療機器を除く。	I	2/5-①/1 2	非該当	120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
615				器55	医療用洗浄器	医療用洗浄器	12304030	電動式歯科用口腔洗浄器	口腔内の外科手術後、コーンブレーザーに接続したハンドピースから空気圧によって生理性食塩液を噴出させ、歯部を洗浄する器具をいう。小型ガスボンベに接続するものもある。	I	2/5-①/1 2	非該当	120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
616				器55	医療用洗浄器	医療用洗浄器	35970012	能動型機器接続歯科用シリジン	口腔・歯頸部及び根管を洗浄し、異物や切削片を除去するために、能動型機器に連結して用いる歯科用侵襲性器具をいう。	II	2-①/6-1 2	非該当	120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
1111				器55	医療用洗浄器	医療用洗浄器	35970021	再使用可能な歯科用シリジン	口腔・歯頸部及び根管を洗浄し、異物や切削片を除去するための單回使用歯科用侵襲性器具をいう。ただし、能動型機器であるものは能動型機器に連結して用いるものを除く。	I	2/6-① 2	-	120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
617				器55	医療用洗浄器	医療用洗浄器	35970022	單回使用歯科用シリジン	口腔・歯頸部及び根管を洗浄し、異物や切削片を除去するための單回使用歯科用侵襲性器具をいう。ただし、能動型機器であるものは能動型機器に連結して用いるものを除く。	II	2/6	-	120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆
1112				器55	医療用洗浄器	医療用洗浄器	70460000	歯科用洗浄プローブ	機械的な振動等により、歯面の洗浄、歯周ポケット内の歯垢の除去及び洗浄をするためにハンドピースに付けて用いる器具をいう。	II	5-⑥	非該当	120602993	その他の生体用洗浄器	II	特定
1113				器55	医療用洗浄器	医療用洗浄器	70461000	歯周ポケット洗浄プローブ	機械的な振動等により、歯面の洗浄、歯周ポケット内の歯垢の除去及び洗浄、歯周ポケットの深さを測定するためにハンドピースに付けて用いる器具をいう。	II	5-⑥	非該当	120602993	その他の生体用洗浄器	II	特定
1114				器55	医療用洗浄器	医療用洗浄器	12996009	腹膜洗浄キット	腹膜部位を洗浄するにあたり用いる注射器及び他の器具を集めたハッケージをいう。	III	3	-	120602993	その他の生体用洗浄器	-	☆

クラス分類告示		特定保守別表第1 別表第2 別表第3	設置管理表示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	
618			器55	医療用洗浄器	12996000	会陰洗浄キット		会陰部位を洗浄するに用いる注射器及び他の器具を組めたパッケージをいう。		I	2/5-①	-	120602993	その他の中体用洗浄器	-	☆	
619			器55	医療用洗浄器	14462000	創部洗浄キット		創傷を洗浄するために用いる注射器及び他の器具を組めたパッケージをいう。		I	2	-	120602993	その他の中体用洗浄器	-	☆	
1115	646		器55	医療用洗浄器	17520000	子宮洗浄ユニット		通常、子宮からの受精卵の採取を容易にするために子宮用に特別に設計された器具をいう。		II	2/5-②	該当	120602993	その他の中体用洗浄器	-	☆	
1116			器55	医療用洗浄器	18033000	手術用噴霧器		手術部の特定の領域から血液を洗浄するにため、空気とミストの混合気流を供給する装置をいう。洗浄液を供給する適切なチューブに取り付けることができる。特殊なものあるチップがある。		II	2/5-②/1	2	-	120602993	その他の中体用洗浄器	-	☆
620			器55	医療用洗浄器	35025000	耳洗浄用注射器		フランジや付きの注射筒からなる器具で、耳道を灌流液でフラッシュするために用いるものをいう。		I	2/5-①	非該当	120602993	その他の中体用洗浄器	-	☆	
621			器55	医療用洗浄器	35152000	耳鼻咽喉科用洗浄ユニット		耳鼻咽喉科(ENT)治療で壞死性物質、感染性物質又は異物の除去を目的として治療部位を清浄するため特に設計された器具をいう。本品は、通常、治療部位の洗浄に用いる整理食温液の滅菌水の拍動水流によつて作動する。		I	2/5-①/1	2	-	120602993	その他の中体用洗浄器	-	☆
1117			器55	医療用洗浄器	35994000	胃・胆腸洗浄ユニット		術前に胃又は胆腸を洗浄し、測定物・着物を除去するが際を手動水流によつて作動する。		II	2/5-②/1	2	-	120602993	その他の中体用洗浄器	-	☆
1118	759		器55	医療用洗浄器	37026000	整形外科用洗浄器		整形外科手術で骨組織又は残留セメントを除去する目的で手術部位を清浄するために用いる器具をいう。通常、生理食温液などの滅菌液の拍動水流により作動する。通常、人工関節の植込み、骨削除又は外科的骨折固定時に用いる。		II	2/5-②/1	該当	120602993	その他の中体用洗浄器	-	☆	
622			器55	医療用洗浄器	41599000	鼻用洗浄器		薬剤を直接鼻腔に適用するため用いる器具をいう。ホーン型のカップ・ホルダ等があり、これに鼻の内腔から注入し、粘膜及び鼻の通路を洗浄又は治療する。温かい温水等の治療液が現れる。		I	2/5-①	非該当	120602993	その他の中体用洗浄器	-	☆	
623			器55	医療用洗浄器	70462000	消毒剤注入用具		消毒剤を注入する器具をいう。		I	1	-	120602993	その他の中体用洗浄器	-	☆	
624								洗浄剤を注入する器具をいう。		I	1	-	120602993	その他の中体用洗浄器	-	☆	

クラス分類告示		特定保守別表	設置管理別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
別表第1	別表第2	別表第3		器55	医療用洗浄器	70464000	歯科電動式洗浄器	口腔内の外科手術後、生理食塩液を小型ガスボンベ又はコンプレッサの空気圧により噴出させ、面部を洗浄する器具をいう。	1	2/5-1/2	非該当	120602993	その他の生体用洗浄器	—	—	☆	
	625			器55	医療用洗浄器	70465000	内視鏡下灌流・吸引器	体腔又は管腔の内観鏡によく鏡像を容易にするため、液体で灌流・吸引(洗浄剤)することを目的とした内視鏡・吸引装置をいう。内視鏡併用し、滅菌済みのものをいう。	1	2/12	非該当	120602993	その他の生体用洗浄器	II	非特定		
	626			器55	医療用洗浄器	35424000	器具除染用洗浄器	使用可能な手術器具、床敷器具、靴及び他の手術用具の(化学的又は加熱除染・消毒のために)用いる器具洗浄器をいう。乾燥機能を内蔵したものもある。	1	1/12	非該当	120604001	器具洗浄器	I	非特定		
	627			器55	医療用洗浄器	70466000	電動式内視鏡レンズ洗浄器	レンズに付着した血液や異物を除去するために、液体をレンズ表面に誘導する器具をいう。金属製又はプラスチック製のシースを、内視鏡に接続して使用する。液体を送入する器具は電動式である。	1	2/12	—	120604897	その他の器具洗浄器	—	☆		
	628			器55	医療用洗浄器	11297001	洗浄器キット	患者-ユーザーの身体の特定の部分又は部位の処置を行うために洗浄器ユニット又は装置とともに用いるハッケーション品をいう。	1	2/12	—	120699003	その他の医科用洗浄器	—	☆		
	629			器55	医療用洗浄器	11297002	短期的使用洗浄キット	腸内を洗浄するたために用いる液体用容器・コネクタ・柔軟なカテーテル等を集めたパッケージをいう。	II	2/5-2	—	120699003	その他の医科用洗浄器	II	—		
	1119			器55	医療用洗浄器	17131000	骨粉収集器	整形外科手術時の脛引筋リーミング、穿孔ラスティング等により生じた骨片を収集するために用いる容器をいう。關節領域内に骨粉を残すのは、術後可動不能を来す骨頭大を引き起こす可能性が高いため好ましくない。	1	1	—	120699003	その他の医科用洗浄器	—	☆		
	630			器55	医療用洗浄器	70467000	電動式ヒンチハブル	洗浄液ハブルからの重力により流れれる洗浄液を電動式のヒンチハブルで洗浄用チューブを締め付けたり開放したりすることで糞をオフする生体洗浄の為の補助器具である。	1	2/12	該当	120699003	その他の医科用洗浄器	—	☆		
	631	1035		器55	医療用洗浄器	70468000	洗浄吸引量計測装置	電動式生体用洗浄器から排出され、吸引装置により吸引される洗浄液の量(重量)のバランス(洗浄ボンブ)が通り出しへ並びに吸引ポートに吸収された量を計測する装置である。	1	12	該当	120699003	その他の医科用洗浄器	—	☆		
	632	1032		器01	手術台及び治療台	35394000	整形用手術台	調節可能な台で、上肢又は下肢の整形外科的処置時に、患者の身体を支持する上面と患者の四肢の牽引を支え、更に下肢又は下肢の特徴を考慮した構造をもつ。本品の特別な機能を利用して、位置の調整等を行い、正しい位置に固定することが可能である。	1	1/12	非該当	120802025	手動式手術台	I	非特定		
	633			器01	手術台及び治療台	35618000	婦人科用手術台	婦人科領域の手術用に特別に作製された手術台をいう。	1	1/12	非該当	120802025	手動式手術台	I	非特定		
	634																

クラス分類告示		特定保守告示別表第1 別表第2 別表第3	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的の名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設備管理	旧一般的名称 称コード	旧一般的名称 称コード	旧クラス分類	
				器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	36867010	汎用手術式手術台	手術台に付属するアセセリーをいう。	1	1	該当	120802025	手動式手術台	I	非特定	
		635	1153	器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	36867010	汎用手術式手術台	手術が必要な部位の大部分に適用するように改良された完全移動型手術台(汎用)をいう。手動式、油圧式のものがある。	1	1	該当	120802025	手動式手術台	I	非特定	
		636		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	368611000	カラム手術台システム	取り外し可能なテープルドーム(適合する運搬台車で搬送される)の導入及び取り付けのため、手術室に設置する永久又は半永久カラムをいう。	1	1/12	該当	120802041	電動式手術台	I	非特定	
		637	1021	196	器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	44145000	電池式移動型手術室用テーブルトロリーフラーム	患者が手術の準備を行つた後で取り付けたため、手術室に設置する半永久テープルトロリーフラムをいう。本品は術者があらかじめ複数の手術を行ふよう、手術室内で移動させることができる。電池式で永久的な電気供給なく、主電源から充電する必要がある。テーブルトロリーフラムは、適合する運搬台車でスタッフカラムから移動させる。	1	12	—	120802095	その他の医科用手術台及び診療台	—	☆
		638		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	36867020	汎用電動式手術台	手術が必要な部位の大部分に適用するように改良された完全移動型手術台(汎用)をいう。コントロントロリーフラムを用いる。	1	12	該当	120802041	電動式手術台	I	非特定	
		639	1155		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	37225000	眼科用手術台	眼科手術時に患者の身体を支持するために特に設計された機器をいう。例えば、手術時における患者の身体を支持及び固定するなどに眼科医が最適に接近することができるものがある。本品は身体の手術には適さない。	1	1/12	該当	120802041	電動式手術台	I	非特定
		640		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	37325000	手術台システム	完全な手術台設備を構成するいくつかのコンポーネントからなるシステムをいう。テーブルトロリーフラムの交換、患者の位置変換、手術室への患者の搬入搬出ができる。通常、カラム、取外し可能なテープルトロリーフラム、台、台を操作するためのハンドルコントローラー、搬送台車からなる。	1	1/12	該当	120802041	電動式手術台	I	非特定	
		641	1115		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	13960000	分娩台	調節可能な診療・処置台で、頭痛・分娩時及び妊娠時に開設した他の診療・処置時に、女性の体位を適切な位置に支持することを目的としたものをい。通常、脚固定器、引き手、後産用容器等を内蔵する。	1	1/12	該当	120802067	手動式治療台	I	非特定
		642		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	13965000	泌尿器科用診察台	固定式の台座で支持された適切な金属、プラスチック等)上面を備える調節可能な診療・処置台という。二重ラクラム及びハンドルを用いて、機械、油圧シリンダムによって器械及び器具(オペレーター)を搬入するものもある。本品は、泌尿器科領域の診療、膀胱鏡検査、経尿道的手術、尿道の開放手術等に、患者の体位を適切な位置に支持するものである。	1	1/12	該当	120802067	手動式治療台	I	非特定	
		643		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	15732000	分娩用ベッド	陣痛分娩時に使用することを目的として設計されたベッドをいう。本品は付属品を取り付けることができる。	1	1/12	該当	120802067	手動式治療台	I	非特定	
		644		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	36065000	婦人科用診療・処置台	婦人科領域の診療及び処置時に、女性の体位を適切な位置に支持するために用いる調節可能な診療・処置台をいう。	1	1/12	該当	120802067	手動式治療台	I	非特定	
		645															

一般的な名称定義									
クラス分類告示 別表第1 別表第2 別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的な名称	一般の名称定義	旧一般の名称
		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	36165000	肛門科用診療台	通常、膝・肘掛け及びからみを備える調節可能な床面・処置台をさう。肛門周囲の診療及び処置時に、患者の背部が露出される適切な位置で患者の身体を支持することを目的としている。	1 / 12 非該当	120802067 手動式治療台
646		器01	手術台及び治療台	耳鼻咽喉科用機械装置	70470000	プラキセラピー用テープレート	超音波画像診断ガイド下等で腫瘍部などに放射線源を挿入する際の穿刺針の刺入方向をガイドするため	1 1 非該当	120802067 手動式治療台
647		器01	手術台及び治療台	耳鼻咽喉科用機械装置	11585000	耳鼻咽喉科用治療ユニット	耳鼻咽喉科(END)領域の診療又は処置時に患者を支持するために用いるユニットをいう。診療又は処置のため特に必要な機能を有する設備(吸引・通気装置、器具用引き出し、診察鏡等)等の一部として、台又は椅子が組み込まれている。	II 11 非該当	120802063 電動式治療台
1120		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	13958009	汎用診療・処置用テーブル	耳鼻咽喉科用治療ユニットをいう。これは、ある基本機能(例えば、患者を持ち上げたり、落としたり、傾けたりするなど)に適しているがしかし、このテーブルは、診察室、医師の手術室で使用される。ただし汎用診療・処置台に該当するものを除く。	1 / 12 非該当	120802063 電動式治療台
648		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	13958000	汎用診療・処置台	診療又は処置のために用いる汎用の診療・処置台をいう。いくつかの基礎機能(昇降、傾斜等)を備えるものもある。診療室又は手術室において用いる。電動式、手動式を含む。	1 1 / 12 該当	120802095 その他の医科用手術台及び診療台
649	1154	器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	15723000	眼科診療・処置用椅子	眼科検査・治療又は手術時用いる椅子をいい。例えば、患者への接近を容易にし、快適性を与えるために患者を座位・半座位又は半側臥位にするために用いることがある。上げ下げの機能を備え、自立式のものもある。診療用テーブルユニットに接続するものもある。	1 / 12 非該当	120802063 電動式治療台
650		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	13683500	呼吸停止治療台	吸引器、酸素供給装置、熱源(上部の赤外線灯)、下部の乳児用の加温パッド等)を備えた台をいう。出生時に自発呼吸がなく、酸素欠乏状態の新生児の救急蘇生に用いられる。	1 12 該当	120802063 電動式治療台
651	1091	器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	13964000	物理療法台	高さ及び位置が調整可能(側臥位から垂直まで)の垂直傾斜等で、足支持具を内蔵する診療・処置台をいう。運動訓練装置(漕車、ターテーブル等)及び他の付属品(頭椎・べ、腕吊り等)を取り付けけるものもある。神経学的疾患(筋・神経疾患等)における下肢への血液循環の改善等、また筋肉訓練及びバランス感覚の補助のため、運動療法及びマッサージを利用した疾患の治療に用いられる。	1 / 12 非該当	120802095 その他の医科用手術台及び診療台
652		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	17217000	前庭眼球機能回転椅子	角加速度又は角加速度(アリズム運動・回振)又は加速度系の測定に対する眼の反忯の逸脱を遮断する装置(頭部運動頭部反射抑制装置)を用いた椅子である。専用の椅子をい。通常電動で椅子の回転(方向、速度、加速度)を正確に制御する。本品は通常、プロジェクト、ヒテオラム計算機等の他の装置を含むシステムのコンボネットである。	1 12 —	120802095 その他の医科用手術台及び診療台
653		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	16437000	診療・処置用椅子	手動又は電動等で駆動する採血、透析等で使用される椅子で、患者搬送にも用いられるものをいう。	1 / 12 非該当	120802095 その他の医科用手術台及び診療台
654		器01	手術台及び治療台	診療施設用機械装置	34935020	医科用非電動診査・治療椅子	特定の医科治療や診査に於て理想的な位置に患者を配置するために用いる椅子式の診療台をいう。電動式のものを除く。のチエアは、専科醫師によって口腔内へのアセスメントの診療台をいう。電動式のものを除く。のチエアは、専科醫師によって理想的な位置に患者を配置するためには、椅子や背もたれを倒す角度の調節ができる。体軸回りに傾かれるものもある。	1 1 非該当	120802095 その他の医科用手術台及び診療台
655									

クラス分類告示		特定保守告示別表		設置管理告示別表		類別コード		類別名称		中分類名		コード		一般的名称		一般的名称定義		クラス分類		GHTFコード		旧一般的名称		旧クラス分類		旧修理種別	
別表第1	別表第2	別表第3																									
			665			器02	医療用照明器	診療施設用機械装置	33431000	耳鼻咽喉科用鏡																I	非特定
			666			器02	医療用照明器	診療施設用機械装置	34637000	耳鼻咽喉科用鏡帶鏡																I	非特定
			667			器02	医療用照明器	診療施設用機械装置	32037000	汎用光源																I	非特定
			668			器02	医療用照明器	診療施設用機械装置	32241000	光ファイバ手術用照明器															I	非特定	
			669			器02	医療用照明器	診療施設用機械装置	36761000	透光照明器															I	非特定	
			670			器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	41239000	耳照照明器															I	非特定	
			1123	690	143	器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	14413000	除染・清潔用洗浄器															I	非特定	
			1124	525		器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	35929000	寒天滅菌器															I	非特定	
			1125	977	185	器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	38671010	包装品用高压蒸氣滅菌器															I	非特定	
			1126	982	187	器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	41450100	液体用高压蒸氣滅菌器														I	非特定		
			1127																								